知

群馬県の近代和風建築

群馬県近代和風建築総合調査報告書

2012.3 群馬県教育委員会

知

群馬県の近代和風建築

群馬県近代和風建築総合調査報告書

序

群馬県近代和風建築総合調査は、文化庁の補助を受けて群馬県教育委員会が平成20年度から平成23年度にかけて実施いたしました。

本書はこの調査の記録であり、学術的資料として専門の方々に活用されることを期待するものですが、あわせて、近年失われつつある近代の有意な建築物を少しでも多く残していくために、建築を専門としない人たちが文化財的価値を判断する指標として、あるいは歴史的価値を再発見する契機として、本書が活用されることを期待するものです。

群馬は、古代より狩猟農耕に適した肥沃な土地で交通の要所でもありました。古くは毛野国（けのくに）のちに上毛野国（かみつけのくに）と呼ばれた古墳時代から東国随一の古墳文化が栄え、また当時の最先端兵器かつ輸送手段であった馬の産地を有する豊かな国でした。上野国（こうずけのくに）と呼ばれた律令制の時代には全国に十数カ国あった大国で、３カ国あった親王任国(親王が国司に任じられる国）のひとつでもありました。しかし、残念ながらこのころから中世にいたるまでの建造物は群馬県内には残っていません。

中世以降は、戦乱期の諸雄割拠の時代や国全体を治める大大名のいない諸藩並立の時代となり、大きな都市繁栄をみることはありませんでした。現存する建造物も、最古でも室町後期、大半は江戸期のものであり、特筆すべき建造物はそう多くはありません。それでも、一ノ宮貫前・妙義・榛名などの神社をはじめきらりと光るものは存在しています。

近代に入ると名も群馬県となり、明治政府の富国策の後押しを受けて養蚕・製糸業が盛んとなって日本の近代化を資金面で支えるまでになりました。その結果、官営製糸場、養蚕農家、関連産業の建築物や構造物など、現存する遺産群が解き放たれたがごとく次々と作られました。また、豊富な湯量を誇る温泉資産を活かすための温泉旅館等も多く作られました。

本調査の調査対象である近代和風建築も、このようなコンテクストのもとに特色づけられていると考えられます。

今回の調査によって、失われつつあるこれら建築物にあって、今まであまり調査されることのなかった養蚕農家や、個人所有であったため調査されなかった住宅など価値の高い建築物が現存することが確認されました。今後は、これら調査結果をもとに、これら貴重な文化財を正しく評価し、適切に保護・活用していく所存です。

本調査は、多くの方々の御協力で完了することができました。調査に係る御指導をいただき調査の陣頭指揮をとっていただいた調査委員の方々、調査に参加していただいた調査員の方々、調査の調整や資料作成にあたられた市町村教育委員会の方々、細部にわたり御助言をいただきました文化庁の方々、そして本調査に快く御協力をいただきました所有者の方々には厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

群馬県教育委員会

教育長　福　島　金　夫

例　　言

1　本報告書は、群馬県教育委員会が平成二十年度から平成二十三年度まで実施した「群馬県近代和風建築総合調査」の報告書である。

2　本報告書は調査委員（平井聖、大川三雄、藤谷陽悦、内田青蔵、村田敬一）、と事務局（群馬県教育委員会文化財保護課担当岩田）が執筆しており、事務局を除き執筆者名は各報告末に括弧書きで記している。

3　本報告書の写真等で特記無きものは報告者による撮影写真である。

4　本報告書の図面で特記無きものは報告者による実測図面である。なお、紙幅の都合上縮尺の統一はされていない。

5　本報告書における建築物の名称は、原則として現在の名称とし、旧名称は括弧書きとしている。

主要建物図版

旧中島知久平邸（太田市、３次報告番号41番）

（太田市提供）

（太田市提供）

（太田市提供）

臨江閣本館・別館（前橋市、３次報告番号４番・５番）

本　　館

別　　館

飯塚家住宅（桐生市、３次報告番号23番）

（桐生市提供）

積善館（中之条町、３次報告番号81番）

本　　館

前　　新

橋林寺開山堂（前橋市、３次報告番号２番）

本町二丁目東区民会館（館林市、３次報告番号50番）

富岡市社会教育館（旧東国敬神道場）（富岡市、３次報告番号69番）

旧松井田警察署（安中市、３次報告番号72番）

神水館（藤岡市、３次報告番号65番）

山本館本店（草津町、３次報告番号84番）

迦葉山山門（沼田市、３次報告番号44番）

成田山不動堂（富岡市、３次報告番号67番）

千本木家（桐生市、３次報告番号28番）

旧森村家住宅（伊勢崎市、３次報告番号32番）

片山家住宅（太田市、３次報告番号38番）

目　　次

序
主要建物図版

第一章　調査概要

1　調査の目的…… 3
2　調査の対象…… 3
3　調査期間…… 3
4　事業主体等…… 3
5　調査組織…… 3
6　調査の概要…… 4
7　調査の経緯…… 5
8　事務局等…… 6
9　地区別用途別件数等…… 8

第二章　総　　論

1　群馬の近代和風建築……13
2　中毛の近代和風建築……17
3　西毛の近代和風建築……21
4　東毛の近代和風建築……25
5　北毛の近代和風建築……28

第三章　特　　論

1「近代和風建築」の牽引車としての大江新太郎と「大江国風建築塾」……35
2　温泉旅館建築……42
3　養蚕農家……49

第四章　各　　論

1　３次調査報告書……66
2　２次調査報告…… 272
3　１次調査一覧…… 335

第一章　調査概要

1　調査の目的

群馬県における近代の建造物の文化財的価値付けは、それ以前の時代のものに比べて進んでおらず、特に和風建築においてはその評価が定まっていない部分もあるため、近年、多くの有意の建築が消失しつつあった。

本調査は、文化庁が平成４年度から実施している近代和風建築総合調査補助事業による調査の一環として、主として明治以降に伝統的技法又は意匠を用いてつくられた住宅・公共建築・宗教建築等のうち有意なものについて、その所在地、形態・意匠及び保存状況等を調査・記録するものであり、もって現存するそれら建築物及び類似の価値を有するその他建築物の保存の一助とするものである。

さらに、これまであまり注目されていなかった身近にある建築物に対する県民の関心を高め、さらに市町村との連携によりその価値をきちんと評価し、できれば貴重な歴史的な建造物に対する保存、さらにはそうした建造物を活用したまちづくりの一助とするものである。

2　調査の対象

群馬県内に所在する近代（原則的に明治元年（1868年）から昭和20年（1945年）まで）に建設された諸建築のうち、伝統的様式や技法で建てられた木造建造物または一部洋風の様式や技法が用いられているが主に伝統的様式や技法で建てられた建造物とした。

3　調査期間

平成20年４月１日から23年３月31日まで。平成20年度が１次調査、平成21年度が２次調査、平成22年度が３次調査、平成23年度が報告書作成。平成21年度平成22年度は近代和風建築総合調査国庫補助を受けた（平成23年度は繰越）。

4　事業主体等

群馬県教育委員会が事業主体となり、群馬県内各市町村教育委員会の協力を得て実施した。

5　調査組織

調査委員５名からなる群馬県近代和風建築総合調査委員会を組織し、調査方法の決定から実施調査に至るまで一体的に実施する体制とした。委員は以下の通り。

調査委員長：平井　聖（昭和女子大学特任教授）
調 査 委 員：内田青蔵（神奈川大学工学部教授）
大川三雄（日本大学理工学部教授）
藤谷陽悦（日本大学生産工学部教授）
村田敬一（群馬県文化財保護審議会審議委員）

（五十音順）

6　調査の概要

(1)　調査の方法

１次調査→１次選定→２次調査→２次選定→３次調査の順で絞り込み及び調査を実施した。各概要は以下の通り。

１次調査：写真付きの一覧リスト作成を目的とした県内各市町村教育委員会の担当者による悉皆調査を実施した。なお、調査にあたっては調査対象の説明と選定の基準を事前に実施した調査説明会で説明し基準の統一化を図った。

１次選定：１次調査の結果をもとに、調査委員会で２次調査の対象となる建築物を選定した。

２次調査：１次選定した対象建築物について、調査委員ならびに調査員による目視による調査及び所有者等への聞き取りを実施した。なお、調査にあたっては県内を４地区に分けて、それぞれの地区を一人の調査委員が担当した。

２次選定：各調査委員の２次調査の結果を、調査委員会において比較検討し、３次調査の対象となる建築物を選定した。

３次調査：２次選定した対象建築物について、調査委員並びに調査員が実測等による詳細調査を実施した。

(2) 地区割り

群馬県内を、次の通り４地区に分けた。（なお、中毛・西毛・東毛・北毛はそれぞれ群馬県の中部・西部・東部・北部を表し、旧国名である上毛野国に由来する。ただし、一般的には「北毛」に含まれる渋川市※、榛東村※、吉岡町※は今回の調査では「中毛地区」に含めた。）

中毛地区：前橋市、伊勢崎市、渋川市※、榛東村※、吉岡町※、玉村町

西毛地区：高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町

東毛地区：桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

北毛地区：沼田市、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

(3) 地区担当調査委員

２次調査および３次調査の主担当となる調査委員は次のとおりとした。

中毛地区：藤谷陽悦（但し、養蚕農家の３次調査は村田敬一）

西毛地区：内田青蔵（同前）

東毛地区：大川三雄（同前）

北毛地区：村田敬一

(4) 地区担当調査員（所属は調査等時）

２次調査および３次調査の調査員を各調査委員が選定した。

藤谷班：羽島悟（特定非営利活動法人景観建築研究機構会員）、岡田敦志（同前）、大川栄次、尾内健太郎、小嶋秀和、 杉本直紀、原将史、待山陽子、森光人志、（以上　日本大学生産工学部学部生）、

内田班：安野彰（文化女子大学准教授）、上村実（上村建築設計代表）、金容範（神奈川大学工学研究所研究員）、常盤恒契、池ヶ谷賢人（以上　神奈川大学修士課程）、詹子傑（神奈川大学研究生）、川村摩理、池ヶ谷賢人、安斎貴大、島佑樹、八田将斗（以上　神奈川大学学部生）

大川班：木川正也（㈱建築文化研究所）、小島陽子（日本大学理工学部助手）、勝原基貴（日本大学大学院理工学研究科博士課程）、大塚慎平、奥田優人、島矢愛子、高木智加（以上　日本大学大学院理工学研究科修士課程）

村田班：須田睿一、唐澤勉、羽鳥悟、上原和彦、小林光義、神澤宣次、水上勝之、岡田敦志、曾田彰、長井淳一、石川純男、岩崎孝雄（以上　特定非営利活動法人景観建築研究機構会員）

7　調査の経緯

(1)　平成20年度

県内各市町村教育委員会が行なう１次調査と１次選定を実施した。なお、調査に先立ち、文化庁調査官や調査委員による調査に係る概要や具体的方法の説明会・研修会等を実施した。また、文化庁調査官による主要建造物調査を実施した。時系列にそった経緯は以下の通り。

1　調査に係る説明会等

文化庁文化財部参事官（建造物担当）付　坊城俊成主任文化財調査官による概要説明を、県内全市町村を対象とした文化財保護行政説明会で行なった。また市町村への調査協力依頼を公文書ならびに全市町村訪問により実施した。

2　第１回調査委員会

調査方法の検討、調査委員の調査担当区分等を全体の枠組みを検討した。

3　第２回調査委員会（合同研修会）

合同研修会：各市町村の担当者に対し、甘楽町小幡地区で各調査委員が調査について実地に解説を行なった。あわせて大川三雄調査委員が「近代和風建築の調査と研究」、村田敬一調査委員が「群馬県の近代和風建築」について講演し、事務局が１次調査の実施方法について具体的解説を行なった。

4　第３回調査委員会

１次調査の具体的実施方法を決定した。

5　１次調査

県内各市町村教育委員会が管内悉皆調査を実施して対象建築物を抽出し、写真付き報告書を作成した。

6　主要建造物調査

県内近代和風建築のうち特徴的なもの（旧中島知久平邸（太田市尾島町）、田島健一家住宅（伊勢崎市境島村）、早川政二郎家住宅（桐生市本町）、北軽井沢大学村別荘群（吾妻郡長野原町）、草津湯畑周辺旅館建築群（吾妻郡草津町））を坊城俊成調査官が調査した。

7　第４回調査委員会

１次調査の結果報告と２次調査対象建造物の選定（１次選定）を行なった。

(2)　平成21年度

各調査委員が市町村教育委員会の協力を得て２次調査を実施し、その結果をもとに２次選定を行なった。なお、調査の統一を図るための調査説明会を行なった。時系列にそった経緯は以下の通り。

1　第４回調査委員会

２次調査の具体的実施方法を決定した。

2　第５回調査委員会（調査説明会）

群馬県に特徴的に存在するが調査する機会の少ない養蚕農家について調査の統一を図るため、村田敬一調査委員が養蚕農家に関する概論と調査にあたっての注意点を説明した。

3　２次調査

担当地区ごとに各調査委員が目視及び聞き取り調査を実施した。調査時は各市町村の調査担当者が同行した。

(3)　平成22年度

各調査委員が市町村教育委員会の協力を得て３次調査を実施した。なお、調査の統

一を図るため３次調査対象建築物のうちの数ヶ所の現地視察を実施した。

１　第６回調査委員会

２次調査の結果報告、３次調査対象建築物の選定（２次選定）及び３次調査の具体的実施方法の決定を行なった。

２　第７回調査委員会（現地視察）

３次調査の実施にあたり、各調査委員間の視点や評価基準を統一するため、２次調査で評価の高かった建築物を中心に全調査委員で現地視察を実施した（飯塚邸（桐生市広沢町）、旧中島知久平邸（太田市尾島町）、旧井上房一郎邸（高崎市八島町）他９か所）。

３　３次調査

担当地区ごとに各調査委員が詳細調査を実施した。ただし、養蚕農家の調査は村田敬一調査委員が全県を担当した。調査時は各市町村の調査担当者が同行した。

４　第８回調査委員会

報告書の構成、執筆担当者、文章量等を決定した。

５　第９回調査委員会

各調査委員の報告書原稿の確認作業を行なった。

(4)　平成23年度

報告書の作成を行なった。

8　事務局等

(1)　事務局

群馬県教育委員会事務局文化財保護課

課長：西田健彦、郡和良（H20～H21）

担当：岩田雅彦、小池浩平（H20）

（※注括弧内は年度）

(2)　市町村教育委員会の調査担当者

前　橋　市：岩瀬孝弘、梅澤克典（H20～H21）、福田貫之（H20～H21富士見村）

高　崎　市：小野勝利、井田秀樹（H20～H21）、茂木由行（H20～H21吉井町）

桐　生　市：須藤心一

伊勢崎市：坂爪久純、和久美緒、菊池誠一（H20～H21）

太　田　市：静野勝信、田島幸一（H21）、島田孝雄（H21）、原口芳典（H20）

沼　田　市：藤井啓仁、武井秀一（H20～H21）

館　林　市：堀越峰之

渋　川　市：太田国男

藤　岡　市：井上勉

富　岡　市：横田大輔、恩幣英明（H21～H22）、結城雅則（H20）

安　中　市：小此木克之、新井雅彦（H20）

みどり市：佐藤圭悟、関口渉（H20）

榛　東　村：星野勉、久保田恭司（H20～H21）

吉　岡　町：瀧野巧

上　野　村：今井嘉之

神　流　町：宮前喜由、新井岩男（H20～H21）

下仁田町：猪野ともえ、大河原順次郎（H20～H22）

南　牧　村：新井武、石井保（H21～H22）、神戸裕之（H20）
甘　楽　町：小安和順
中 之 条 町：剱持直樹、高平豊（H22～H20）、山本伸一（H21～H20六合村）
長 野 原 町：白石光男
嬬　恋　村：黒岩隆徳、黒岩則行（H20）
草　津　町：山田忠志
高　山　村：山岸孝宏、武田昌明（H20～H21）
東 吾 妻 町：高橋政充
片　品　村：星野孝俊、大竹光一（H20）
川　場　村：小菅喜仁
昭　和　村：井上弘
みなかみ町：田村司
玉　村　町：小柴可信
板　倉　町：宮田裕紀枝、森田直希（H20～H21）
明　和　町：川崎祐
千 代 田 町：篠田晃、荒井稔（H20～H21）
大　泉　町：関本寿雄
邑　楽　町：森戸栄一、多田哲夫（H20）

（※注括弧内は年度）

(3)　各市町村における調査等協力者

各市町村が行なった１次調査時に、専門的な視点からの助言・調査協力等をしていただいた協力者は次の通り。

桐生市：群馬建築士会桐生支部（池田和夫支部長ほか支部員）、佐々木正純（群馬県立桐生工業高等学校建設科長）
玉村町：栗原昭矩（地域計画工房）

(4)　作図等協力者

各調査委員の図面等の作成協力者は次の通り。

内田班：谷地俊哉、中津川佳直、阿部なほみ、佐藤達郎、塩野崎亮太、渡辺寛隆（以上　神奈川大学学部生）
大川班：勝原基貴（日本大学大学院理工学研究科博士課程）
村田班：本章６調査の概要（４）地区担当調査員の村田班に同じ（特定非営利活動法人景観建築研究機構会員）

9 地区別用途別件数等

(1) 1次報告件数

		総数		住宅		公共建築		商業・産業		宗教建築	
中毛	前橋市	335	96	276	85	20	10	6	0	30	1
	伊勢崎市	(100 %)	67	(82 %)	50	(5 %)	8	(1 %)	1	(8 %)	8
	渋川市		61		42		1		4		13
	榛東村		14		14		0		0		0
	吉岡町		43		34		1		1		7
	玉村町	〔27 %〕	54	〔27 %〕	51	〔27 %〕	0	〔11 %〕	0	〔38 %〕	1
西毛	高崎市	254	67	206	52	19	2	10	3	10	6
	藤岡市	(100 %)	27	(81 %)	21	(7 %)	3	(3 %)	1	(3 %)	1
	富岡市		41		30		8		0		3
	安中市		21		14		4		2		0
	上野村		12		10		0		1		0
	神流町		32		29		1		2		0
	下仁田町		33		31		1		1		0
	南牧村		11		11		0		0		0
	甘楽町	〔20 %〕	10	〔20 %〕	8	〔25 %〕	0	〔19 %〕	0	〔12 %〕	0
東毛	桐生市	394	109	314	98	22	4	7	2	26	4
	太田市	(100 %)	100	(79 %)	71	(5 %)	5	(1 %)	2	(6 %)	10
	館林市		24		16		5		1		1
	みどり市		90		80		7		2		0
	板倉町		10		1		1		0		1
	明和町		11		9		0		0		2
	千代田町		19		14		0		0		3
	大泉町		22		18		0		0		3
	邑楽町	〔31 %〕	9	〔31 %〕	7	〔29 %〕	0	〔13 %〕	0	〔33 %〕	2
北毛	沼田市	256	45	197	41	13	0	28	1	12	2
	中之条町	(100 %)	22	(76 %)	8	(5 %)	5	(10 %)	7	(4 %)	0
	東吾妻町		22		21		1		0		0
	長野原町		15		5		4		2		3
	嬬恋村		31		27		1		3		0
	草津町		38		18		1		13		6
	高山村		15		13		0		0		0
	片品村		18		18		0		0		0
	川場村		12		11		1		0		0
	みなかみ町		30		27		0		2		1
	昭和村	〔20 %〕	8	〔19 %〕	8	〔17 %〕	0	〔54 %〕	0	〔15 %〕	0
合計		1239		993		74		51		78	
		(100%)		(80%)		(5%)		(4%)		(6%)	
		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕	

注）( ) 内の数字は、地区ごとの建物用途別の百分率
〔 〕内の数字は、建物用途ごとの地区別の百分率

(2) 2次報告件数

		総数		住宅		公共建築		商業・産業		宗教建築	
中毛	前橋市	16	2	8	2	2	0	1	0	5	0
	伊勢崎市	(100 %)	7	(50 %)	1	(12 %)	2	(6 %)	0	(31 %)	4
	渋川市		6		4		0		1		1
	榛東村		0		0		0		0		0
	吉岡町		0		0		0		0		0
	玉村町	〔14 %〕	1	〔10 %〕	1	〔13 %〕	0	〔9 %〕	0	〔50 %〕	0
西毛	高崎市	32	2	27	2	2	0	2	0	1	0
	藤岡市	(100 %)	2	(84 %)	1	(6 %)	1	(6 %)	0	(3 %)	0
	富岡市		6		4		1		0		1
	安中市		5		5		0		0		0
	上野村		2		2		0		0		0
	神流町		7		5		0		2		0
	下仁田町		5		5		0		0		0
	南牧村		0		0		0		0		0
	甘楽町	〔28 %〕	3	〔35 %〕	3	〔13 %〕	0	〔18 %〕	0	〔10 %〕	0
東毛	桐生市	20	8	16	7	1	0	2	1	1	0
	太田市	(100 %)	2	(80 %)	1	(5 %)	0	(10 %)	0	(5 %)	1
	館林市		3		1		1		1		0
	みどり市		3		3		0		0		0
	板倉町		1		1		0		0		0
	明和町		0		0		0		0		0
	千代田町		1		1		0		0		0
	大泉町		1		1		0		0		0
	邑楽町	〔17 %〕	1	〔21 %〕	1	〔6 %〕	0	〔18 %〕	0	〔10 %〕	0
北毛	沼田市	44	5	25	4	10	0	6	1	3	0
	中之条町	(100 %)	8	(56 %)	1	(22 %)	4	(13 %)	3	(6 %)	0
	東吾妻町		4		3		1		0		0
	長野原町		5		1		3		0		1
	嬬恋村		5		3		1		1		0
	草津町		4		2		0		1		1
	高山村		2		2		0		0		0
	片品村		3		3		0		0		0
	川場村		3		2		1		0		0
	みなかみ町		3		2		0		0		1
	昭和村	〔39 %〕	2	〔32 %〕	2	〔66 %〕	0	〔54 %〕	0	〔30 %〕	0
合計		112		76		15		11		10	
		(100%)		(67%)		(13%)		(9%)		(8%)	
		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕	

注）（ ）内の数字は、地区ごとの建物用途別の百分率
〔 〕内の数字は、建物用途ごとの地区別の百分率

(3) 3次報告件数

3次調査		総数		住宅		公共建築		商業・産業		宗教建築	
中毛	前橋市	30	8	21	3	4	4	2	0	3	1
	伊勢崎市	(100 %)	5	(70 %)	4	(13 %)	0	(6 %)	0	(10 %)	1
	渋川市		10		7		0		2		1
	榛東村		0		0		0		0		0
	吉岡町		1		1		0		0		0
	玉村町	〔32 %〕	6	〔36 %〕	6	〔26 %〕	0	〔16 %〕	0	〔33 %〕	0
西毛	高崎市	24	10	12	6	7	1	1	0	4	3
	藤岡市	(100%)	5	(50%)	3	(29%)	1	(4%)	1	(16%)	0
	富岡市		6		2		3		0		1
	安中市		2		0		2		0		0
	上野村		0		0		0		0		0
	神流町		0		0		0		0		0
	下仁田町		1		1		0		0		0
	南牧村		0		0		0		0		0
	甘楽町	〔25 %〕	0	〔21 %〕	0	〔46 %〕	0	〔8 %〕	0	〔44 %〕	0
東毛	桐生市	22	12	17	10	3	1	2	1	0	0
	太田市	(100%)	6	(77%)	5	(13%)	0	(9%)	1	(0%)	0
	館林市		3		2		1		0		0
	みどり市		1		0		1		0		0
	板倉町		0		0		0		0		0
	明和町		0		0		0		0		0
	千代田町		0		0		0		0		0
	大泉町		0		0		0		0		0
	邑楽町	〔23 %〕	0	〔29 %〕	0	〔20 %〕	0	〔16 %〕	0	〔0 %〕	0
北毛	沼田市	17	6	7	4	1	0	7	0	2	2
	中之条町	(100%)	5	(41%)	3	(5%)	1	(41%)	1	(11%)	0
	東吾妻町		0		0		0		0		0
	長野原町		0		0		0		0		0
	嬬恋村		1		0		0		1		0
	草津町		4		0		0		4		0
	高山村		0		0		0		0		0
	片品村		0		0		0		0		0
	川場村		0		0		0		0		0
	みなかみ町		1		0		0		1		0
	昭和村	〔18 %〕	0	〔12 %〕	0	〔6 %〕	0	〔58 %〕	0	〔22 %〕	0
合計		93		57		15		12		9	
		(100%)		(61%)		(16%)		(12%)		(9%)	
		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕		〔100%〕	

注）（ ）内の数字は、地区ごとの建物用途別の百分率
〔 〕内の数字は、建物用途ごとの地区別の百分率

第二章　総　論

1　群馬県の近代和風建築の特徴

1　近代和風建築とは

この報告書で取り扱う近代和風建築とは、本文最初の「1．調査の目的」および「2．調査の対象」に記しているように、報告書で「原則的に明治元年から昭和20年まで」という、「近代」に建てられた、「伝統的な技法又は意匠を用いて作られた住宅・公共建築・宗教建築等」を指しています。

2　報告書に使用するとしている県内の地域区分

この近代和風建築に関する調査では、県内を中毛、西毛、東毛、北毛に分けています。この区分は、基本的には、群馬県の中央部にあたる、前橋、高崎を中心とする中毛地域、西部が長野県に接する高地である西毛地域、東が関東平野に開ける東毛地域、中毛の北に位置し、北部が山岳地帯に入る北毛地域に、県内の位置的な環境と、地理的特色によっていますが、今回の調査では、調査にあたる調査委員の負担を均等にすることを目的に区分を設けている面もあって、高崎市を西毛地域に移すなどの、手直しをしていて、この、この度の調査のための便宜上の区分による地域割りが、総論、各論にまで及んでいることを、はじめにお断りしておきます。

3　和風建築にかかわる群馬県の近代

近代における群馬県の経済をけん引した産業は、製糸業です。もちろん、製糸業が維新を迎えて突然群馬県の基幹産業になった訳ではなく、江戸時代の後期には、養蚕は群馬県の全域において、盛んに行われていました。

その実態を見て、明治政府は、明治５年（1872）群馬県に、全国の模範となる製糸場を作りました。それが、官営富岡製糸場です。この製糸場は、単に製糸を近代的な産業とする模範工場としてだけでなく、全国の製糸場で働く人々を教育する場でもありました。このような製糸場が群馬県富岡に作られたのは、この地域に基盤となる養蚕業があったからにほかなりません。その後さらに、明治10年には、内務省勧業寮屑糸紡績所が、新町（現在高崎市）に開設されました。

群馬県には全国でも珍しく、養蚕農家による集落が、重要伝統的建造物保存地区として国の選定を受けています。それが、北毛地区の中之条町の赤岩地区です。この地区に含まれる養蚕農家の多くは、江戸時代後期に建てられた建築をはじめ、この報告書でいう近代に建てられた建物です。

そのほかにも、この報告書の特論「養蚕農家」では、中毛の伊勢崎市の島村地区と西毛の南牧村の星尾仲庭地区を上げています。そのほかに、現在は集落をなしていませんが、多くの養蚕農家が、県下各地区に分布しています。

製糸業の発展は、群馬県に経済的発展をもたらし、規模の大きな施設「臨江閣」が、明治17年（1884）に県庁所在地である前橋につくられました。この臨江閣は、明治天皇の行幸を迎えるにあたって建設された行在所建築ですが、その後明治43年（1910）に、群馬県が中心となって行われた１府14県連合の共進会開催に際して、臨江閣に付属して、２階に180畳敷きの大広間を持つ別館と茶室が、建てられています。

県内の製糸会社には、臨江閣の別館をモデルにしたような、大規模な立派な社屋を立てた例がみられます。

養蚕・製糸関係の建築と並んで、群馬県の建築を特徴づけているのは、温泉にかかわる建築です。群馬県の建築を特徴づけているといっても、温泉にかかわる建築、特に旅館は、時代とともに更新され、全国的に普遍化されますので、群馬県だけの特徴的な建築というわけにはいきません。温泉地に共通な、密集する３階建て、４階建ての木造旅館建築を、中毛の伊香保や北毛の草津、水上、四万で取り上げていますが、その中で四万温泉の「積善館」は、江戸時代の湯治場にはじまり、現代に到る、温泉場の建築の変遷を、現存する建物で実際にみることができる、全国でも貴重な例で、特論でも特別に取り上げています。

以上の他に、群馬県の伝統建築とは全く関係なく、貫前神社の境内に、昭和11年（1936）に、「東国敬神道場」が、大江国風建築塾の設計によって建てられたのは、群馬県における近代和風建築における特異現象と位置付けづけるべき、出来事でしょう。

この東国敬神道場は、昭和９年（1934）に行われた陸軍大演習に際して、昭和天皇が貫前神社に参拝されたことを契機としていて、このとき結成された「敬神崇祖精神高揚事業期成会」によって建設されました。男女青年の精神修養の場を目的としていて、竣工とともに群馬県に寄付され、時節柄大いに活用されてということです。

4　群馬県の近代和風建築の特色

1　養蚕関係の建築

群馬県における近代の和風建築の中で、大きな部分を占めるのが、養蚕にかかわる農家の建築です。近世末には、群馬県における養蚕農家は、上族の時期になると、生活の場より養蚕の場をといえるほど重視し、家全体を蚕を飼うために使いました。そして、近代に移行するころには養蚕の場が拡大します。養蚕にかかわる農家建築では、蚕を飼うための場として造られた間仕切りのない１室空間の２階をもつ形式が一般的になっていました。さらに、近代に入って、蚕糸業が盛んになり、蚕室としての３階を持つ母屋の建築と、専用の蚕

室の建築がつくられるようになります。

その特色は、特論「養蚕農家」に詳しく説明されていますが、建築的な特色としては、一階から南北に持ち出した大きな２階或いは３階建の、それほど勾配のきつくない切妻建築の棟の上に、換気のための腰屋根を付けた特色ある外観が生まれています。

２　製糸業関係の建築

今回の調査の対象建物として挙げられませんでしたが、安中にある旧碓氷社本社事務所（明治38年1905）、館林の旧上毛モスリン事務所（明治43年1910）も、近代和風建築に該当します。前者は、外観和風の大規模な２階建ての事務所建築、後者は和風の構造を持つ外観洋風の事務所建築です。これらは、ともに群馬県指定の重要有形文化財に指定されています。

３　温泉の建築

「和風建築にかかわる群馬県の近代」で述べたように、温泉にかかわる建築、すなわち温泉旅館の建築は、群馬県の建築の中では特徴的な建築ですが、温泉にかかわる建築、特に旅館は、全国的に存在し、普遍化されていますから、群馬県だけの特徴的な建築というわけにはいきません。また、旅館の建築は時代の好みに合わせてしばしば模様替えが行われるのが常ですから、建造された時代の特色をそのまま残しているということはまれな建築です。そのような中で、四万温泉の「積善館」では、最も古い江戸時代後期の自炊する湯治客を泊める、周りに外縁を持つ複列に部屋を配する二階建ての建物が、３階建に改編されていますが、本館として残っています。この建物に残っている痕跡をたどると、当初の２階建ての建物が、復元できます。復元によって考えられる最初の建物が貴重なのは勿論ですが、度々受けた改造の過程も、温泉旅館の変遷を知るうえで貴重ですから、もしこの建物を復元するという機会が訪れたときにも、途中経過をいかに保存或いは記録するか、をよく考えてほしいと思います。本館の次に建てられた建物が、昭和に入って建てられた「前新」の建物まで残っていないだけに、本館の建物に残る改造の過程を保存することが大切になります。

また、現存する建物の中で、「イ宅」は建築時期が明らかにされていませんが、本館に直接接することもあり、建築時期の解明が望まれるとともに、名称の語源についても明らかにしてほしいと思います。

４　住宅建築

群馬県の近代和風建築に属する住宅建築で、大規模な、質の高い建物として、旧中島知久平邸、旧秋元家別邸および旧石田充親邸（旧金島公民館）をあげることができます。中でも立派なのは旧中島知久平邸で、両親粂吉夫妻のために建てられたということですが、むしろ中島知久平の出身地における本拠というべき建物です。その表向き部分をみると、洋式の生活様式に対する配慮と、江戸時代以来の書院造の武家住宅の伝統がミックスされていて、近代にふさわしい和風建築ということができるのではないでしょうか。

また、江戸時代の建物ものですが、天保14年（1843）に建てられた七日市藩の陣屋の建物の玄関部分が、昭和７年（1932）の改修で洋風の技法が加えられて残っています。改修時期の関係で調査対象となり、各論に報告されています。この建物の原型は、川越城の建築の現存する玄関棟によく似ています。

歴史的な価値という点で特筆されなければならないのは、旧富岡製糸場付属官舎です。富岡製糸所の工場。繭の倉庫、管理のための建物が重要文化財として保存されているだけに、富岡製糸場で働いていた人々の住宅が残っているということには大きな意味があります。最も古いのは、官営時代に建てられた門衛所（当時の名称は候門所）を転用した住居です。転用したといっても、曳家をしたことは確かですが、もともと守衛のための住居であったと考えられる建物です。そのほか、４棟の明治29年（1896）ごろに建てられた工場長社宅をはじめとする社宅が残っています。当初の工女寄宿舎は明治29年に移転（取り壊されたか？）されましたが、明治29年に竣工したと推定されている１棟の寄宿舎をはじめとして、４棟の寄宿舎が現存しています。理由はわかりませんが、残念ながら、これらの寄宿舎の調査は今回行われませんでした。

もう一つ、住宅建築で特筆しなければならないのは、北軽井澤にある、法政大学村です。北軽井澤にあるというよりは、法政大学村ができたことによって、北軽井澤という地域と名称が生まれたというべきなのかもしれません。

この地域は、当時法政大学長であった松室至の発案によってつくられた別荘地で、多くの学者たちが、この村に別荘を構えました。美しい自然環境を守るために、観念的な村設立の理想を掲げるだけでなく、具体的に個々の住宅の外観にまで協定を設けて、統一ある景観を作りえ出していました。

今回の調査では、法政大学村の中心にある組合事務所と南紀倶楽部だけしか調査されていませんが、屋根が茅葺であった、当初からの個々の別荘建築が、何棟も残っていますから、一群の地域としての調査がほしかったと思います。

この法政大学村の価値は、建築の面からにとどまりません。法政大学村には、著名な作家、画家、作曲家などの別荘もあり、夏季のための別荘地でしたが、中には夏だけの別荘というだけでなく、日常的に住んでいた人もありました。特

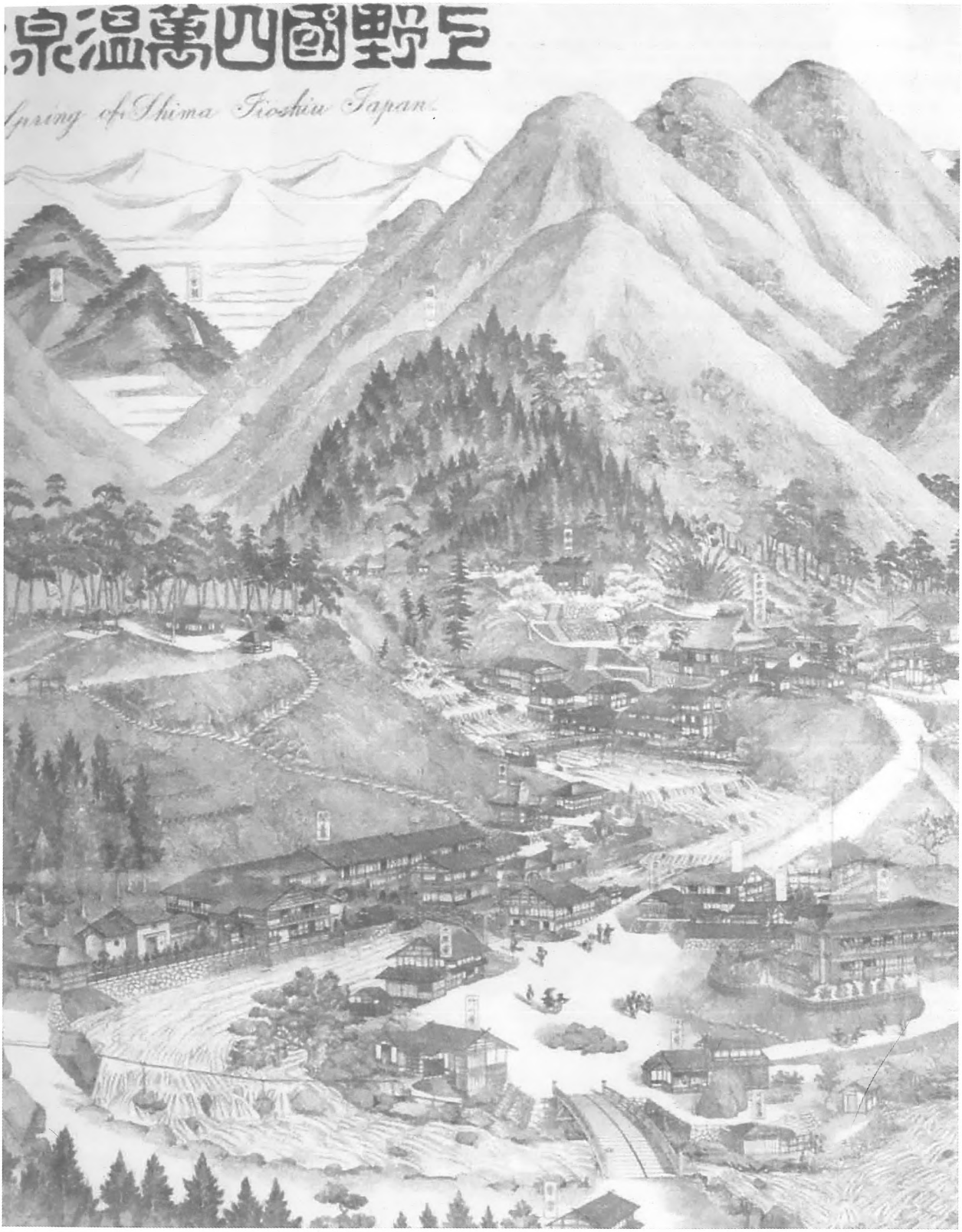

に、第２次大戦中は、ここに疎開して生活していた人々もあって、いろいろな意味で、歴史的な遺産ということもできるほどの価値を持っていると思います。

状況によっては、長野原町によって、伝統的建造物群保存地区として指定するということも、考えられるのではないでしょうか。残念ながら伝統的建造物群保存地区の指定は、その地区が存在する市町村によって行われるもので、制度上、県の段階で指定するということはできませんし、県は直接関与することができませんので、長野原町の考え方を待つほかはありません。

5　公共建築

公共建築には、明治18年（1885）に竣工した旧吾妻第三小学校、明治天皇の行幸を迎えるために、明治17年（1884）建てられた前橋の臨江閣と、その後、明治43年（1909）に共進会の貴賓館として建てられた別館、明治44年竣工の旧碓氷郡役所、昭和13年（1928）上棟の旧松井田警察署が代表的な建築ですが、比較してみなければはっきりとしたことは言えませんが、全国的に見て、これらの建築が、群馬県の近代和風建築を特色付ける建築とは言えないと思います。

6　劇場建築

群馬県は、江戸時代には農村歌舞伎舞台が多く建てられ、明治、大正、昭和の初期まで残っていた部隊も多くみられました。その流れの中で、明治に入ってつくられたのが、明治２年（1869）頃造られたとみられる津久田鏡の森歌舞伎舞台です。

また、地域の舞台が近代化したといえるような劇場は、高田村の村民の寄付によって、昭和６年（1931）に建てられた旧本村公会堂です。特徴のある、舞台建築の遺構です。

もう一つは、大間々町にある、ながめ余興場です。この劇場は、大正14年（1925）に開業したながめ遊園地に、昭和12年（1937）にできた、ながめ余興場です。芝居倍小屋として建てられました。

7　旧東国敬神道場

この建築は、「和風建築にかかわる群馬県の近代」で述べたように、群馬県の伝統建築とは全く関係なく、貫前神社の境内に、昭和11年（1936）に建てられました。設計は、大江国風建築塾です。講堂、事務室、食堂以外は主要な部屋は畳敷きの和室で、和室の講師室は床棚を備える本格的な和室です。全体的にみると、近代的な生活様式に適応した計画の下に、整った美しさを持つ近代的な和風建築好例ということができるでしょう。著名な建築家の下で学んだ人々の集団がかかわった、群馬県における近代和風建築における、特異現象と位置付けづけるべき建築です。

（平井　聖）

2　中毛地域の調査概要

群馬県のうち、その中心部に位置する中毛地区を対象とした調査概要である。中毛地域は埼玉県に隣接した玉村町・伊勢崎市・高崎市・前橋市、それに中央盆地の吉岡町・榛東村・渋川市周辺を加えた中央南部の地域であるが、ここではそこから前橋市と並んだ大都市部の高崎市を除いた３市３町村を対象とした。まず最初に行った第１次調査については総数335件があり、その内訳は住宅276件、公共建築20件、宗教建築30件、商業・産業が６件である。住宅については農家が192件、一般住宅53件、別荘１件、蚕室３件、商店25件に分けることができ、他の地域と同様に農家がその大半を占めている。公共建築は公民館１件・事務所１件、病院８件、学校宿舎１件、集会所３件、駅舎２件、役場１件、迎賓館２件、茶室１件の内訳であり、そのうち迎賓館については前橋市に集中している。すなわちこれは明治17年に前橋市が明治天皇の行幸を迎えるなど、中毛地域が県庁所在地である前橋市を含んでおり、都市市街地として発展してきた歴史がよく表れているからとも受け取れる。宗教建築は寺院10件、神社18件、教会１件、歌舞伎舞台１件であり、このなかには歌舞伎舞台１件が含まれている。群馬県は古くから農村歌舞伎が盛んな地域として知られているが、これは上毛文化が地域の民衆信仰と共に育まれてきた証であり、この地域における特色として特筆すべき内容である。商業・産業は総数６件で、その内訳は商店１件、醸造１件、旅館３件、蔵１件であり、地域としては温泉で栄えた渋川市に集中している。

第２次調査の対象となったのは71件である。そのうち最も多かったのが住宅52件（農家26件、一般住宅21件、別荘１件、病院２件、商店１件、蚕室１件）で、以下、公共建築７件、宗教建築９件、商業・産業３件、その他（蔵）１件が続いている。ただし、このなかには調査拒否された２件の物件が含まれている。

第３次調査については、このなかから43件を選んで実測調査を行った。その内訳は、住宅が29件（農家16件、一般住宅11件、病院１件、別荘１件）、公共建築６件、宗教建築４件、商業・産業３件、その他１件である。こうして選んだ第３次調査の物件は建築的類型に従って、以下にその概要を記していくが、なかには写真撮影のみ許可をゆるされて実測できなかった建物もあり、これについては写真掲載と文章記述に留めるだけとした。

1　公共建築

公共建築で第３次調査物件の対象となったのは迎賓館のみである。前橋市では明治17年に明治天皇の行幸が行われ、その時に前橋市城空堀の敷地に迎賓施設「臨江閣」（口絵―参照）を用意して明治天皇の接待に当たった。この建物では木造２階建ての数寄屋造りを基本とし、１階に能舞台・２階に「御座所」を用意して、そのほか離れには茶室を設けている。建物の様式は武家住宅の流れに位置していると考えられるが、前橋市の近代史の発展を考えるうえでも貴重な建物であり、県指定重要文化財に指定されている。

そのほか同敷地では明治43年に「一府十四県連合共進会」が行われ、その時に臨江閣本館に隣接して貴賓館別館が設けられた。この建物は先とは別に書院造りを基本とし、二階に大集会による180畳敷き大広間を用意して、その荷重を支えるため木造の床梁に鉄棒が差し込まれている。木造建築では二階に180畳敷き大広間を用意すること自体が破格な構造とも言えるが、それに加えてここでは鉄筋木造という珍しい工法が採用され、近代和風建築の技術史において貴重な話題を提供している。

また第２次調査物件として松山医院・平方医院・赤城護国

神社・境文化財整理室などの役場・病院建築を取り上げた。これらの建物には洋風要素を加味した物件も含まれているが、そのなかで赤城護国神社は戦前期の各地小学校に用意された奉安殿を神社建築に転用した建物である。その建築様式は神社建築をベースとして神道系デザインが採用され、その近代史として、さらには史跡のうえから貴重であり、市指定重要文化財に指定された。

2　宗教建築

宗教建築で第３次調査の対象となったのは橋林寺開山堂・伊勢崎神社拝殿・津久田鏡の森歌舞伎の三件である。

橋林寺（口絵―参照）は中村式ブロック（鎮ブロック）構造による寺院建築で、中村鎮による最晩年の作品である。納骨堂として建設されたが、境内が戦災で火災に遭い、この建物のみが幸いにも焼け残った。柱・梁などの主体構造のほか、垂木や屋根の斗供に至るまで中村式ブロック（鎮ブロック）が採用され、木造建築をコンクリートブロックで置き換えた完成された建物として見るべき部分が多く、貴重な遺構である。

伊勢崎神社拝殿は昭和11年に建設された近代和風による社寺建築である。建物については施工者が詳細な資料を残し、そこから建設経過を辿ることができる貴重な事例である。建物については江戸後期に建設された本殿の建築様式を踏襲し、そこでは向拝・組物などに装飾性豊かな彫り物を見ることができ、近世－近代の連続性については改めて評価が必要な建物である。

津久田鏡の森歌舞伎は群馬県で盛んな農村歌舞伎の歌舞伎小屋である。当初は茅葺きであったが、昭和になって銅板葺きに改修され、その面目を一新した。しかし、細部にはガンドウガエシ・遠見・二重セリヒキ機構などの伝統工法を残し、歌舞伎小屋に見られる特殊な構造を守っている。群馬県における庶民の娯楽施設として貴重な存在と言える。

そのほか第２次調査物件として諏訪神社・大東神社・養寿寺庫裏・島村教会を取り上げた。このうちキリスト教の島村教会は洋風要素を踏まえつつ、素朴な伝統技術も残しており、江戸後期養蚕技術と共に発達してきた洋風建築の導入過程を考えるうえで貴重な建物と言える。

3　商業・産業

商業・産業の第３次調査物件は温泉旅館の関係施設であり、横手館・旧勝月堂店舗の２件を取り上げた

横手館は４階建ての木造旅館で、白木の丸太柱を外側に施し、外観全体をすっきりした意匠でまとめている。近代和風の温泉旅館はともすれば装飾過剰であくの強さが外側に滲みだしていく傾向が強いのに対し、この旅館建築ではこうした傾向を脱却し、外観全体が清新な意匠でまとめられている。こうした“あくの強さ”からの脱却は、昭和期の商業建築に共通して見られる傾向でもあるが、横手館ではいち早くこうした傾向を踏まえて、戦後の和風旅館に繋がる趣を表している。群馬県の中では興味深い旅館建築に位置付けられると思われる。

また旧勝月堂店舗は木造６階建ての店舗建築であり、傾斜地に立地して懸け造りの独特な構造を採用している。規模は小さいながらも見事に周囲の景観に溶け込んで、温泉街での存在を示している。

そのほか第２次調査物件として千明任泉亭も伊香保温泉のなかでは大事な温泉旅館の１棟に数えられる。しかし、戦前・戦後を通じてたびたび改修工事が施され、商業建築の宿命とは言うものの、室内・外観において旧状を判別しがたいことが惜しまれる。

4　住宅（一般住宅）

住宅は農家・一般住宅に大別できる。この地域では他の地域に比べて、一般住宅の占める割合が高かったことが特色として上げられる。第２次調査以上の対称物件は、その占める割合が農家26件・蚕室１件に対して、一般住宅は24件（別荘１件、病院１件、商店１件を含む）を占めており、比較的高かったことが上げられる。これは中毛地区が群馬県の中央部に位置し、前橋市・伊勢崎市・渋川市と言った大都市部を含んでおり、そこでは一般商業地に住んで商いを営む一方、その住まいについては商家・工場に隣接して格式を整えた住宅を営んだり、あるいはその周辺部である郊外地に別宅を構えて都市的な生活を行う都市富裕層が比較的多かったことが上げられよう。実際、前橋市の例を見ると、住宅の占める割合は農家４件に対して一般住宅が12件、伊香保温泉までの中継地に位置する渋川市では農家５件に対して一般住宅が３件、伊勢崎市ではやや少ない割合であるが農家４件・一般住宅１件・病院住宅１件の割合を占めている。こうした農家に対して一般住宅が高いという傾向は、都市部の性格を反映したものであり、こういった地域では洗練された質の高い住宅を見ることができる。

伊勢崎市に現存する絹の館（旧金子家住宅）はこうした傾向を踏まえたものとして取り上げた。絹の館の主人であった金子仲次郎は伊勢崎織物で財を成した人物であるが、工場に

隣接する邸宅として昭和12年にこの住宅を完成させた。昭和12年は日本の織物が国内から海外に向かった時期であり、こうした経済状況を踏まえて銘木や寄木細工などを都会から取り寄せて、ここでは質の高い室内空間が実現されている。近代和風建築は昭和期に入って最高潮に達したとも言われている。その裏には植民地から取り寄せた品々を背景とする輸入経済政策があり、「絹の館」はその時期に建設され、それらの事情は一面として都会の木造技術が地方に伝わっていく伝播過程をも示している。興味深い住宅の一棟である。

渋川市の旧金島公民館は東京で莫大な富を築いた人物が郷里に帰った凱旋の証として、別荘を兼ねた住宅として完成させたものである。その様式は和洋折衷を基本とした数寄屋造りであり、玄関の横には迎賓施設である洋館が備えられ、座敷の裏方には草庵風の茶室を設けている。すなわち“真・行・草”といった和風住宅の基本部分と知識人のステイタスである洋館が備えられ、都市型住宅の伝播過程を示す事例として興味深い住宅である。

その他、伊香保温泉の湯治客を招き入れたと考えられる都丸家や、ハワイ国公子であったR.W.アーウィンが別荘に使った旧ハワイ公使別邸も興味深い事例である。とりわけ都丸家には日本画壇で活躍した木村武山の襖絵を残しており、当時の文化人との交流の深さを残している。

また玉村町に現存する重田正樹家は明治初期の医院住宅として表門を取り囲む薬医門と一緒に重厚な雰囲気を景観として備え、国登録有形文化財に登録されている。

前橋市は中規模住宅が多いので、ここでは主に中産階級の住宅を取り上げた。これらの住宅は市街地での都市型住宅とその周辺部に位置する郊外住宅に分けることができる。つまり中島家住宅（大正２年に移築）、杉本家住宅（昭和５～６年）、松田家住宅（昭和３年）、金子家離れ（明治末～大正初）、小島家住宅（昭和10年以前）、阿久津家住宅（昭和12年）、小林家住宅（昭和20年）、金子家（大正12～」13年）を第３次調査で取り上げた。これらのなかには戦前に構想を立てて終戦直後に完成させた小林家、その小林家と同じ大工が施工した松山医院離れが含まれている。特に松山医院離れは昭和９年の陸軍大演習の折、歴史的にも興味深い軍部接待施設として用意した住宅であり、これらの住宅では新興数寄屋に近い清純な和風空間を垣間見ることができる。こうした市井の住宅における新しいデザインへの取り組みは、和風を手がけた大工の流行とそのデザイン感覚に負うところが多いが、群馬県ではそうした新しい傾向を見ることができ、施主・大工ともに和風技術に対するレベルの高さを物語る事例として興味深い話題と言えよう。

そのほか農村住宅に生活改善の技術改良を加えた金子家、市井の大工が住宅雑誌に掲載された当選案を参考にしてデザインしたという杉本家も興味深い住宅として取り上げた。この両者はどちらかと言えば洋風住宅の範疇に属する。しかし、居室部の和風座敷や技術は普通の大工が手掛けたものであり、群馬県の都市型住宅のレベルを確かめるうえでは格好の事例と言えよう。

5　住宅（農村住宅）

農家住宅では各市町村で均一な養蚕農家を見ることができる。

伊勢崎市にある旧森村家と小母田家は明治初期に建設された大規模養蚕農家である。両者ともに養蚕で財を築き上げた破格な規模を揃え、居室部には質の高い和風空間が用意されている。近代養蚕技術の功労者として知られる田島弥平が残した田島家と共に、日本の養蚕技術の発展を辿るうえでは貴重な遺構である。

吉岡町の森田家は建立が江戸中期であるが、離れ・長屋門・土蔵を含めた広大な邸内には江戸から明治中期までの貴重な遺構が残されており、明治初期に増築された本邸では普通の農家から養蚕農家へと発展を遂げていく技術革新の跡が

残されており貴重である。野田用水を利用して用意された回遊式庭園では見事な景色を造り上げ、屋敷の中にある景観と共に貴重な遺構として取り上げた。

大正から昭和期の時期では、その構想から建設に至る記述を残した今井純一郎家、大規模農家である斎藤家、独立の大規模蚕室を用意した森田家、“ツノ”型の曲家タイプによる高橋素行家などを取り上げた。特に今井家と斎藤家は奥座敷を“ジョーダン”と呼び、床段差を付けた書院座敷を備えている。農村住宅が年代と共に床の間及び格式を備える過程が垣間見られて興味深い。

（藤谷　陽悦）

3　群馬県西毛地区の地域概要

一次調査物件の概要

群馬県のうち、埼玉県並びに長野県に接する県南部にあたる高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・上野村・神流町・下仁田町・南牧村・甘楽町の４市・３町・２村の計９市町村の調査物件に関する概要である。

本地区の市町村から提出された一次調査物件の概要を示すと次の通りである。すなわち、対象となった物件は254件で、その内訳は他の地域同様に最も多かったのは住宅の206件で、全体の８割を占めている。ちなみに、この住宅206件の内訳は、農家が132件で、住宅の中の約６割を占め、以下、商家関係38件（約２割）、一般住宅34件（約２割）、他２件である。

住宅の次に多いのは、公共建築19件（駅舎５件、公会堂・講堂３件、病院２件、郵便局２件、学校・教育施設２件、行在所・旧陣屋跡・警察署・組合工場・郡役所各１件）で、以下、宗教建築10件（神社７件、寺院２件、教会１件）、商業・産業10件（旅館７件、浴場１件、事務所１件、蚕室１件）、その他９件である。

二次・三次調査物件の概要

二次調査物件の概要は次の通りである。対象となった物件は56件で、最も多かったのは住宅で、39件（養蚕農家が23件、商家10件、一般住宅４件、他２件）で、以下、公共建築９件、宗教建築５件、商業・産業３件である。

次に、これら二次調査のなかから三次調査物件24件を選んだ。その結果、公共建築７件、商業・産業１件、宗教建築４件、住宅が12件となった。これらの内訳は、公共建築は役所系建築３件（七日市藩陣屋跡、旧松井田警察署、旧碓氷郡役所）、公会堂２件（旧村本公会堂・旧芦田公会堂）、その他２件（明治天皇新町行在所、富岡社会教育館）である。商業・産業は、１件で旅館である。宗教建築の内訳は、神社が２件、寺院１件、天理教教会１件である。そして、住宅の内訳は、養蚕農家が５件、商家４件、一般住宅１件、その他２件（別邸（現割烹旅館）１件、官舎１件）である。

群馬県西毛地区の近代和風建築の概要

1　公共建築

三次調査物件における公共建築は７件で、それらを列記すれば、高崎市の旧明治天皇新町行在所（現記念館）、藤岡市の旧芦田公会堂、安中市の旧碓氷郡役所（安中市記念館）・旧松井田警察署（現松井田町商工会館）、富岡市の旧七日市藩陣屋（現富岡高校施設）・東国敬神道場（現富岡市社会教育館）・旧本村公会堂（現高田公会堂）となる。このうち、注目されるのは、旧芦田公会堂と旧本村公会堂の存在である。これらは、ともに住民の寄付で造られた住民の共同施設であり、こうした施設が住民の集会所やお祭り、あるいは、演劇鑑賞や映画鑑賞といった娯楽施設として利用されていたことが窺える。これらは、今日のコミュニュティ施設の走りといえ、興味深い。とりわけ、旧芦田公会堂は、厄除延命地蔵尊の安置されたお堂を兼ねた建物であり、造形的には平凡ではあるものの、ユニークな近代和風建築といえよう（図１）。

図１　旧芦田公会堂

また、旧碓氷郡役所（安中市記念館）と旧松井田警察署（現松井田町商工会館）は、所謂役所建築として建てられたもので、特に旧松井田警察署は昭和初期に流行した伝統的な和風意匠、とりわけ屋根を強調した建築の流れに位置し、デザインの質も高い（図２）。また、東国敬神道場（現富岡市社会教育館）は敬神道場として建設された施設で、建築家大江新太郎の開設した大江国風建築塾の手掛けた「国風」スタイルの建築であり、まさに当時の建築家が伝統性をどう継承しようとしていたかを窺わせる遺構といえるであろう（特論「『近代和風建築』の牽引者としての大江新太郎と『大江国風建築塾』……群馬県下における『大江国風建築塾』の作品について……」参照）。

図２　旧松井田警察署

また、富岡市の旧七日市藩陣屋は、創建は天保14年の建物であるが、現在の姿は昭和７年の改修により洋風要素を加味されたものとなっている。遺構としては少ないものの、江戸期の建物に洋風を加味して再利用されていた建築は戦前期には多数存在していたと思われる。和風に洋風を加味した建築は近代和風建築のひとつの姿でもあり、近代和風建築の形成過程を考える上で貴重な遺構といえるであろう。

なお、これら三次調査物件の他に、藤岡市の旧美原小学校坂原分校（現法久集会所）も近代和風建築として興味深い遺構といえる。すなわち、小学校として建てられた木造平屋の校舎は、教室の間仕切りが引き戸で、敷居と鴨居が他の位置にもあることから、教室の大きさを児童数や用途に応じて変更することを考えていたものと推察され、注目される（図３）。

図３　旧美原小学校坂原分校

２　商業・産業建築

商業・産業関係の建築は、極めて少なく、三次調査物件でもわずか１件だけである。具体的には、藤岡市の旅館建築として神水館を取り挙げた。ただ、草津温泉や四万温泉のある群馬県北部地区では温泉旅館建築が三次調査物件として７件取り挙げられており、旅館建築の存在こそが北毛地区の特徴でもあり、商業・産業関連の建築遺構はこの西毛地区ではほとんど見られない。

３　宗教建築

宗教建築は、三次調査物件として高崎市の八幡宮本殿、浅間神社本殿、天理教多胡分教会、富岡市の成田山不動堂の４件が挙げられる。今回の調査では二次調査も含め宗教建築の事例は極めて少なかった。それでも、上記の４件はその中でも質の高いものといえる。

八幡宮本殿、浅間神社本殿は、ともに一間社流れ造りで、本殿の前には相の間と拝殿を備えている。本殿は共に装飾性が高く、江戸後期以降の手法に基づく宗教建築の流れに位置するものといえよう。一方、成田山不動堂は、創建は享保元年と云われ、明治17年に改修している。その意味では、先の旧七日市藩陣屋同様に、江戸期の建物であるものの近代以降に大きな手が加えられた事例といえる。そして、その改修にあたっては、建物全体に中国故事のモチーフを中心とした漆喰装飾を施しており、興味深い（図４）。なお、現状では漆喰装飾の痛みが激しく、早急な保護を行うべき建築と思われる。

天理教多胡分教会は、天理教の教会建築で、伝統的な神社建築などの和風建築のモチーフを取り入れた独特の建物である。新興の宗教の場にふさわしい建築の創造行為としての内外観への和風モチーフの採用は、近代和風建築の創作のひとつとして極めて興味深い建築事例といえるであろう。

図４　成田山不動堂内部

４　住宅

４―１　農家

群馬県の近代和風建築の遺構を見ていくと、調査物件数からも明らかなように養蚕農家が多数現存し、遺構の大半を占めていることが分かる。養蚕による生糸は、お茶と並ぶわが国近代を支えた主要な輸出品であった。そうした中で、幕末以降、とりわけ群馬県では官営の富岡製糸場が設置され、製糸業の中心地として発展したことはよく知られている。こうした製糸業の発展に伴い、養蚕農家の養蚕の生産量を高めるための改良も近代以降急速に進められていたことが知られている。こうした近代の養蚕農家に関する研究は、近年、積極的に行われ始めている。例えば、大野敏・黒津高行らは、明治５年の『養蚕新論』、明治12年の『続養蚕新論』の著者をもとに蚕室に新鮮な空気を積極的に取り入れて蚕を育てる「清涼育」を理論的に広めたことで知られる中毛地区に現存する田島弥平の文久３年建設の自邸の調査を行い、開口部と軒回りの復原考察を通して開口部を拡大しようとする積極的

な改変が見られたことを明らかにしている1)。こうした研究成果を通して、養蚕農家も近世のものとは異なった開口部の大きな近代特有の形式が生み出されたことが推察される。

本調査地区においても、三次調査物件候補として、高崎市の井上家住宅、八木家住宅、木暮住宅、浦野家住宅、藤岡市の町田家住宅、高山家住宅、縫島家住宅、南牧町の小林家住宅、甘楽町の茂原家住宅など多数の養蚕農家が挙げられた。

このうち、藤岡市の現存する高山家住宅は、明治初期に「清温育」を広めた高山長五郎の住まいとして建てられた養蚕農家である（図5）。ちなみに、高山は明治17年に養蚕改良高山社を創立し、また、養蚕伝習所で清温育の普及に努めた。この清温育は、田島弥平の「清涼育」の欠点を改良した飼育方法と云われ、一時期全国標準の養蚕指導法として普及したものであった2)。現存する母家、長屋門、賄小屋、外便所、桑貯蔵庫などの一連の建物は、養蚕業の発展を考える上でも貴重な遺構といえ、平成22年に国指定史跡となっている。

図5　高山家住宅

また、こうした養蚕農家の遺構の中で、高崎市の浦野家住宅は、屋根形式が入母屋屋根で、かつ、妻面が漆喰で塗り込められた土蔵風の造りであり、一般的な他の養蚕農家のつくりとは異なっている。その理由は明らかではないものの、小屋組が洋小屋であるなど洋風技術の導入も見られ、興味深い事例である。

いずれにせよ、富岡製糸場に象徴されるように、近代における西毛地区の主要産業は製糸業であり、西毛地区一帯には製糸業の発展を支えた近代和風建築として養蚕農家の遺構が多数現存している。これらの養蚕農家は、基本的には共通した形式の建築といえるが、こうした形式は明治以降の養蚕技術の向上とともに、開口部の拡大化や室内温度の調整などの工夫のなかで形成されてきたことは十分推測される。今後の課題として、こうした養蚕技術と建築の関係などの詳細な検討のなかで、近代和風建築としての養蚕農家の特徴の解明が求められるであろう。

4―2　商店・一般住宅

三次調査物件の中で、養蚕農家以外の住宅系としては、商店建築として高崎市の岡醤油製造店舗及び土蔵・山田文庫（旧商店建築）・旧山源漆器店、一般住宅として高崎市の旧釜浅肥料店母家、富岡市の割烹旅館ときわ荘（旧櫛渕家別邸）、下仁田町の山三（旧古市邸）を取り上げた。岡醤油は、改築は行われているものの明治30年開業した当時の店舗が現存する貴重な事例である。旧山源漆器店も、改修は行われているものの、明治15年頃に建設された防火建築としての数少ない遺構のひとつである（図6）。一般住宅の下仁田町の山三は、創建は明治22年頃の商家で、大正15年に曳き家して改修されたもので、改修時に2階に漆喰による大壁の洋室が設けられるなど当時の建築的な流行を示す貴重な事例である。また、旧釜浅肥料店主家（現吉田家住宅）は、建築家保岡勝也の作品であり、建築家の手になる近代和風建築の事例として貴重である（図7）。割烹旅館ときわ荘（旧櫛渕家別邸）も、大江国風建築塾の作品とも云われ、建築家の関与の可能性が

図6　旧山源漆器店

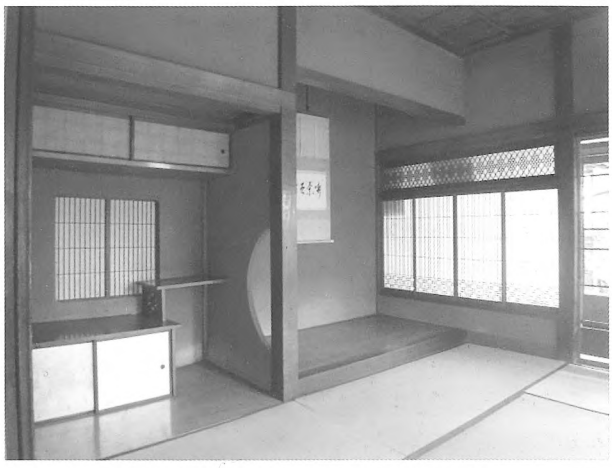

図7　旧釜浅肥料店主家（現吉田家住宅）

図８　篠原家住宅

高い作品である。なお、富岡市の篠原家は三次調査ができなかったものの、建築材料もデザインの質もともに高い住宅建築の遺構といえる（図８）。

以上、群馬県の西毛地区の近代和風建築の概要を見てきた。これによれば、この地区の代表的な近代和風建築は、まさしく幕末・明治以降に提案された養蚕改良の考え方を取り入れた養蚕農家であり、また、公共建築に特徴的な近代和風建築を見出すことができる。

１：大野敏、黒津高行、高橋政則、石井直哉「田島弥平が文久３年に建築した大規模養蚕住宅における２階蚕室の復原考察―開口部と軒まわりを中心として―」2010年度日本建築学会関東支部研究報告集

２：「国指定文化財等データベース　高山社跡」

（内田　青蔵）

4　東毛地区の調査概要

東毛地区は、鶴の形になぞらえる群馬県の首から頭部にあたる地域で、栃木県と埼玉県に隣接している。南端部は城下町として栄えた館林市を中心に、その周囲に板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町が取り囲んでいる。東毛の中央部には、戦前期に民間の航空会社として知られた中島飛行機株式会社の拠点として栄えた太田市がある。その北には群馬県の織物産業の中心である桐生市、さらに北には江戸期より足尾銅山の入り口として栄えた大間々町を中心にみどり市が続いている。調査は桐生、太田、館林、みどりの４市と、板倉、明和、千代田、大泉、邑楽の５町を対象として行なわれた。

調査件数は、当初の予想通り桐生市が最も多く、続いて太田市、みどり市、館林市と続く。建物種別の傾向を見ると住宅が314件、公共建築が22件、商業・産業が７件、宗教施設が26件である。住宅は大きく一般住宅と農家住宅に分けられ、一般住宅の中も店舗併用住宅と専用住宅とに区分される。農家の大半は群馬県の近代和風を特徴付ける養蚕農家である。一般住宅は店舗併用住宅が多いが、桐生市のように都市化に伴って建てられた郊外住宅の例もある。第１次調査で取り挙げられた394件の中から77件を選び、第２次調査の対象として現地調査をおこなった。これらは第１次調査の内容と添付された写真からの判断であったため、現地を訪問した後に、対象から外したものや調査不足から除外したものもあり、最終的には、42件の第２次調査を行ない、そのうちの22件に関してはさらに第３次調査を行なった。第２次調査報告の内訳は住宅16件、公共施設１件、商業・産業施設２件である。第３次調査報告の内訳は住宅17件、公共施設３件、商業・産業施設２件である。

以下、建物種別にその傾向と特徴を紹介したい。

1　公共建築

公共的な性格を持った建物ながら近代和風建築の形式を有するユニークな事例を紹介したい。みどり市のながめ余興場（昭和12年）は、江戸期より足尾銅山の入り口、銅街道の宿場町として栄えた大間々町の郊外、渡良瀬渓谷の高津戸峡を望む一画に建てられた遊興施設である。いわゆる芝居小屋の系譜に位置する建築であり、手動の回り舞台を備えた大衆演劇のための劇場建築とて、建築史のみならず文化史・演劇史の上からも貴重な遺構である。館林市には、料亭・芸妓の置屋組合の事務所として建てられた旧二業見番事務室（昭和13年）が現存している。東京の歌舞伎座を参考に、木造２階建で正面外観を桃山風の意匠でまとめた近代和風建築であり、２階には舞台や控室の施設を有している。新しい和風意匠への取り組みという点で近代和風建築の重要な一典型であり、戦前期の花街の雰囲気を伝える文化史・生活史の遺構としても貴重である。

桐生国武館（昭和13年）は、昭和戦前期に建てられた剣道場である。民間の道場であるが、公共的な意味合いが強いことから公共建築の項目の中に含めた。戦前期には京都武徳殿を中心に活動した大日本武徳会の強い影響下に全国各地に数多くの武道場が建てられた。指南の内容や進級制度等の影響もあるが、試合形式に対応した内部空間の構成などにも京都武徳殿の影響が強く反映されている。公共の武道施設の中には、和風コンクリート造のものも数多く造られ、戦後は警察署の管轄下に置かれている。桐生国武館は地方都市に建てられた木造の和風意匠をもつ武道場として貴重な遺構である。また館林にある武道館は未調査ながら、明治期まで遡る可能性のある洋風建築である。腰折れ屋根と細部装飾等にフランス・ルネッサンス様式の特徴を見ることができる。構造的には、特殊な洋風小屋組の採用によって広い内部空間に光を取り入れる工夫が試みられている。洋風要素が強いため今回の調査対象からは外れてしまったが、貴重な近代化遺産である。みどり市の旧花輪小学校記念館（昭和６年）は、早稲田大学で村野藤吾と同期の建築家・大川勇が設計した小学校であるが、やはり洋風色が強いため近代和風建築の対象外とした。

2　商業・産業

商業・産業施設としては太田市に温泉旅館の藪塚館がある。本館は大正15年、新館として昭和12年に建てられた木造３階の建物がある。藪塚温泉の最盛期には、他の旅館の３倍近い宿泊費が設定された高級旅館であったが、その後の改変が激しく対象から外さざるを得なかった。街中に建つ銭湯の遺構としては、館林市の梅の湯（昭和２年）と桐生市の一の湯（昭和初期）がある。後者は隣接する早佐織物工場で働く従業員の浴場として建設され、近隣の人々にも利用されてきた。格天井の脱衣所には当初の木製下駄箱や物入れが残っている。

千代田町は利根川の舟運の拠点として栄えたため醸造業が盛んであった。日本酒“光東”の醸造元である山川酒造（昭和10年）には主屋の他に釜場や大正期の倉があり、さらに蔵人たちが寝泊まりするための広敷と呼ばれる施設も残っている。先に挙げたみどり市の岡直三郎商店なども酒造業としての様々な施設が現存する貴重な近代産業施設である。

3　宗教施設

東毛地区には近世社寺のみならず、近代以降に建設された

宗教施設が幾つかある。安政元年に完成した小泉神社本殿は町の重要文化財として登録されている。また板倉町の雷電神社社務所は、神社の後方に合った客殿（年代不詳）を大正６年に現在地に移築した際に建てられたもので木造２階入母屋桟瓦葺きに本瓦葺き唐破風玄関が付いた形式である。昭和期のものとしては館林の尾曳稲荷神社（昭和12年）や長柄神社（昭和３年）などがある。

近代和風の宗教施設として最も興味深いのは太田市にある義重山大光院新田寺の開山堂（昭和８年）である。“子育て呑龍”の愛称で信仰を集める寺院であるが、その開山堂は鉄筋コンクリート造による寺院建築として極めて高い質を持っている。設計は、中島知久平邸を設計した宮内省内匠寮出新の建築家である伊藤籐一である。残念ながら第３次調査の許可を得ることができなかった。隣町の栃木県足利市にある織姫神社も、宮内省内匠寮出身の建築家である小林福太郎の設計による和風コンクリート造の優れた作品である。大正４年の函館本願寺別院を嚆矢とする和風コンクリート造の歴史の中でも、この２作品は昭和戦前期の優れた事例として評価すべきものである。

４―１　農家住宅

東毛地区の農家住宅は、その大半が養蚕農家である。養蚕以外の農業を営む農家であっても、一時的に養蚕を手がけていた場合も多い。明治期に建てられた東毛地区を代表する養蚕農家は、太田市の新田溜池にある片山家住宅（明治６年）である。式台を備えた格式ある農家であり、建築としての質も高く、登録有形文化財の登録を受けている。

明和町の新井家住宅は、52代続く旧家で、現在の主屋は天保３年の頃といわれている。名主として農産物を集積して江戸に送る廻送問屋としての機能を担っていたが、明治から養蚕を手がけ、主屋以外に明治期の蔵２棟が残る。邑楽町の松島家住宅も明治初年の建設と伝えられている。桐生市広沢の丹羽家住宅（明治12年）は、明治中頃には養蚕を始め、昭和40年代までは機屋を開業していた。太田市竜舞町の飯島家住宅は、一部に近世の遺構を残しながら改造が加えられてきた。飯島家は元禄期から続く旧家で現在は20代目で、米・麦主体の農業から養蚕に転じ、昭和25年頃まで続けていたという。

みどり市の青山家住宅（明治中期）は蔵の墨書に明治34年の記載が残る。養蚕農家から機屋に転じた例で、現在は主屋と蔵がギャラリーとして使われている。同じくみどり市の星野家住宅（明治38年頃）には蚕室である２階の床下に練炭を使った暖房が工夫されている。館林市の飯塚家住宅（明治38年）も同時期のもので、東毛地区では明治中期、特に日露戦争後の明治38年頃に建てられた養蚕農家が多い。一方、昭和戦前期になると、規模が大きく建築的にも質の高い養蚕農家が建てられるようになる。桐生の新里地区の小池家住宅（昭和８年）は、一部に改築の後はあるが概ね建設当初の姿を残し、主屋と蔵２棟、作業場等の建物配置全体にわたり養蚕農家の特徴を残している。

農家建築の中でも特徴的な事例を紹介したい。桐生市新里地区に建つ千本木家住宅（昭和７年～11年）は木造３階建で、３階部分は神棚を備えた細長い10畳大の畳敷きの部屋となっているが、この部屋に養蚕のための換気機能はなく、別の目的でつくらせたものであろう。地主や庄屋を勤めた17代目の千本木義衛が自ら設計し大間々町の大工棟梁に作らせた農家建築である。板倉町の川田家住宅（大正期）は12代続く旧家で、米穀から養蚕まで手広く手がけた９代目の川田孫三郎が建てたもので、接客用の客殿を備えている。また邑楽町の茂木家住宅（明治43年）は、戦前期に一世を風靡した“中野絣”の織元の家で、農家建築でありながら洋風応接室を備えた珍しい例であり、文化史・郷土史の点からも貴重な遺構である。本来は両者ともに第３次調査の対象とすべきものである、

４―２　商　　家

多くの商家が建ち並ぶ桐生市の本町地区は、平成20年に桐生市伝統的建造物群保存地区条例が制定されてから、さらに国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて努力を重ねている。桐生市だけでもすでに９件の登録有形文化財と、３件の市指定文化財があり、今後も増え続けることが予想される。桐生市に関しては、以前に東京大学の藤井恵介研究室や桐生工業高校の佐々木正純先生を中心に調査研究が行われており、今回はそれらの調査結果を参考にさせていただいた。

桐生の商家の多くは店舗、あるいは工場等を併設した住宅である。和館と洋館に煉瓦造の鋸屋根が併設された旧金谷家住宅（大正８年）は、煉瓦の鋸屋根工場をベーカリー・ショップとして再生・活用している。道路に面して店舗と店蔵とを並べる形式の例としては矢野商店（明治23年、市指定）や旧平田商店（明治33年、国登録文化財指定）、森合資会社（明治初期～、国登録文化財）などがある。森家には敷地の奥に未指定の主屋や蔵が多く残っている。

また奥行きが深い桐生の町割りの形式をそのまま残す形式のものとして中村弥一商店及び住宅（大正・昭和期）や曽我家住宅（明治末～大正）などがある。早川政次郎住宅（昭和６年～９年）は、店舗、RC造の蔵、和風の主屋、洋風の応接室、新興木構造による工場、従業員寄宿舎、稲荷社など機屋としての全ての機能が現存する貴重な例である。登録有形文化財の指定を受けた無隣館（北川家住宅）は、鋸屋根の工場を芸術家のアトリエとして活用していることで知られる

が、隣接する事務所兼住居（昭和９年）の方も優れた和風建築である。この他にも、登録有形文化財指定を受けているレストラン・ショコラ・ノア（旧堀祐織物主屋及び事務所棟）や旧金善織物（須藤・新倉邸）などの優れた商家が数多く現存している。

太田市尾島町や岩松町は渡良瀬川の水運で栄えた町であり、尾島町初の商家である旧松葉屋（明治24年）や白石家住宅（文久３年）のような幕末・明治初期から続く旧家の建物が現存しており、郷土文化史の視点からも貴重な遺構となっている。大泉町の尾城綿店（昭和９年）は、小規模ながら布団を扱う店舗併用住宅として竣工時の姿をそのままに伝えている。

江戸期から足尾銅山の入り口、銅（あかがね）街道の宿場町として、また近郷近在の物資を集める市場町として栄えた大間々町には、天明年間創業の醤油醸造会社である（株）岡直三郎商店（明治28年頃）を始めとする幾つかの商家建築が残る。城下町であった館林市は、当時の町人地である本町には出桁造りの商家建築である外池商店（昭和５年）があり、繁華街の遺構としては木造３階建の岩崎家住宅（旧割烹旅館・福志満、昭和７年）が往時の雰囲気を伝えている。

太田市は戦前期においては中島飛行機製作所の本拠地として栄えた商工業の町であり、市内には本町通りの西側に“新開地”と呼ばれる歓楽街が形成され、戦前戦後にかけて料亭や旅館が建ち並んだ。現在、そのほとんどは店を閉じてしまっている中、鈴木家住宅（昭和16年）は、小規模ながら凝った数奇屋風の料亭建築の遺構として貴重である。その鈴木家住宅の斜め前に建つ蓮沼家住宅（大正３年）は芸者置屋の建物で、水車を解体した材を塀に用いるなど随所に数奇屋風の意匠が試みられている。近くにある宮下家住宅（昭和３年）は、蔵と店舗と住宅が一体的に造られた質屋建築の遺構であり、竣工時のまま改築されることなく現在も使われている。路地の佇まい、門構えと暖簾、土間、木製カウンター、結界等々、質屋建築に特有の空間が残されている。

４―３　一般住宅

東毛地区の特徴のひとつとして、上流層によって建てられた和風大邸宅の存在が挙げられる。その代表が太田市尾島町の旧中島知久平邸（昭和６年）である。戦前期の代表的な軍需産業である中島飛行機製作所を創設した中島知久平が、父母の隠居所として、また、自身の政治経済活動の拠点として建てた迎賓機能を持った和風御殿である。設計者が宮内省内匠寮にいた建築技師の伊藤籐一であることから、明治21年に建設された皇居宮殿、通称「明治宮殿」にみる和洋折衷技法の影響を強く受けている。唐破風の車寄せ、洋風応接室、折上格天井にシャンデリアを備えた書院などが一体化された近代和風御殿ならでの佇まいを見せている。航空大演習が行われた際には宮家を迎える施設として使われ、知久平が政界に進出した後は様々な政治活動の舞台ともなってきた。家具インテリアから様々な生活用具までが残されており、近代生活史上の史料としての価値も高く、全国的に見ても貴重な近代和風大邸宅の遺構である。

館林市の城址に建てられたつつじ会館（明治期）は、館林の近代化を牽引してきた企業である上毛モスリン（株）の迎賓館として建てられ、元藩主であった秋元家の別邸としても使われてきた施設で、木造平屋の書院に、東京より移築した洋館部を接続したユニークな和洋折衷建築である。同じ太田市只上町の小暮直七家住宅（明治24年）は各種の銘木を集めて造られた和風邸宅で、現在の所有者が丁寧に補修し、四脚門や塀などの整備も行っている。

織物産業の街として栄えた桐生には、新興ブルジョワジーによる優れた邸宅建築が建てられた。多くは街中に建つ店舗併用住宅の形式が多いが、独立した専用住宅の形式をもち、邸宅の敷地の周辺に工場群を配するような邸宅構えをもつ例もある。その代表が桐生市広沢町の飯塚家住宅（昭和３年）である。海外向けの織物で知られる飯塚織物（株）を創業した飯塚春太郎の住まいで、海外からの来客を迎える接客機能としての書院を備えた質の高い和風大邸宅である。最盛期には周囲に幾つもの鋸屋根工場を配するなど、桐生の本町とは異なった職住形式を示す事例としても興味深い。飯塚家には事業内容に関する資料も多く残されており、近代文化史上から見ても極めて貴重な遺構である。

館林の街中に建つ小室家住宅（昭和11年）は、スクラッチタイル張りの洋風応接室を附随させた和風住宅で、規模も大きく、戦後の一時期は清和園旅館として使われていた。館林駅近くの安楽岡家住宅は、玄関部がゼセッション風の装飾をもつ瀟洒な洋館で、その奥に木造２階建の書院と蔵が建つ形式で、極めて質の高い住宅であるが今回は調査の許可を得ることができなかった。

近代の住まいを考える上で貴重なのが桐生市の郊外である宮本町に建つ中流階級向けの郊外住宅である。この地域は郊外住宅地として昭和初期に計画され、多くの洋風住宅や和洋折衷住宅が建てられた。今回は、登録文化財指定を受けている尾崎家住宅（昭和10年頃）のほかに米田家（昭和初期）と山田家（昭和９年）を第３次調査として取り上げた。

（大川　三雄）

5　群馬県北毛地区の地域概要

北毛は群馬県の北部地方を指す慣用的地域名である。一般的には渋川市、沼田市及び北群馬・吾妻・利根の３郡を含む地域を指すが、本調査では渋川市及び北群馬郡は中毛地区として取り上げることとし、本地区には含めていない。今回本地区の該当となった市町村は沼田市、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町で、１市、５町、５村の計11市町村である。

長野・新潟・福島・栃木の各県と接し、県境には三国山脈、浅間山、草津白根火山群、日光火山群がそびえる。草津・水上をはじめとする多くの温泉と谷川連峰や尾瀬など変化に富む山岳に恵まれ、観光、保養地帯を形成する。平野部は少なく全体的には山間部であるが、農業地帯といえよう。また、利根川・片品川・吾妻川水系には多くの多目的ダムがあり、電源地帯でもある。

今回のこの調査においては、近代和風建築のイメージがつかみにくかったことから、各市町村から提出された一次調査物件に、数量、対象物件、建築としての質に差のあることは否めないが、当地区における一次調査物件の概要を示すと次の通りである。対象となった物件は247件で、最も多かったのは住宅の194件（内農家が159件、その他の住宅が35件）、次いで商業・産業が26件（内温泉旅館16件、一般旅館４件、その他６件）、宗教が12件（神社10件、その他２件）、公共が９件（学校５件、その他４件）、その他が６件と続く。

二次調査物件の概要は次の通りである。対象となった物件は64件で、最も多かったのは住宅の34件（農家が26件、その他の住宅が８件）、次いで商業・産業が13件（温泉旅館９件、一般旅館３件、その他２件）、公共が11件（学校７件、その他４件）、宗教が６件（神社４件、その他２件）と続く。

北毛地区から三次調査対象となった遺構は16件で用途別内訳をみると最も多いのが温泉建築７件、次いで住宅６件でその内農家が５件（すべて主家兼蚕室であり、内１件が冬住み）宗教建築が２件と続く。

以下、三次調査及び二次調査の対象物件を建築類型別に概況を記す。

1　公共建築

三次調査対象となったのは中之条町の「旧吾妻第三小学校」〔県重文、明治18年（1885）〕１件のみである。この建物は一見外観は洋風で擬洋風建築とされ、洋風建築調査の対象となった。しかし、玄関に社寺建築で見る虹梁を架けたり、内部は床を畳敷、壁を真壁漆喰塗、天井を棹縁としたり、縦長窓は上げ下げでなく内開きとするなど、詳細に見ると和風の色彩が強い。和風建築とは何かを考える上に、欠かせない建物である。

中之条町歴史民俗資料館（旧吾妻第三小学校校舎）

二次調査対象となったのは中之条町の「旧大岩学校」〔町重文、明治12年（1879）〕、「旧五反田学校」〔町重文、明治42年（1909）〕、「伊参スタジオ」〔旧中之条町立第四中学校、昭和28年（1953）〕、「旧栃窪分校」〔昭和34年（1959）〕など４件、長野原町の「旧長野原町立第一小学校校舎」〔明治44年（1911）〕、「旧草軽電鉄北軽井沢駅駅舎」〔国登録、昭和５年（1930）〕など２件、嬬恋村の旧嬬恋村役場庁舎〔昭和２年（1927）〕１件、長野原町の長野原町役場庁舎〔昭和４年（1929）〕１件、東吾妻町の「旧大田村役場庁舎」〔明治37年（1904）〕１件、川場村の「川場村歴史民俗資料館」〔旧川場村立川場尋常小学校校舎、国登録、明治43年（1910）〕１件、合計10件である。

中之条町には明治期２件、昭和期２件の学校建築があり、先述した「旧吾妻第三小学校」を加えると５件が残されており、一つの町でこれだけ歴史的建造物としての学校建築を残していることは希有なことであろう。町の文化財保存への熱意が感じられる。

「旧草軽電鉄北軽井沢駅駅舎」は草津と軽井沢を結んだ今はなき草軽軽便電気鉄道の駅舎である。この駅舎は法政大学村が寄付したものであり、避暑地軽井沢を語る上で貴重な建物である。役場庁舎は３件あったが、長野原町役場庁舎は現在も現役で利用されている。

2　商業・産業建築（旅館）

三次調査対象となったのは温泉旅館建築のみである。草津温泉の「山本館」〔１期～昭和３年（1928）、２期～昭和10年（1935）〕、「益成屋」〔昭和７年（1932）〕、松村屋〔明治30年（1897）〕、「草津ホテル」〔宝珠荘～昭和28年（1553）白領荘～昭和35年（1960）〕など４件、新鹿沢温泉の「鹿澤館」〔昭和９年（1934）〕１件、四万温泉の積善館〔前新～国登録、昭和５年（1930）、山荘～国登録、昭和11年（1936）、向新～昭和11年（1936）〕１件、法師温泉の「長寿館」〔本館～国登

録、明治５年から10年（1872～77）、別館～国登録、昭和15年（1940）、大浴場～国登録、明治28年（1895）〕１件、計７件である。

当地区には草津、四万、水上など全国的に名が知れた温泉地があり、また温泉地の数も県下４地区の中では最も多く温泉旅館の数は多い。このことから、今回調査でもそれを反映し、７件が調査対象となった。

これらの中で、四万温泉の「積善館」は時代の異なる建物を数多く残しており、これらから温泉旅館建築の歴史的変遷を窺うことができる。「本館」は県の重要有形文化財に指定され、「山荘」、「前新」、「廊下橋」は国の登録有形文化財になっている。積善館に残る古文書、及び積善館の現存する建物や過去の建物などから、温泉旅館建築が湯小屋形式→湯宿形式→旅館形式と変遷していることがわかる。積善館は温泉旅館建築の歴史的変遷を考察する上に欠くことのできない貴重な温泉旅館である（特論「温泉旅館建築」を参照）。

積善館（四万温泉）

山本館は草津温泉を象徴する湯畑と道を隔てて建つ、草津温泉屈指の老舗温泉旅館である。木造３階建（地階、二層の塔屋付）、入母屋造の建物で、湯畑側（正面向かって右側）が昭和３年（1928）、その奥（正面向かって左側）が昭和10年（1935）の建造である。外観は出桁でトタン葺の庇を受け、１階部はその出桁を鉄金具で支えている。玄関は唐破風屋根とし、唐草絵様をあしらった虹梁、蟇股、柱上の皿斗など寺社建築の手法を用いている。草津温泉のランドマークとなっている建物である。

二次調査対象となったのは、温泉旅館として沼田市の「見晴館」〔大正13年（1924）〕１件、一般旅館が嬬恋村の「中居屋旅館」〔慶応４年（1868）〕１件、中之条町の「久保田旅館」（明治年間の２階に大正初期３階を増築）、「柳屋」（江戸末期）など２件、計３件である。その他料亭として草津町の「とり彦」〔昭和13年（1938）〕１件、中之条の「金幸」（大正初年）１件、計２件が対象となった。

山本館（草津温泉）

3　宗教建築

三次調査の対象となったのは「迦葉山山門」〔昭和13年（1938）〕、「須賀神社社殿」〔拝殿・幣殿～明治33年（1900）、本殿～嘉永７年（1854）〕の計２件である。

「迦葉山山門」は県下では規模も大きく、江戸時代の伝統的な技法で造られた、質の高い建物である。昭和13年にこのような建物が建造されたのは注目すべきことである。今回は時間不足から、対象となった建物数が少ないが、江戸時代の手法で造られた社寺建築が、いつまで造られていたか、また何件建造されたかなどの実態把握は今後の研究課題といえよう。

迦葉山弥勒寺山門

二次調査の対象となったのは草津町の「金比羅神社」〔昭和13年（1938）〕１件、長野原町の「応桑神社」〔拝殿～昭和８年（1933）、社務所～大正中期〕１件、みなかみ町の「湯桧曽薬師堂」（明治期）１件、計３件である。

4　住宅（一般住宅）

三次調査の対象となったのは黒岩家住宅〔大正８年（1919）〕の１件である。黒岩英夫家住宅の主家は現在移築され現存していない。今回調査対象となったのは「離れ」である。銘木を随所に用い、茶室の間まで備えており、昭和初年らしい凝った意匠でまとめており、北毛地区において屈指の質の高い和風住宅建築である。

黒岩英夫家住宅

市川義夫家住宅

二次調査の対象となったのは、一般住宅が中之条町の「町田武彦家住宅」（国登録、江戸末期）１件、嬬恋村の「黒岩豊五郎家住宅」〔昭和35年（1960）〕１件の計２件、商店が東吾妻町の「阿部達夫家住宅」〔明治39年（1906）〕１件、病院が東吾妻町の「大川正義家住宅」〔明治39年（1906）〕の１件、その他が長野原町の北軽井沢大学村〔組合事務所～昭和３、４年（1928、29）、南紀倶楽部～昭和４、５年（1929、30）〕１件、計５件である。

「大川家住宅」は医者の家で病院として明治39年（1906）に建造されたものである。小屋組を洋小屋としているが、これは農家も含めて住宅では早い使用例といえよう。

5　住宅（農家）

三次調査の対象となったのは、沼田市の「染谷昌徳家住宅」（明治前期）、「桑原正明家住宅」〔主家～昭和８年（1933）、蚕室～昭和53年（1978）〕、「青木元治家住宅」〔大正３年（1914）〕など３件、中之条町の「市川義夫家住宅」〔冬住みの家、明治３年（1870）〕、「小林貞夫家住宅」〔明治９年（1876）〕、「関駒三郎家住宅」（明治前期）など３件、計６件である。

これらの主家はすべて住まいとともに養蚕を行う主家兼蚕室の造りであった。ただし、中之条町の「市川義夫家住宅」は冬住みの家であり、本業は旅館業であるが建物は養蚕をする造りになっている。なお、冬住みは草津温泉において寒く積雪の多い冬季、湯治場であった温泉宿を閉鎖して山を下り、麓に住む移住慣行のことである。「市川義夫家住宅」は温泉建築史上からも貴重な建物である。

二次調査の対象となった農家は三次調査対象物件と同じくすべて主家兼蚕室である。以下、対象となった建物を次に示す。沼田市の「増田熙男家住宅」（明治期）、「小林美樹家住宅」（明治期）、「小林包夫家住宅」（明治期）、「桑原久男家住宅」（大正初年）など４件、嬬恋村の「土屋隆一家住宅」〔明治７年（1874）〕、「黒岩幸文家住宅」（明治前期）、「黒岩豊五郎家住宅」〔明治35年（1902）〕など３件、草津町の「佐藤修二家住宅」〔明治34年（1901）〕、「宮崎米女家住宅」〔昭和12年（1937）〕など２件、高山村の「都筑康弘家住宅」〔明治10年（1877）〕、「奈良輝男家住宅」〔昭和10年（1935）〕など２件、東吾妻町の「菅谷光重家住宅」〔明治34年（1901）〕１件、片品村の新井一男家住宅〔嘉永２年（1849）〕、「星野みどり家住宅」〔明治６年（1873）建造、大正６年（1917）移築〕、「永井均家住宅」（明治前期）など３件川場村の「木村喜一家住宅」〔明治27年（1894）〕、「桑原時次家住宅」（明治中期）など２件、昭和村の「高橋明宏家住宅」〔明治20年（1887）〕、「林成一家住宅」（明治後期）など２件、みなかみ町の「秋山久子家住宅」（明治期）、「河合庸夫家住宅」（明治末期～大正初期）など２件、計20件である。

今回の調査で判明したことの一つは、高冷地であっても養蚕が行われていたことである。平地ならば年に４～５回程度養蚕をするのが一般的であるが、高冷地では２～３回と少なく、また掃立量も少なくなっていた。何れにしても、本県では養蚕は限られた地域だけでなく、ほぼ全地域で行われていたことがわかる。

なお、二次調査対象となった建物のうち、東吾妻町の「菅谷光重家住宅」、昭和村の「高橋明宏家住宅」などは、建築の質が高く、地域を代表する建物であり、本来ならば三次調査対象とすべきものである。しかし、今回の限られた調査時間から二次調査段階に止まってしまった。これらの建物についての今後のさらなる調査研究が望まれる。

6　養蚕農家群

県内各地にはいくつかの養蚕農家群が見られるが、当地区には中之条町小雨の「赤岩地区養蚕農家群」がある。この地区は平成18年７月５日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。当地区は河岸段丘に屋敷地や農耕地をつくる山村集落で、近世の地割を残し、そこに養蚕で成立した主家が建つ屋敷を多く残している。さらに農耕地、宗教施設、生活

と密接に結びついた山地など周辺環境と一体になった歴史的風致をよく伝えている。当地区は山村における養蚕集落として価値が高い（特論「養蚕農家群」参照）。

（村田　敬一）

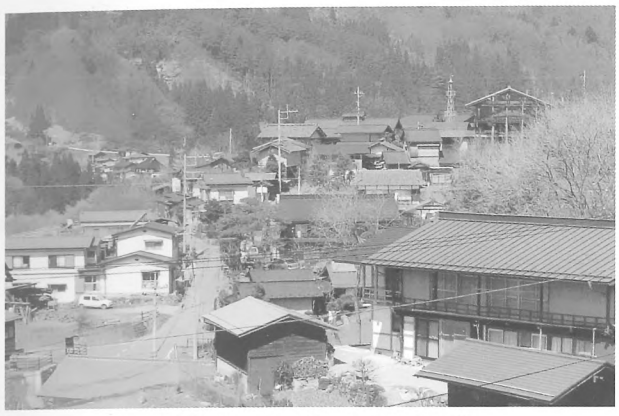

赤岩地区養蚕農家群（中之条町赤岩）

第三章　特　論

1　「近代和風建築」の牽引者としての大江新太郎と「大江国風建築塾」

……群馬県下における「大江国風建築塾」の作品について……

1　はじめに

近代和風建築の存在に着目し、その意味を問い、また、その発生から成立過程を整理したものに1988年刊行の村松貞次郎・近江栄共編の『近代和風建築』[1]がある。ここでは関東という限られた地域の建築遺構を基にしたものではあるが、近代和風建築を、A：建物用途・種別を中心に分類する方法、B：構造・材料・技術・形態を中心とするもの、C：建築家・技術者やその組織を中心とするもの、の３つに分類している。そして、これらの分類から近代和風建築の誕生を促した主要な要因としてCに注目し、さらに、近代和風建築の誕生に直接係わった建築家・棟梁の姿勢をもとに、近代和風建築を①伝統的建築を継承していくことに価値を見出していく姿勢；「伝統の継承」、②新しい要素を取り入れつつ日本にふさわしい建築を作ろうとする姿勢；「和風の構築」、加えて、③新しさの象徴として和洋の要素を重視して建築化する姿勢；「要素の集積」、の３つに分類できることを述べている。そして、この①②③のなかで、②の「和風の構築」の姿勢こそ、近代和風建築の誕生を牽引した重要な動きであったと述べている。言い換えれば、伝統建築を継承・発展させ、近代という時代にふさわしいわが国独自の建築を追求してきた建築家や棟梁、あるいはそうした動きを支持した施主たちこそが近代和風建築の発展を牽引したというのである。

ところで、こうした伝統建築を継承・発展させようという姿勢を貫いた中心的な建築家のひとりとして大江新太郎が知られる。後述するように大江は、東京帝国大学で伊東忠太の薫陶を受け、卒業後は、日光東照宮の修理工事監督として神社建築に接し、やがて、神社建築を中心にわが国の伝統建築の設計者の大家としてその名を残している。

この大江が晩年に事務所を開き、弟子の育成にあたった。その事務所は「大江国風建築塾」と名付けられていた。この事務所の実体は残念ながら不明なものの、「国風」という言葉に象徴されるように、国家を意識した建築を追い求めていたことは明らかといえる。そして、この「大江国風建築塾」の作品のひとつが、群馬県富岡市に現存する旧東国敬神道場であり、旧櫛渕家住宅の塀も「大江国風建築塾」の作品であった。特に旧東国敬神道場は、群馬県の近代和風建築の代表作品のひとつといえることから、本稿ではこれらの建築に携わった大江新太郎と大江の率いた「大江国風建築塾」について簡単に振り返っておきたい。

2　建築家・大江新太郎について

近年、近代和風建築の調査研究が進展するなかで、近代和風建築に関する興味深い論考も散見され始めている。そうした論考の中で、本稿で注目した大江新太郎の業績を取り上げているものがある。例えば、奥富利幸は能楽堂建築の変遷過程を追いながら、昭和３年（1928）に大江新太郎の手により竣工した宝生会能楽堂を現代の能楽堂の原点として位置づけ、鉄筋コンクリート構造の建築の中に木造の軸組みを内部デザインとして活用した方法を高く評価している[2]。ちなみに、大江の業績としてこれまで注目されているのは鉄筋コンクリート構造という近代特有の構造形式における和風の表現であった。すなわち、大正４年（1915）に手がけた日光山宝物館では、「木骨土蔵造りの建物であるが、木部を露出せず、柱や長押の形を外観や内部に表現したユニークな造形」[3]を提示した。この手法は、堂宮的表現を柱や長押の形で内外の被膜部に表現したもので、藤原恵洋によれば「建築様式を最終的な被膜において表現することができる」もので、「構造躯体から仕上げ部分の乖離を可能とした手法とも言える」と分析されている[4]。奥富の注目した手法も、構造躯体から仕上げ部分を分離させたものであり、大江の独特の和風表現の手法といえるであろう。

また、内田祥士は大江の手掛けた日光東照宮の修理について考察し、彼の取った修理と保存の姿勢を高く評価している[5]。これらは、直接、近代和風建築という分野における大江の位置づけを目的としたものではないものの、大江が伝統建築と深く係わっていた重要人物であったということを示すには十分なものであるといえるであろう。

さて、改めて、大江について簡単に振り返ってみよう。大江は、明治12年10月26日（1879）京都で生まれた。幼年期は東京の京橋で過ごすが、母親の死亡後は母方の祖母と叔父と共に京都で過ごした。京都では剣道場に通うなど伝統的な生活を送り、三高を経て、明治34年（1901）には東京帝国大学に進み、明治37年卒業している。同級生は、中村伝次郎、前田松韻、加護谷祐太郎らで、卒業後は大学院に進み、明治40年には大江の人生を決定する仕事に出会うことになる。すなわち、伊東忠太の推薦により日光社寺大修繕工事監督として栃木県に赴任し、師の伊東が仏教建築をフィールドとしたと同様に神社建築を生涯のフィールドとする機会を得ることになるのである。それは言い換えれば、日本の伝統建築の今後を担う役割を与えられたことを意味していたのである。なお、この時期の大江の伝統的な建築に対する考え方は、明治43年（1910）に行われた建築学会の討論会「我国将来の建築様式を如何にすべき哉」における発言に見ることができる。すなわち、大江は、関野貞の展開した新様式創造論に賛成し

[6]、将来の建築のあり方について「日本古来の建築様式を主髄として、海外古今の建築様式を学んだ腕を以て、せっせと『デテール』の創出に努力す可し」とし、東京帝大で学んだ最新の智識をもとに、日本古来の建築様式を中心とした新建築の創出の必要性を説いている。こうした日本古来の建築様式を基本とした新建築の創出という姿勢こそ、日光社寺大修繕工事に携わることで得られたものと思われるのである。

さて、大正４年（1915）には、大江は日光の仕事とともに明治神宮造営局技師として工営課長の伊東忠太の下で明治神宮造営に着手し、大正６年には造神宮技師第２課長となっている。このように大江は、明治神宮造営局技師及び栃木県技師を兼任し、名実ともに神社建築専門の技師として活躍することになる。その成果としての作品が大正９年（1920）の明治神宮社殿であり、翌10年竣工の大江の代表作品として知られる明治神宮宝物殿であった。この宝物殿は、正倉院で知られる校倉造の形式を鉄筋コンクリート造として採用したことで知られている。これ以後、大江は多くの宝物殿を手掛けるが、耐震耐火のために鉄筋コンクリート構造を積極的に採用し、また、あわせて那須の乃木神社（大正11年）などに代表される神社建築も多数手掛けている。

こうした経験を評価され、昭和４年（1929）からは伊勢神宮の式年遷宮の主任技師に就任している。一方、この頃には、大江の和風住宅の代表作といわれる岩崎小弥太邸（昭和３年）、長尾欽弥本邸（昭和６年）、長尾欽弥鎌倉別邸（昭和９年）などの邸宅、および、宝生会能楽堂（昭和３年）といった伝統性の問題を内包した作品を手掛け、注目を浴びた。

ただ、この頃から病気がちとなり、昭和５年には病気静養のため退官し、自宅で作品を手掛けるという生活を開始した。そして、昭和８年（1933）には自宅の事務所を「大江国風建築塾」と名付け、後進の指導に力を注ぎはじめた。そうした中で、晩年の昭和９年には佐藤功一と共同で神田明神を完成させている。この建物は、神社建築に鉄骨鉄筋コンクリート構造を積極的に採用したものであった。このように大江は、わが国の神社建築を中心とした和風建築の大家として活躍していたが、病気は悪化し、昭和10年６月17日（1935）、その人生を終えた[7]。

３　「大江国風建築塾」と「江流会」について

大江は、前野まさるによれば、亡くなる直前の「昭和八年前後から自宅の製図室を開放し、後進の指導にあたった」。それは「彼が学んできた日本の伝統的なものを通じて、設計者と諸職人の間をつなぐ人材養成のための教育を実践しようとする試みであった」[8]という。それが「大江国風建築塾」であった。ただ、この大江国風建築塾にどのような人物が所属していたのかなどの詳細は明らかではない。唯一、スタッフとしてその名が知られるのが森口三郎である。森口は、後述する江流会機関誌の『江流』第２号で、自らの肩書として「大江国風建築塾」を名乗り、また、昭和11年６月に行われた「江流会第１回展覧会」に「先生没後の大江国風建築塾の設計に関わる建物で最近竣工せるもの」として群馬県に竣工した東国敬神道場の竣工写真を出品している[9]。また、この森口は大江新太郎の作品である昭和３年（1928）竣工の宝生会館の透視図も出品していることから、宝生会館の設計当時から大江のもとにいた可能性がある。ちなみに、森口は和歌山県立工業学校出身の建築家で、昭和６年12月竣工の長尾欽弥邸の離れとして建てられた「清明亭」の「現場付」として関与していた。そして、その後の昭和９年竣工の長尾欽弥の別荘である鎌倉山の扇湖山荘では、助手として大江を支えていたし、昭和10年竣工の醍醐寺宝聚院、四条隆貞邸などでも大江の設計に協力していた[10]。

一方、大江の亡くなった後の昭和11年（1936）、大江の神社局の同僚たちが中心となり「江流会」が創設され、機関誌『江流』が発行されている。この「江流会」は、「江流会規約」によれば「本会ハ嘗テ故大江先生ノ門弟トシテ御薫陶ヲ受ケタルモノヲ以テ組織シ先生ノ遺霊追悼、国風建築ノ研究及進展並国風建築家相互ノ連絡ヲ図ルヲ以テ目的」としたもので、後に門弟以外も参加することができるように改訂されている[11]。昭和11年12月現在の会員名簿によれば、会長は角南隆（ｽﾅﾐﾀｶｼ：大正４年東京帝大卒・内務技師神社局）、委員が二本松孝蔵（工手学校卒・国粋建築研究所長）、小川猪作（工手学校卒・内務技師）、多喜義雄（工手学校卒・造神宮技師）、氏家重次郎、小林福太郎、塩野庄四郎、幹事長島栄次郎（東京工科学校卒・内務技手神社局）で、『江流』の編集長は委員の小林福太郎であった[12]。会長の角南は、東京帝大を卒業後の大正５年から明治神宮造営に関わり、その後、内務技師として神社局で官国弊社の造営を担当し、神社局の営繕課初代課長を務めるなど、大江亡き後、神社建築に大きな影響を与えた人物として知られている。また、江流会事務局は、内務省神社局技術室内に置かれており、これから神社局に関わりのある人々を中心に創設されたことは明らかとなる。ちなみに、昭和11年12月の名簿によれば、会員は156名を数えていた。

なお、機関誌『江流』は、昭和11年３月17日に創刊号が発行され、昭和15年６月17日に第５巻第１号までの通算15冊発行されている。その内容は、創刊号では、大江に関する「追憶」関連記事と「研究」関連記事に二分され、「研究」では角南隆の「匠明五巻」と二本松孝蔵の「桧皮葺の研究」が収録されているものの、雑誌の性格は、大江のめざした国風建築のあり方を広く議論する為のものというよりは、大江の思い出を語り継ぐといった性格の方が強かったといえるであろう。

4　群馬県下の大江国風建築塾の作品について

4―1　東国敬神道場について

4―1―1　東国敬神道場の建設の背景と建設経緯

昭和９年11月10日から14日まで、群馬県下を中心に大規模な陸軍特別大演習が展開された。東軍の軍司令官は阿部信行大将、西軍の軍司令官は荒木貞夫大将があたり、両軍合わせて演習参加兵は15万人を超える壮大な演習であった。こうした演習は、明治政府のスローガンの一つである富国強兵策を進める為には不可欠なものとして、明治25年に宇都宮で行われた陸軍の特別大演習を始めとし、各地で順次行われていた。

こうした大演習の実施においては、県下各地で天皇の行幸や皇太子殿下の行啓が同時に行われた。昭和９年（1934）の群馬県では大演習の後の３日間が天皇の行幸に充てられ、前橋中学や群馬県師範学校では天覧授業が行われ、また、富岡地域では一ノ宮貫前神社、富岡中学校などにも行幸があった。こうした天皇や皇太子殿下と直に接するという行為は、一般国民に対して皇国民としての自覚を高める為の極めて有効な方法でもあった。実際、群馬県では、一ノ宮貫前神社への行幸を機に、県民の敬神崇拝の精神を高めることを目的に、当時の群馬県知事君嶋清吉を会長として「敬神崇祖精神高揚事業期成会」が設立されている[13]。すなわち、「天皇陛下には大纛を本県下に進め給ひ十一月十七日国幣中社貫前神社に御親拝あらせられ、親しく敬神の洪範を昭示せさせ給へり。県民上下只々感激措く処を知らず、至誠を披歴して奉公を誓ひ奉れり。仍て深遠なる聖旨を奉じ、敬神崇祖の大義を宣揚せんが為に昭和壱十年五月本県官民合同の下に敬神崇祖精神高揚事業期成会組織せられたり」という[14]。そして、この「敬神崇祖精神高揚事業期成会」は、貫前神社の境内東方の接続地を敷地として敬神道場を創建し、これを県に寄付したのである。県はこれを「東国敬神道場」と名付け、男女青年団をはじめ学生その他の県民を対象に、精神修養の道場として経営したのであった。ちなみに、この施設の利用者は、昭和15年（1940）には年間一万人を数えていたということから、活発に利用されていたことが窺えるのである[15]。

ところで、こうした「敬神崇祖精神高揚事業期成会」の設立は、天皇の行幸という特別な行為に刺激を受けた突然の出来事のようにも感じられるが、群馬県神職会では県民の敬神思想の高揚をめざし、昭和６年から「上野十二社巡拝」を実施していた。また、それより以前の大正７・８年頃から群馬県下の中等学校の修学旅行では伊勢神宮の参拝を実施することが習慣化していた。言い換えれば、群馬県下では、大正以降敬神崇祖・尊皇精神の高揚を目的にさまざまな事業が積極的に展開されていたのである[16]。おそらく、明治以降の神道の国教化政策の影響を受けた顕在的動きが、昭和９年の行幸を機に、一気に表出したのである。いずれにせよ、こうした敬神崇祖・尊皇精神の高揚を求める機運の高まりの中で、こうした行為の場にふさわしい建築として伝統性を強調したものが求められたのである。なお、群馬県下の近代和風建築として知られる昭和13年（1938）に上棟式が行われた松井田警察署は、その設計過程において、当初は洋風の建物として計画されていたが、国粋主義的な思想の高まりを受け和風意匠を積極的に取り入れたといわれている。時代がある種、こうした伝統的なデザインの建築を求めていたのである。

さて、「敬神崇祖精神高揚事業期成会」の手になる道場の建設経過は、『東国敬神道場概要』によれば、以下の通りである[17]。

昭和一〇年五月一三日		敬神崇祖精神高揚事業期成会結成、貫前神社形内東傍に敬神道場建設計画決定。
	（昭和一〇年六月一七日　大江新太郎死去）	
同	七月一二日	大江国風建築塾に設計委嘱。
同	八月廿二日	敬神道場基本設計完成。
同	九月一九日	地鎮祭挙行。
同	一二月一四日	上棟祭挙行。
昭和一一年三月		敬神宗祖精神高揚事業期成会より群馬県へ敬神道場の旨を告示し、併せて東国敬神道場規則を制定公布す。
同	四月一九日	東国敬神道場落成式挙行。

これによれば、「敬神崇祖精神高揚事業期成会」の設立の当日に、敬神道場の建設が決定され、同時に敷地も定められていた。そして、そのおよそ二カ月後に設計が、大江新太郎の事務所である大江国風建築塾に依頼され、およそ四〇日後には基本設計が完成していることがわかる。規模が370坪ほどの大規模な建物ではあったが、その設計に要した時間は極めて短いものであったといえるであろう。そして、基本設計後のおよそ１ヶ月後には地鎮祭、その３ヶ月後には上棟式、そして、その４ヶ月後には竣工という極めてスピード感のある工事であったことが窺える。

さて、この敬神道場の設計に大江新太郎率いる大江国風建築塾が選ばれた理由は明らかではない。ただ、当時の大江新太郎と神社建築との関係を考えれば、まさしく大江が適任者のひとりであったことはまちがいない。そして、ここで注目されるのは、この敬神道場の設計が大江国風建築塾に委嘱されたのが昭和10年７月12日という大江新太郎が死亡した直後のことであることである。言い換えれば、大江の死亡を知りつつも、作品の設計を大江の弟子に委ねたことになる。神社建築の大家としての大江新太郎の亡き後に設計を依頼したの

は、それほど大江が敬神崇祖精神を高める為のいわゆる国風建築の設計者として知られていたことを示すものともいえるし、あるいは、基本設計まで40日と短かったことから想像するに、「敬神崇祖精神高揚事業期成会」の設立した直後の大江の存命中に、既に敬神道場の設計相談を受けていた可能性が推察されるのである。そう考えれば、亡き後に、名も無き弟子ではあったものの、大江の薫陶を受けた森口三郎に設計を委ねたことも納得がいくのである。

4—1—2　東国敬神道場の建築概要

群馬県公文書館所蔵の東国敬神道場関連資料に「昭和十年九月」の日付けとともに「大江国風建築塾」の印のある青焼の建築図面20枚（通し番号25までの内、1，2，10，11，13の5枚が欠）、および、「昭和10年10月」の日付の付された「敬神道場新築工事予算書」並びに「敬神道場新築工事仕様書」が存在する[18]。これらの図面などを基に改めて建物について概観したい。

図1　東国敬神道場講堂

図2　東国敬神道場玄関

建物は、敷地が東西に細長いこともあって、建物本体も東西におよそ120mに亘る細長いもので、東側から講堂棟（図1）、講師室棟、玄関及び事務棟（図2）、談話室棟、食堂・厨房棟、手洗・洗面所棟が並んでいる。ただ、各棟はただ直線状に配されるのではなく、雁行型に配され、廊下で連結されている（図3：東国敬神道場平面図）。特に、講堂棟と講師室棟は長い渡り廊下で連結されているが、その単調さを防ぐ為に、渡り廊下の途中に敷地の高低差を利用して裏庭に抜けられるように潜りが設けられるなど、デザイン的配慮が見てとれる（図4：潜り部分）。

正面となる南外観の屋根は、桟瓦葺ではあるが、屋根形状は切妻屋根と入母屋屋根を組み合わせたもので、単調な繰り返しを避けている（図5：東国敬神道場立面図）。また、屋根勾配は基本的には5寸勾配で、講堂棟のみ6寸勾配である。そして、軒先の出は深く、かつ、仕上げを金属板張りの段葺としており、和風建築の特徴である水平線を強調した構成が見て取れる（図6：水平線を強調した外観）。外壁の仕上げは、基本的に全ての棟が木造平屋の柱の見える伝統的な真壁造で、腰

図4　潜り部分

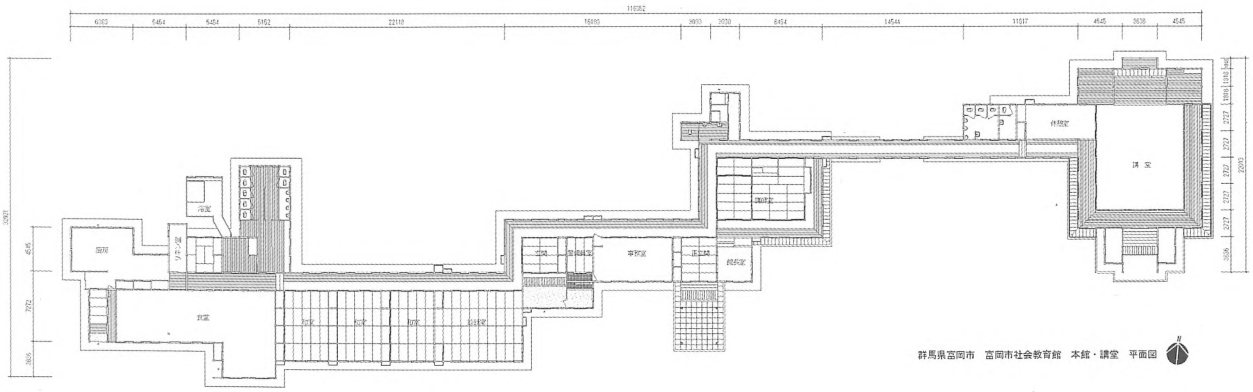

図3　東国敬神道場平面図

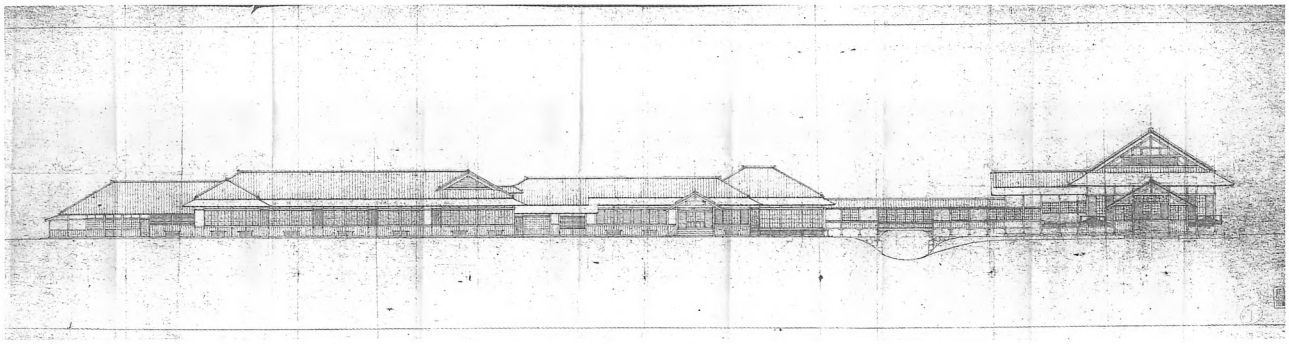

が

図５　東国敬神道場立面図

図６　水平線を強調した外観

図７　高欄ディテール

図８　長尾欽弥本邸の離れ立面図
（『東京都立深沢高等学校清明亭調査報告書』より）

竪羽目板張り、上部は漆喰仕上げである。また、講堂棟と講師室棟には建物周囲に濡れ縁が回り、高床式の形状を強調し、軽快さを見せている。この外回りの床下の目隠しとして数奇屋風の意匠ともいえる竹簾張りが見られる。なお、講堂の高欄には独特の網干のモチーフが用いられている[19]（図７：高欄ディテール）。これは、大江の代表作である昭和６年竣工の長尾欽弥本邸の離れの高欄と極めて類似したデザインである（図８：長尾欽弥本邸の離れ立面図、図９：２階の高欄ディテール）。この網干のモチーフは、講堂の高欄以外にも見られる。たとえば、講堂の軒裏の照明器具や事務棟の戸袋などにも見られるなど、この建物ではもっとも多用された装飾モチーフといえるであろう（図10：照明器具、図11：戸袋）。こうした装飾モチーフの存在は、おそらく、森口が大江の下で深くかかわった長尾邸を参考にして、大江らしさを表現しようとして採用したものと考えられる。

小屋組は、講堂棟では大きな内部空間を確保する為にキングポストを用い、他は伝統的な和小屋である。また、設計寸法は一間が真々の６尺で、内部は大半が畳敷きの和室であるが、講堂棟と玄関脇の応接室は椅子座として計画され、講堂棟の床は寄木張りとなっている。ただ、応接室は椅子座ながらも床の間と違い棚が配されるなど室内意匠は伝統的な和室と同様といえる。また、講堂も建具は腰付きの障子で、天井も折上げの格天井と伝統的モチーフが用いられている。また、正面には一段高いステージがあり、さらに、その奥には「神殿」と「合の間」が設けられていることから、名称は「講堂」であるものの、平面形式からいえば神社建築の本殿の前に置かれた拝殿的な役割の場を想定して計画されたことが窺える。そして、「神殿」と拝殿的な役割の「講堂」の間を「合の間」と称している間取りは、日光東照宮にも見られる所謂権現造りの間取りを採用したものと考えられる。

棟札によれば、上棟祭が昭和10年12月14日（1935）で、設計並びに監督は大江国風建築塾の森口三郎、現場監督は高橋亘、上原義夫であった。大工の名称も記されており、多くの職人は、地元出身者ではなく東京から来

た大工であったという[20]。

いずれにせよ、この建物は伝統的な和風建築の要素を色濃く表現する建物であるものの、講堂棟を中心にイス座、また、小屋にもキングポストトラスが用いられるなど、洋風部分の良さを適宜取り入れたデザインであることが分かる。また、建物のデザインとりわけ、細部に関しては、これまでの調査から大江新太郎の好んだモチーフとして「猪の目、竹の節欄間、吹寄、火頭窓」[21]が知られているが、本建物にはこうした大江の特徴的なモチーフはほとんど採用されていない。その理由は、大江が直接手掛けた作品ではないことによるとも考えられるし、あるいは、建物の性格上、意匠的な部分を極力抑えて設計したとも考えることができよう。

4—2　櫛渕邸について

東国敬神道場と同じ富岡の櫛渕家は、明治12年（1879）に初代の櫛渕浪太郎が生糸業を興して成功し、明治25年から昭和６年まで町会議員を務めるなど、富岡の名家として知られる。櫛渕浪太郎は明治27年（1884）に現在の木造２階ての母屋を建てた。２代目の櫛渕鴇治は、家業を継ぎ、昭和９年から10年（1935）には富岡町長に就任している。この就任中に東国敬神道場の建設が行われた。おそらくその縁で、大江国風建築塾を知り、初代から引き継いだ母屋の東西の鉄筋コンクリート造による塀の設計を依頼している。この塀に関しては、未確認であるが原図が残されているという。なお、現在の母屋をみると表側は改修されており、おそらく、塀の新築の際に母屋も一部大江国風建築塾の手がけたものと思われる（図12：櫛渕家外観）。

また、櫛渕鴇治は、戦前期に別邸を建てており、現在、この建物は櫛渕家の手を離れ、ときわ荘として現存している。この建物に関しては竣工年代等の資料がなく不明な部分が多いものの、聞き取りによれば竣工は昭和12・３年頃（1937・38）で、設計も大江国風建築塾ではないかといわれている。別邸は、木造平屋で和風の外観で、間取りも諸室が雁行し、また、屋根も和風の寄棟屋根でありながら赤瓦を使用した軽快さを感じさせる建物である。加えて、軒先は銅板の一文字葺きであり、建物の基本的構成は東国敬神道場と極めて共通している（図13：櫛渕家別邸外観）。建築材料に関しては、欅の一枚板など欅材をふんだんに用いるなど贅を凝らした建

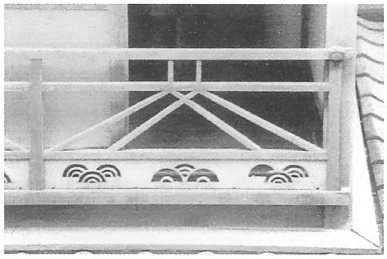

図９　長尾欽弥本邸の離れ２階の高欄ディテール（『東京都立深沢高等学校清明亭調査報告書』より）

図10　照明器具

図11　戸　袋

図12　櫛渕家外観

図13　櫛渕家別邸外観

物といえる。資料的な裏付けはないものの、建設時期ならびに作風からみて、大江国風建築塾の手になる可能性も十分考えられる建物で、デザインの質も高く、群馬県の代表的な近代和風建築のひとつといえるであろう。

いずれにせよ、東国敬神道場ならびに櫛渕家の塀は、わが国戦前期において神社建築の大家として知られた大江新太郎の興した「大江国風建築塾」の作品として確認できる作品である。特に、東国敬神道場は、大江国風建築塾の建築作品として唯一現存の確認できるもので、大江の死去後の作品とはいえ、大江の薫陶を受けた森口三郎が中心となってまとめたもので、大江の追求していた新しい時代に則したわが国の伝統を継承した建築を具現化したものといえる。そしてまた、櫛渕家の塀は、建築そのものではないものの、大江国風建築塾の手でデザインされたものであり、同じく櫛渕家の別荘であった現ときわ荘も、「大江国風建築塾」の作品の可能性が高く、これらの群馬県富岡市内に残る作品群は、戦前期に新しい国風建築をめざした大江の業績はもとより、意匠的には簡素であるものの、より合理性を目指した近代和風建築の事例として貴重な建築といえるのである。

＜注＞

1：鹿島出版会。

2：奥富利幸『近代国家と能楽堂』2009年　大学教育出版。

3：伊藤三千雄・前野堯『日本の建築　明治大正昭和　8様式美の挽歌』p.107　1982年　三省堂。

4：藤原恵洋『日本近代建築における和風意匠の歴史的研究』p.275　1987年　私家版（東京大学学位論文）。

5：内田祥士『東照宮の近代―都市としての陽明門』2009年　ペリカン社。

6：藤井正一郎・山口廣編著『日本建築宣言文集』p.34　1973年　彰国社。

7：藤原恵洋は、大江について以下のように述べている。「大江新太郎以降の堂宮系建築家のほとんどが大江門下にあったと言ってよい。これは大江を擁した内務省神社局組織が堂宮系建築の世界に会って重要な役割を果たしていたためと考えられる……因みに大江を継いで内務省神社局技術組織を管轄して行った角南隆は、大江を『神社の施設の先駆者』と称している。また江流会を組織した建築家・技術者には小林福太郎や二本松孝蔵をはじめとして大江の薫陶を積極的に追憶しながら独自の堂宮系和風建築を構築していった者が少なくない」(注4p.287参照)。

8：伊藤三千男・前野堯『日本の建築　明治大正昭和　8様式の挽歌』p.113　1982年　三省堂。

9：『江流』第2号　p.19　昭和11年7月25日発行。

10：特定非営利活動法人　せたがや町並み保存再生の会『東京都立深沢高等学校清明亭調査報告書』pp.6-7

(2001年)、鈴木博之編著『長尾欽弥旧別邸　扇湖山荘』p..14（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻　鈴木博之研究室　2002年)。なお、出身校に関しては『建築学会会員名簿』（昭和13年12月発行）参照。

11：注9pp146-147。

12：昭和13年8月の『江流』第3巻第3号では、会長と幹事は変わらないが、委員は、武藤光泰・山本惣三郎（自営大本山永平寺建築技師嘱託）・福山敏男（京都帝大・旧造神宮使庁技師）・小沢熊次郎（工手学校・自営）・平林金吾（東京高等工業卒・復興建築助成会社技術課長・旧明治神宮造営局技師）・森口三郎に交代している。

13：群馬県史編さん委員会『群馬県市　通史編9』平成2年　410頁。

14：『東国敬神道場概要』昭和11年度版　1頁。

15：群馬県史編さん委員会『群馬県市　通史編9』平成2年　492頁。

16：群馬県史編さん委員会『群馬県市　通史編9』平成2年　482―484頁。

17：『東国敬神道場概要』昭和11年度版　3頁。

18：この通し番号が25までの図面とともに、通し番号が12までの「敬神道場新築設計図」と記された図面も　11枚存在する。各図面の表題並びに内容も通し番号25までの図面と同じで、「東京市小石川区原町十二番地　大江国風建築塾　電話大塚（80）6494」とある。おそらく、最初の基本図面で、これを基に25枚の図面が作成されたものと思われる。なお、村田敬一は『敬神道場新地区工事予算書類』をもとに、総工費は81,952円95銭で、内訳は仮設工費3,090円、建築工事費59,937円95銭、装飾設備費3,159延、設備工事費3,791円、作庭及び苑池施設並びに門建設工事費6,975円、設計並びに現場監督費5,000円であることを報告している（『東国敬神道場の建築について』日本建築学会大会梗概集2001年9月　pp353-354)。

19：特定非営利活動法人せたがや街並保存再生の会『東京都立深沢高等学校清明亭調査報告書』p.9　2001年。

20：『社教館建築懐談』（昭和54年10月5日に県立社会教育館が行なった当時の工事に参加した大工吉田氏への聞き取り調査報告書）によれば、職人のほとんどは東京の人で、講堂棟、講師室棟、玄関部棟は東京の大工、地元の大工は西側の宿泊棟と勝手部分を担当したという。また、棟札にある職人のうち、地元の親方は土方親方の湯川重太郎と石工親方の黒崎熊蔵、建具親方の羽生田七五三吉だけであったという。

21：注10　p.19。大江の好んだ建築モチーフについて以下のように述べている。「大江新太郎の好んだモチーフというものがいくつかある。猪の目、竹の節欄間、吹寄、火頭窓などであるが、それらにしても大江新太郎の手が加えられて従来のものとデザインの違いがある場合が多い。猪の目は日本の伝統的なモチーフであり、扇湖山荘にもよく用いられているが、欄間にしろ、建具にしろ、金具にしろ、従来には見られない用いられかたがされている。二階の洋室の扉にも猪の目の使用が見られるが、扉全体としての意匠は洋風である。」ここに見るように、大江は伝統的なディテールは和風として限定せずに、洋風の意匠としても採用していたのである。　（内田　青蔵）

2　温泉旅館建築

群馬県における温泉旅館建築を「群馬の温泉地」「湯の支配統治」「積善館にみる温泉旅館建築の変遷」「木造３階建て温泉旅館建築」「群馬県の主要な温泉旅館建築」の諸点から考察する[1]。

1　群馬県の温泉地

群馬県の温泉地が記録に見えてくるのは中世それも室町時代になってからのことである。草津温泉が全国的に名湯として知られるようになるのは15世紀末である。近世になり江戸幕府が江戸に政治の中心を置くようになると、以前にも増して草津温泉や伊香保温泉をはじめとする群馬の温泉は全国的に知られるようになる。江戸時代の第一次繁栄期とされる元禄時代、第二次繁栄期とされる文化・文政時代において、群馬の各温泉は限られた地元の温泉から全国的で本格的な湯治場としての温泉に飛躍的に発展する。

明治になり、鉄道などの交通機関の整備、また東京の奥座敷に位置することから、他の地域より優位に立ち、群馬は温泉県としての名をほしいままにするようになる。多くの人が草津温泉や伊香保温泉をはじめとし、四万温泉、川原湯温泉、磯部温泉、沢渡温泉などに避暑をかねて来浴するのである。群馬県の三大温泉地は、昭和初年には草津温泉、伊香保温泉、四万温泉であったが、現在は草津温泉、伊香保温泉、水上温泉となっている。

平成21年３月における群馬県の温泉地数は101で全国８位、宿泊施設数は644で全国６位、年間延べ宿泊利用人員は全国６位である[2]。平成20年３月現在、環境庁が指定した国民保養温泉地は全国で91箇所であるが、群馬県は四万温泉、鹿沢温泉、上牧・奈女沢温泉、片品温泉郷、湯宿・川古・法師温泉の５箇所にのぼる。四万温泉は昭和29年（1954）最初の国民保養温泉地として、酸ケ湯温泉（青森県）、日光湯元温泉（栃木県）とともに指定を受けている。群馬県は全国有数の温泉県といえよう。

2　湯の支配統治

温泉の歴史を遡ると私有が認められないのが一般的であり、多くの場合共同湯から始まる。古くは共同湯は「大湯」と呼ばれ、浴客はこれを利用した。川原湯温泉（長野原町）の共同湯「王湯」はその名残である。温泉の古い宿には内湯がなく、宿は入浴者を泊めるだけのものであった。入浴者は宿で自炊をしながら共同湯に通うのが一般的であった。

その後、しだいに入浴者が多くなると、富裕者は、一般の者との混浴を望まなくなり、そこで登場するのが「幕湯」である。これはお金を多く払い、一部の特権階級が共同湯に幕を張ってその中に入浴するものである。しかし、「幕湯」はその中に簡単に入れてしまうので、幕でなく板で仕切るようになる。これが「囲い湯」である。さらに特権階級はそれでは満足せずに、宿の中で入浴することを望むようになる。こうして、宿が共同湯の一部を引湯して「内湯」を設けるようになる。現在の温泉旅館において必ず備わっている湯は、古くは旅館の格式の高さを示すものであった。

湯の権利の歴史をみると、それはその土地の支配者が持っていたことがわかる。湯そのもの、または営業利益に課税したりして、支配者の財源の一つとした。伊香保温泉の天正10年（1582）の古文書によると、白井城主長尾輝景が地侍の木暮下総守へ、湯坪（宿の内湯）と大瀧（共同湯）を与えていることがわかる。領主が一部の特権階級に湯の権利を与え、冥加金を吸い上げていたのである。それが現在の「入湯税」に繋がっている。

3　「積善館」にみる温泉旅館建築の変遷

群馬県吾妻郡中之条町四万島温泉の「積善館」は老舗の温泉旅館である。「積善館」に残る元禄５年（1692）、元禄７年（1694）の古文書には、湯小屋を造り、屋敷年貢を納めたいと願い出ていることが記されている。このことから「積善館」の温泉宿としての開業はこの頃とされている。「積善館」には、江戸時代の建造と推定する「本館」（県重文）と「イ宅」、昭和５年（1930）の「前新」（国登録）、昭和11年（1936）の「山荘」と「向新」、昭和54年（1979）の「上の棟」、昭和61年（1986）の「佳松亭」など各時代の建築が現存する（Ｐ244、「積善館」参照）。

「積善館」にかつて建造された建築や現存する建築、四万温泉に残る文献資料から、温泉旅館建築の変遷をみると、「湯小屋」形式→「湯宿」形式→「旅館」形式と変遷してきたことがわかる。

「湯小屋」形式は温泉旅館建築の原初的な姿というべきもので、共同湯の建物のみの形式である。共同湯の初めは公儀普請であるが時代が下ると自普請となる。「積善館」では元禄年間にみる湯小屋がこの形式に属する。

「湯小屋」形式が発展したものが「湯宿」形式である。これは公儀普請の共同湯に自普請の宿泊施設が付加されたもので、食事形態は自炊である。初めは湯と宿泊施設は別敷地であるが、時代が下るとそれらが同一敷地につくられる。また、湯も時代が下ると自普請になる。「積善館」では「本館」「イ宅」「向新」「上の棟の前身建物」などがこの形式に属する。

最も新しい「旅館」形式は湯と宿泊施設が同一敷地に設けられ、共に自普請によるものである。賄い付きで、現在一般

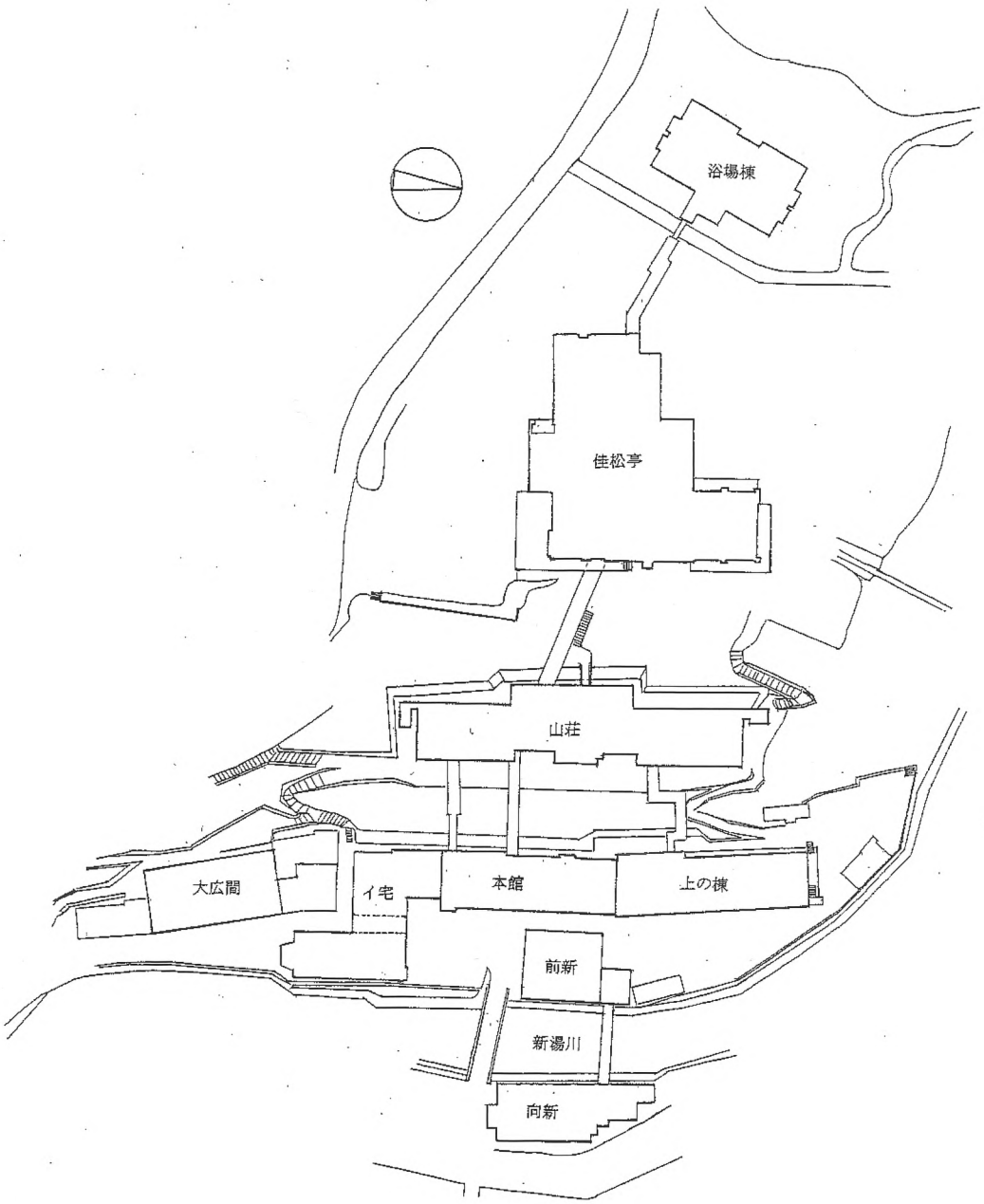

積善館建物配置図

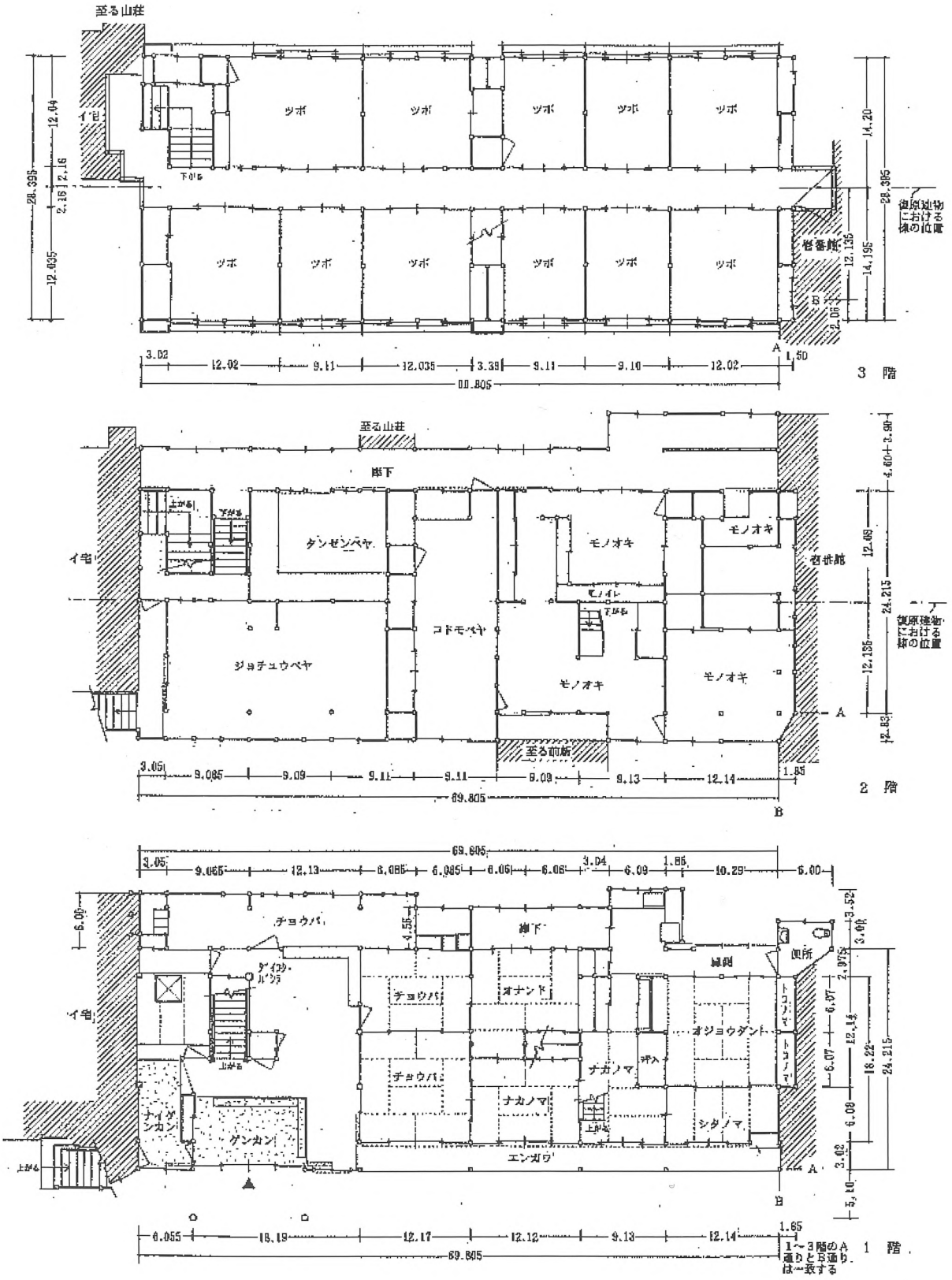
至る山荘
ツボ
下がる
イ宅
啓蒙館
復原建物における棟の位置
3 階
廊下
上がる
ダンゼンベヤ
モノオキ
モノイレ
コドモベヤ
ジョチュウベヤ
至る前栽
2 階
チョウバ
ダイシ・ルンラ
オナンド
ナカノマ
シタノマ
オジョウダン
トコノマ
便所
縁側
ナイゲンカン
ゲンカン
エンガワ
1 階
1～3階のA通りとB通りは一致する

「本館」現状平面図（単位尺）

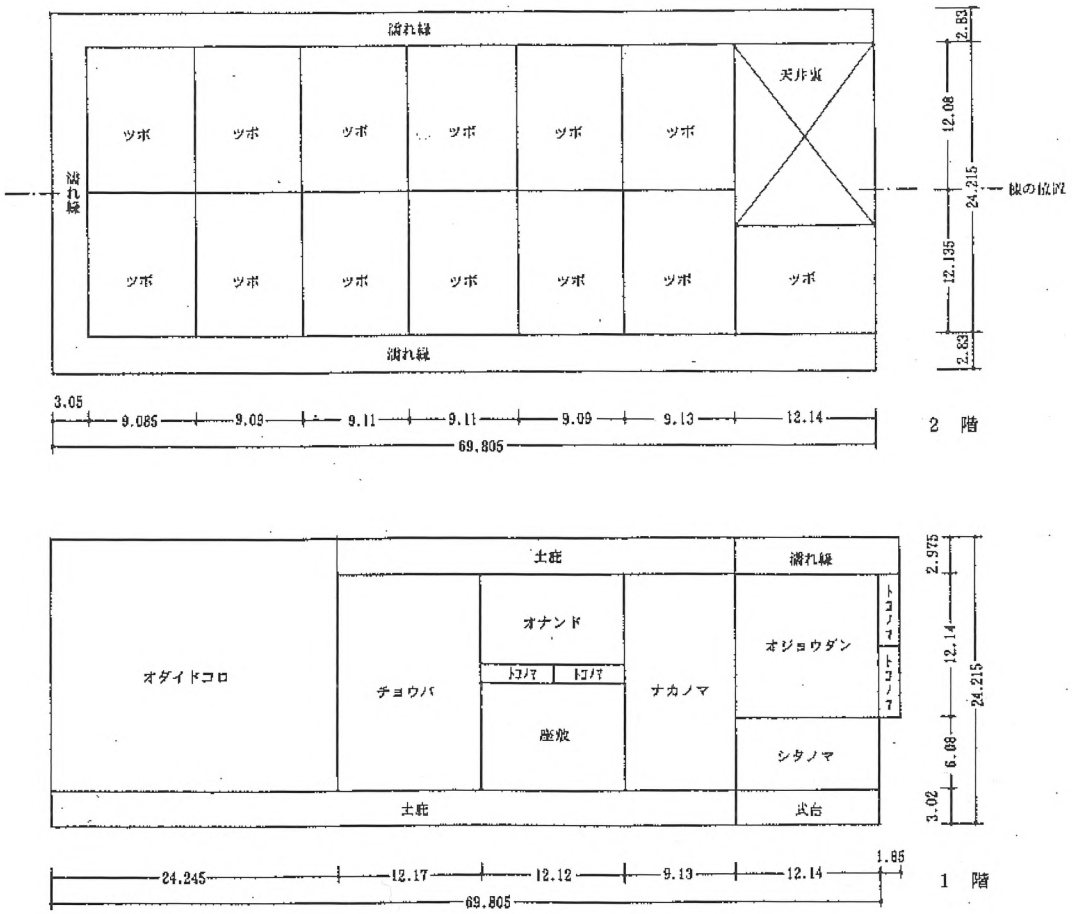

「本館」復原平面図（単位尺）

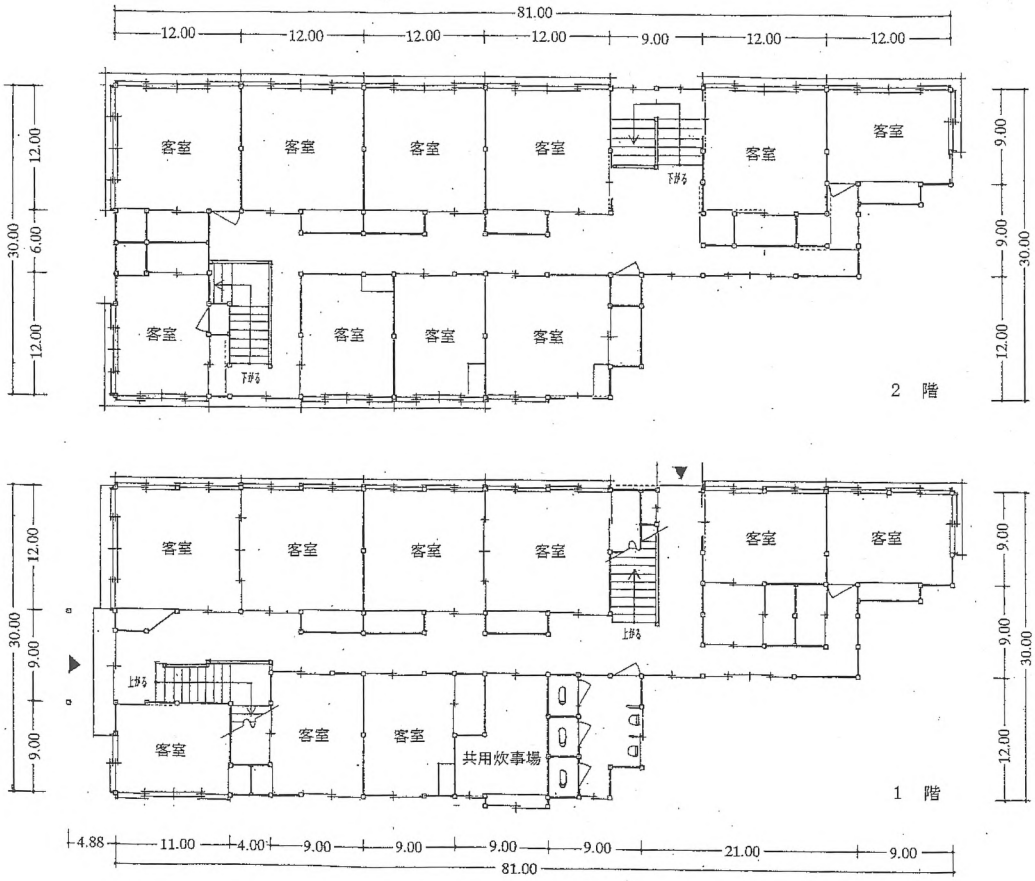

「向新」復原平面図（単位尺）

によく見られる温泉旅館である。「積善館」では「前新」「山荘」「佳松亭」などがこの形式に属する。

「湯宿」形式の「本館」は当初２階建てで、１階規模は桁行約11間半、梁間約４間である（P244、「積善館」参照）。１階は帳場及び家族の居住空間、２階は客室であった。屋根は石置の板葺とし、２階の濡れ縁部は「出し梁」で支える構造としている。湯宿でありながら、１階は当時の農家の平面に近い形式をとっている。１階最奥部の「オジョウダン」は他の床面より高くし、床の間と平書院を備える。また、「オジョウダン」の前室にあたる「シタノマ」の出入口は式台としていた。建造年代は当家に残る古文書や県内の民家調査例からみて、18世紀後半と推定する。

２階には６畳の「ツボ（坪）」と呼ばれる客室を、棟割長屋形式で正面側と背面側にそれぞれ６室の計12室と「シタノマ」上部の１室の合計13室を設けている。「ツボ」の各室は押入や床の間も付けていない。各室相互の間仕切りは壁でなく襖であったと推定している。「ツボ」の外側は下履きの手摺り付き濡れ縁とし、その濡れ縁で調理した。この建物は自炊を前提としていた。

積善館において今までに建てられた建物から、温泉旅館建築は社会の動きと対応しており、普請の主体者、浴室の利用形態、宿初施設の有無、客室の広さや付帯設備、食事の提供状況、入湯目的などが時代とともに変化していることがわかる。時代が下ると、客室に押入、床の間、浴室、便所が設けられるとともに客室の独立性や装飾性が高まる。また、客室単位における部屋数が増える。

現在の、温泉旅館の主流をなす賄い付きの観光を目的とした一泊二日の短期滞在型が多くなったのは、四万温泉では昭和40年代以降のことであり、それ以前は湯治が主流であった。湯治を前提とした時代の客室は、便所や浴室、数は少ないが押入までも備えていないのが一般的であった。「積善館」の昭和54年（1979）に建造された「上の棟」は、湯治客用の鉄筋コンクリート３階建てであり、共用炊事場、共用便所を備えている。「上の棟」は時代が下った昭和50年代においても湯治を目的として建造された温泉建築史上意義ある建物と考える。

現在各地でよく見られる温泉旅館建築の多くの客室の姿は古いものではなく、昭和50年代以降に一般化したものといえよう。現在ほとんどの温泉旅館に見られる土産売り場は積善館では昭和61年（1986）建造の佳松亭が最初である。この土産売り場も短期滞在型に対応したもので古くはない。

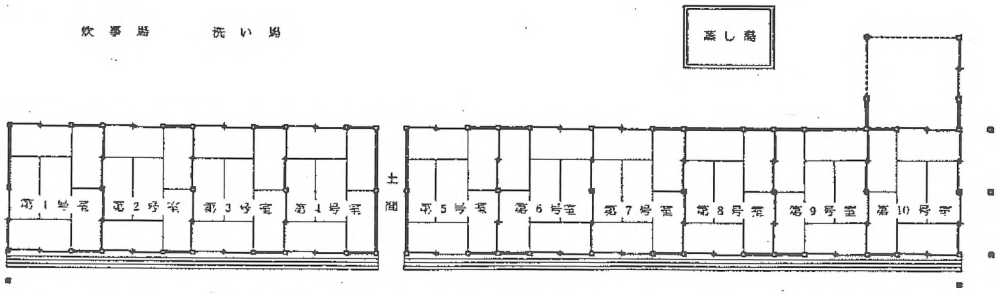

「上の棟前身建物」復原平面図（工学院大学伊藤研究室作成）

4　木造３階建て温泉旅館建築

筆者が平成11年12月に実施した群馬県内の温泉地における木造３階建て及び４階建て温泉旅館の現存棟数調査によると、草津が20軒22棟、伊香保が８軒９棟、川原湯が４軒４棟、四万が１軒２棟、磯部と藪塚がそれぞれ１軒１棟の計35軒39棟（３階が32棟、４階が７棟）であった。以下、草津、伊香保、水上の群馬県三大温泉地における木造３階建て温泉旅館建築の状況は次の通りである。

草津温泉から江戸時代をみてみたい。草津の温泉街について『旅のくちずさみ』〔坂本栄昌、寛政７年（1795）〕には、家の数300軒、２階建て建ち並び、湯宿70軒と記しており、この頃まだ３階建てが建てられていなかったことが推定できる。しかし、文政元年（1818）の状況を記した『諸国道中金の草鞋（十三）』（十返舎一九）には、宿は大きく結構な造りで、３階建ての建物が多いとある。また、文政２年（1819）の『上信日記』（清水浜臣）には、家の数約400軒、その１割にあたる40軒は３階建て、５月末から７月末における湯宿１軒あたり、収容人員は700～800人にも達していると記している。

伊香保温泉の明治期における温泉旅館の構造規模を明らかにする史料として、明治18年（1885）の『温泉営業者家屋図面』が残されている。これによれば木造３階建て温泉旅館建築は39棟中８棟（20.5％）であり、客室数からみると564棟中213室（37.8％）が木造３階建ての建物の客室となっている。

水上温泉の昭和期の状況を『町誌みなかみ』からみると次のようである。木造３階建て温泉旅館建築は、昭和３～５年（1928～30）頃は９棟中２棟（22.2％）、昭和10年（1935）頃は12棟中６棟（50.0％）、昭和20年（1945）頃は14棟中７

棟（50.0%）、昭和37～39年（1962～64）頃になると鉄筋コンクリート造や鉄骨造も出現するが、木造が29棟中10棟（29.4%）を占める。

温泉地は異なるが、時代が下るにつれて木造３階建てが増えていることがわかる。平成11年の調査時に確認できた、現存の木造３階建て温泉旅館建築で最新のものは、伊香保温泉で昭和35年（1960）に建造されたものであった。なお、木造３階建ては昭和35年の建築基準法改正でそれ以後建造できなくなった。

次に、木造３階建て温泉旅館建築における建築的特徴の時代的変遷を草津温泉の例から見ると、外観は切妻造・庇付き形式（江戸時代）→切妻造・出し梁造り形式（幕末～明治）→入母屋造、寄棟造・庇付き形式（大正）と変化していることがわかる。

一方、客室を四万温泉積善館の明治10年（1877）頃の建造とされる「上の棟の前身建物（「上の長屋」）からみると、６畳の広さで、床の間や押入はなく、客室相互の仕切りは襖としている。そして 昭和10年代後半になり、ようやく隣室との仕切りが建具から壁になったり、表側（外部側）の縁側が客室内に取り込まれ、客室の独立性が高まっていることがわかる。

また、現在よく見られる宴会用広間は古くからあるものではなく、草津温泉において最初に登場するのは、山本館（２期工事）の昭和10年（1935）になってからのことである。

5　群馬県の主要な温泉旅館建築

本項では、「本調査で対象とした建物」、「（社）群馬県温泉協会が実施した調査で対象とした建物」を通して、群馬県の主要な温泉旅館建築について考察する。

(1)　本調査で対象とした温泉旅館建築

本調査において一次調査のみの建物15棟、二次調査までの建物２棟、三次調査を実施した建物17棟を次に示す。なお、掲載順は建造年代順である。

①一次調査のみの建物[3]

・角一〔草津温泉、大正初年、木造３階建〕
・市川旅館〔伊香保温泉、大正９年（1920）、木造階４建（当初３階建）〕
・藪塚館旧本館〔藪塚温泉、大正10年（1921）、木造３階建〕
・神梅館〔みどり市大間々町上神梅、鉱泉、大正11年（1922）、木造２階建〕
・日新館〔草津温泉、大正13年（1924）以前、木造２階建〕
・月州屋〔草津温泉、大正14年（1925）、木造２階建〕
・紅葉館〔旧鹿澤温泉、昭和３年（1928）、木造２階建〕
・山幸〔草津温泉、昭和４年（1929）、木造２階建〕
・小島屋旅館〔磯部温泉、昭和４年（1929）、木造３階建〕
・高砂館〔草津温泉、昭和５年（1930）頃、木造４階建（当初３階建）〕
・藪塚館本館〔藪塚温泉、昭和７年（1932）、木造３階建〕
・奈良屋〔草津温泉、昭和12年（1937）、木造３階建〕
・長寿館〔磯部温泉、昭和13年（1938）、木造２階建〕
・上野館〔草津温泉、昭和14年（1939）、木造２階建〕
・牧水〔草津温泉、昭和16年（1941）、木造２階建〕

②二次調査までの建物

・千明仁泉亭〔伊香保温泉、大正９年（1920）、木造３階建〕
・見晴館〔滝坂鉱泉（沼田市）、大正13年（1924）、木造３階建〕

③三次調査を実施した建物

・積善館本館〔四万温泉、18世紀後期、木造３階建（当初２階）〕
・長寿館本館〔法師温泉、明治５～10年（1872～77）、木造２階建〕
・長寿館大浴場〔法師温泉、明治28年（1895）、木造平屋建〕
・横手館本館〔伊香保温泉、大正９年（1920）、西棟は木造４階建（当初２階建）、東棟は木造３階建〕
・山本館（１期）〔草津温泉、昭和３年（1928）、２期昭和10年（1935）、木造３階建〕
・積善館前新〔四万温泉、昭和５年（1930）、３階建て（鉄筋コンクリート造１階の浴室の上に、木造二階建ての客室をのせる）木造３階建（当初２階）〕
・益成屋〔草津温泉、昭和６年（1931）、木造３階建〕
・神水館本館〔八塩温泉、昭和６年（1931）、木造３階建〕
・鹿澤館〔新鹿沢温泉、昭和９年（1934）、木造２階建〕・山本館（２期）〔草津温泉、昭和10年（1935）、木造３階建〕
・積善館廊下橋〔四万温泉、昭和11年（1936）、木造（トラス状の支柱）〕
・積善館向新〔四万温泉、昭和11年（1936）、木造２階建〕
・積善館山荘〔四万温泉、昭和11年（1936）、木造２階建〕
・長寿館別館〔法師温泉、昭和15年（1940）、木造２階建〕
・草津ホテル宝珠荘〔草津温泉、昭和28年（1953）、木造３階建〕
・神水館別館〔八塩温泉、昭和28年（1953）、木造２階建〕
・草津ホテル白領荘〔草津温泉、昭和35年（1960）、木造３階建〕

(2)　（社）群馬県温泉協会が実施した調査で対象とした建物

本項では、（社）群馬県温泉協会が群馬県から委託を受けて、昭和53年度～61年度にかけて実施した『（社）群馬県温泉協会学術調査研究』において調査対象とした建物を示す[4]。この調査の受託者は工学院大学伊藤研究室（伊藤鄭爾学長）である。なお、その調査では旅館建築に限定せずに共同湯などの温泉関係の建築、また建造年代も近代と限定せずに江戸時代のものも含まれている。以下、これらの建物を建造年代順に示す。

①旅館建築

・田村旅館本館旧棟部〔四万温泉、18世紀末期～19世紀初期、木造平屋建〕

・ますや〔草津温泉、明治期以前、木造２階建〕
・大阪屋居宅・上屋敷〔草津温泉、共に明治期以前、居宅は木造２階建、上屋敷は木造３階建、調査時現存せず〕
・積善館上（かみ）の棟〔四万温泉、明治10年（1877）頃、木造３階建（当初２階）、現存せず〕
・金太夫本館〔伊香保温泉、明治20～27年中期（1887～94）、木造３階建（当初２階建）〕
・松村屋旅館〔草津温泉、明治30年（1897）頃、木造３階建〕
・月の井旅館〔草津温泉、明治41年（1908）、木造３階建（当初２階）〕
・大東館本館〔草津温泉、明治末期、木造３階建、調査時現存せず〕
・ホテル一井（旅館一井）〔草津温泉、１期明治末年、２期大正初年、現存せず〕
・芦花記念館（千明仁泉亭二の段別荘）〔伊香保温泉、明治末期～大正初期、木造平屋建〕
・山本館〔草津温泉、１期昭和３年（1928）、２期昭和10年（1935）、木造３階建〕
・益成屋〔草津温泉、昭和６年（1931）、木造３階建〕
・浜屋旅館（客室木造部）〔川古温泉、昭和35年（1960）、木造２階建〕
・観山荘木造部分〔伊香保温泉、明治中期～末期、木造２階（増築部は木造３階）〕

②共同湯・浴室等

・長寿館大浴場〔法師温泉、明治28年（1895）、木造平屋建〕
・金湯館本屋〔霧積温泉、明治44年（1911）、木造２階建〕
・積善館前新明治湯（前新）〔四万温泉、昭和４年（1929）、３階建の１階部分、鉄筋コンクリート造〕
・まるほん旅館大風呂〔沢渡温泉、昭和10年（1935）、木造２階建〕
・日進館苦湯（にがゆ）〔万座温泉、昭和31年（1956）頃、木造〕
・岸権旅館屋敷湯〔伊香保温泉、昭和34年（1959）、木造平屋建〕
・田村旅館岩根の湯〔昭和57年（1982）、客室の下階、鉄筋コンクリート造〕

(3) 群馬県の主要な温泉旅館建築

「（１）本調査で対象とした建物」と「（２）（社）群馬県温泉協会が実施した調査で対象とした建物」の両者において、調査対象となったのは、松村屋旅館（草津温泉）、益成屋（草津温泉）、山本館（草津温泉）の２件である。

現在、群馬県において文化財として指定または登録されている温泉旅館建築は次の通りである。

県重要文化財（１棟）

・積善館本館〔四万温泉、18世紀後期、木造３階建（当初２階）〕

国登録有形文化財[5]（４棟）

・積善館前新〔四万温泉、昭和５年（1930）、３階建て（鉄筋コンクリート造１階の浴室の上に、木造二階建ての客室をのせる）木造３階建（当初２階）〕
・積善館廊下橋〔四万温泉、昭和11年（1936）、木造（トラス状の支柱）〕
・積善館山荘〔四万温泉、昭和11年（1936）、木造２階建〕
・長寿館別館〔法師温泉、昭和15年（1940）、木造２階建〕

（社）群馬県温泉協会が実施した調査は昭和53年度～61年度に実施したものであり、調査対象となった建物の多くは取り壊されて現存していない。管見であるが本調査において三次調査対象となった建物17棟は県内で現存する主要な温泉旅館建築をほとんど網羅しているといっても過言ではないと考える。現時点で、文化財の指定、登録されている建物を除いて、建築的に優れており質の高い近代和風建築の温泉旅館建築としては、草津温泉の山本館（Ｐ252、「山本館」参照）・松村屋（Ｐ256、「松村屋」参照）・益成屋（Ｐ250、「益成屋」参照）、草津ホテル（Ｐ254、「草津ホテル」参照）、伊香保温泉の横手館（Ｐ188、「横手館」参照）、新鹿沢温泉の鹿澤館（Ｐ248、「鹿澤館」参照）、八塩温泉の神水館（Ｐ210、「神水館」参照）等をあげることができる。

（村田　敬一）

注

1　本稿は『群馬県における温泉旅館建築』（村田敬一、「建築士」2009年７月号）に加筆したものである。
2　日本温泉総合研究所による。なお、平成13年における群馬県内における宿泊施設を有する温泉地数は84箇所である。
3　次の建物の建造年代、構造階数は筆者の調査（平成11年）による。
　・角一（草津温泉）
　・市川旅館（伊香保温泉）
　・藪塚館旧本館・本館（藪塚温泉）
　・小島屋旅館（磯部温泉）
　・高砂館（草津温泉）
4　（社）群馬県温泉協会学術調査研究報告『群馬県温泉　浴場建築調査研究外報』（昭和54年３月、昭和55年３月、昭和56年３月、昭和57年３月、昭和58年３月、昭和60年３月、昭和61年３月、昭和62年３月）、工学院大学伊藤研究室（伊藤鄭爾学長）による（建造年代が不明な建物は割愛した）。なお、この報告書では共同湯である草津五湯の江戸末期における湯小屋の復原を試みている。
5　伊香保観光ホテル〔伊香保温泉、昭和４年（1929）、木造３階建〕は当初外国人向けに建てられた洋風建築であるため割愛した。

3　養蚕農家

1　群馬県の絹産業

絹は中国が起源であり、遺跡から紀元前3,000年頃まで遡るとされ、日本への伝播は西国や畿内周辺が早かったといわれている。群馬における養蚕の歴史は5～6世紀まで遡り、甘楽地方で最初の製糸が行われたとされている。中世においても上州は蚕糸国としての名が知られており、桐生の「仁田山絹」、藤岡の「日野絹」が有名である。なお、この頃の絹は真綿であり絹綿と呼ばれていた。

江戸の元禄時代になると生活が向上し絹の需要が増すとともに、幕府が中国産生糸輸入を制限し、国産生糸の生産を奨励するようになる。こうした背景のもとで上州の養蚕は発展した。西上州の「上州絹」、桐生地方における京都西陣からの高機や先染紋織などの先進技術導入による高級織物、伊勢崎地方の「伊勢崎縞」など上州の絹織物は発展し全国的に知られるようになる。

生糸の需要増加による養蚕業の発展を技術面から支えたのが、養蚕の指導書である蚕書である。江戸時代に約100点が著述、刊行されたといわれている。上州では吉岡町の馬場重久が著した『蚕養育手鑑』〔正徳2年（1712）〕、渋川市の吉田芝渓が著した『養蚕須知』〔寛政元年（1789）〕があり、これらは全国的に有名な蚕書であった。

幕末には生糸輸出が開始され、江戸時代以来の米麦と養蚕の複合の中で、とりわけ養蚕が大きな地位を占めるようになる。明治10年（1877）における繭と生糸の生産は全国トップクラスであった。明治10年代後半になると、群馬のほとんどの農家は養蚕業に従事するようになる。幕末以後明治の養蚕業を支えてきたのが、永井紺周郎の「いぶし飼い」（温暖育）、田島弥平の「清涼育」、高山長五郎の「清温育」（折衷育）などの近代的な養蚕法の普及である。

一方、日本の蚕種業は横浜開港後、生糸の国内需要の増加と、微粒子病が流行していたヨーロッパの蚕糸国であるイタリア、フランスにおける需要が増したことを背景に発展し、蚕種輸出を拡大した。明治6年（1873）における群馬の輸出蚕種高は、長野、埼玉、山形に次いで4位を占めている。群馬において最大、全国的に見ても有数の蚕種生産地が島村（伊勢崎市境島村）であり、明治13年（1880）には、イタリアで直売をはじめる。また、明治中期になると蚕種を風穴の冷気中で保存し、夏・秋蚕用に利用する技術が開発され、養蚕の多回数が図られ、飛躍的に繭収穫高が増すようになる。

大正と昭和初年における養蚕の状況を収繭量からみると、大正8年（1919）には長野、愛知に次いで全国3位、昭和2年（1927）は全国2位となっている。一方、昭和2年の一戸あたりの掃立量、繭収穫高、桑園面積は全国1位である。

昭和20年(1945)の収繭量は全国1位で2位福島の約3倍、養蚕農家数も全国1位で2位福島の約5倍である。収繭量は昭和29年(1954)以降は全国1位をキープしている。しかし、養蚕農家数が全国1位を誇るものの、毎年1割ほど減少して、平成22年においては314戸、収繭量は111.4トンに止まり、従事者の平均年齢は70歳以上になり、危機に瀕している状況になっている。

2　養蚕法と蚕室

(1)　蚕書における蚕室

江戸時代の蚕書が取り上げている養蚕法は「自然育」あるいは「天然育」と呼ばれるものであり、飼育空間については、暑湿を避ける、風抜穴や窓をつけ換気を図る、屋根を切り上げ採光と換気を図る、という程度のものであり、具体的な建築構造や設備については触れていない。しかし、近代における蚕書は建築構造や設備についてきめ細かく記すようになる。以下、群馬県において多くの影響を与えた蚕書が示す蚕室の造り方を記す。

①　清涼育の蚕室

「清涼育」の蚕室を田島弥平が著した、明治5年(1872)の『養蚕新論』と明治12年（1879）『続養蚕新論』からみてみたい。

『養蚕新論[1]』の巻之一「蚕室論」

i　最も重要なことは換気である。
ii　南面して建てる。
iii　高く造り、四方に窓を設ける。
iv　（屋根中央（棟）に開閉できる小窓を設ける。
v　建物近くに立つ樹木はすべて伐採する。
vi　簾を設える（太陽光や換気の調節）。

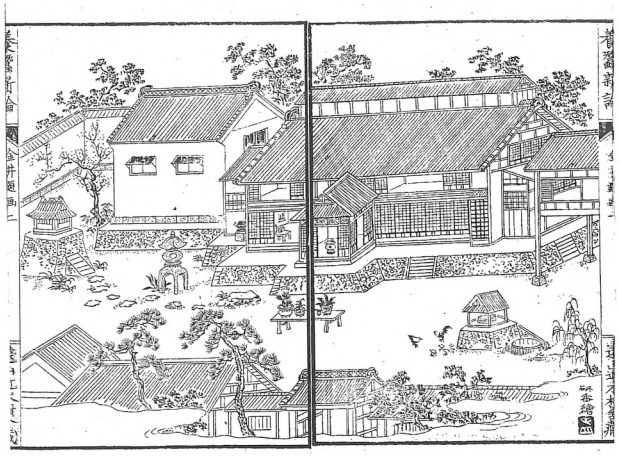

主家兼蚕室（田島弥平家）

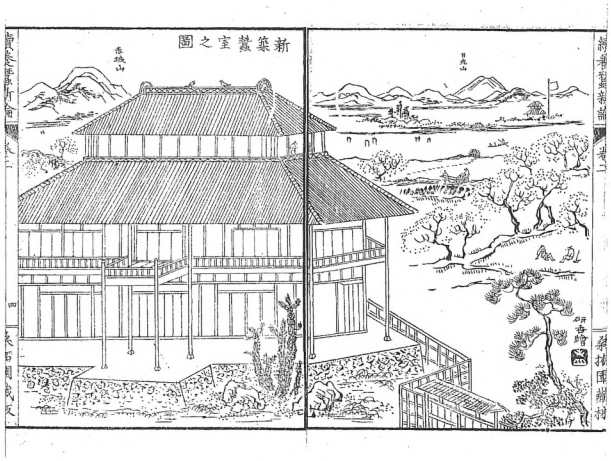

新築蚕室之図

〔田島邦寧著『養蚕新論』（遠山近水舎蔵梓、明治５年６月）より〕

『続養蚕新論[2]』の巻之二⑯「蚕室建築ヲ改正セシ其原因ノ事」

i　今までは茅葺の家が第一、次が板葺の家、その次が瓦葺の家で、養蚕には瓦葺の家は適さないとされていた。

ii　安政３年（1856）に瓦葺の蚕室を造り、棟中央に四尺×三尺の窓を設けて換気の改善を図ったところ、腐る蚕は一匹もなかった。

iii　文久２年（1862）に初めから、空気流通を目的として、窓を設けた３階（ヤグラ、テンソウなどと呼ばれるもの）を取り付けた瓦葺の蚕室を建造した。この建物（当建物）は１階を居宅とし、２階は養蚕に便利なように工夫した蚕室であった。近隣の養蚕をしている家ではこの建物を模倣して改造が行われた。

iv　蚕室の造営で第一に考えるべきことは空気が凝滞しないようにすることである。

v　利根川両岸において養蚕をする住居及び蚕室は瓦葺とし、棟を通して窓を付けたものを上等、棟を通してでなく部分的に窓を１箇所、あるいは２箇所又は３箇所付けたものを中等・下等とする。棟に窓がなければ蚕室とはいえない。

vi　棟を通して換気窓を付けた瓦葺の蚕室が上等である説を確定した。これは私が経験したことから始まる。

総２階建てで瓦葺とし、ヤグラを備え、換気を配慮した造りの住居や蚕室は、田島弥平が考案したものあり、起源は文久２年（1862）であることがわかる。松浦利隆はこの造りを、それ以前の養蚕農家と区別して「近代養蚕農家[3]」と呼んでいる。

『養蚕新論』と『続養蚕新論』は通気換気に最も重点を置くことを示しているが、具体的な建築構造については触れていない。

②　清温育の蚕室

「清温育」の蚕室を町田菊次郎が著した、明治28年（1895）の『蚕業秘術』と明治37年（1904）の『養蚕法』からみてみたい。

『蚕業秘術[4]』

室内の開閉（自由でなければ空気が掩滞する）、火炉（なければ寒冷を防げない）、排気天窓（なければガスが籠もる）、これらのうち１つが欠けてはいけないという。

i　敷　地

高燥にして湿気なく空気の流通が良い所を選ぶ

ii　建物の配置と構造

陽に面するを貴ぶ故に東より西に斜めにする

iii　蚕室の大きさ

東西は土壁を塗り、南北は障子にし、１室の大きさはおおよそ２間×２間半を以て適当とする。南北に３尺５寸の廊下を付ける。

iv　蚕室の建具

廊下の外部は戸及び障子を設ける。廊下の内部すなわち内部の室の周囲には障子を回らし、蚕棚を組み立てる南北の部分は厚紙を以て二重張りとする。欄間は２尺位としかつ障子欄間の目張りはすべて糊紙で貼り付け、その開閉する所は真綿の紙包みを張る。

v　蚕棚と火炉の設置

室内部には長さ３尺２寸５分の竹籠を差し入れる棚を組み立てる。その中央に方１尺８寸の火炉を２カ所設ける。

vi　室の高さと天井の仕様

天井の高さは８尺以上８尺５寸以内とする。材料は板、寒冷紗御簾「アジロ」等とする。

vii　天井と天窓

天井中央に方２尺の気抜の窓を設け、その上に一個の天窓を設け、開閉を自由にし空気の新陳代謝をはかる。

『養蚕法[5]』

蚕室は大別すると陰室、陽室、冷室があり、陽室が良いとしている。陽室とは快活なる家屋のことで、光線の透射よろしく、また空気新陳代謝なめらかにして、かつ乾燥し永くその室にいても精神爽快にして少しも倦怠を感じさせない室という。陽室の模範を蚕室の設計の項で述べている。

i　建物の規模、配置等

平屋板葺総建坪42坪５合、桁行10間半、梁間３間５尺、たけは１丈２尺とし内柱は１丈３尺８寸。南北両側に幅４尺までの廊下を設ける。建物の配置は南向き（巳にふれるのは可）とし、東西に長く造るを可とする。

ii　室の高さと天井の仕様

土台より床まで２尺、床より天井まで８尺５寸、天井より桁まで１尺５寸。天井は竹あるいは葦の網代を長さ６尺横３尺の木に打ち付けて覆う。

iii　室の構造と広さ

各室とも天井の中央に方３尺の戸扉を付けた排気口を設ける。室内は３室に区画し、障子で区切る。鴨居から天井の間は障子の欄間とする。１室の面積は間口３間半、奥行２間半（８坪７合５勺）とし、東西両側に相対して蚕架（蚕棚）を設ける。室の中央に方２尺の火炉２個を備える。炉と炉の間隔は５尺５寸とし、炉は南北の敷居より２尺７寸５分より離す。

iv　南北廊下外面の構造

南廊下の外側は東西両面に戸袋を設け、他は戸及び障子とする。鴨居と桁の間は各室３間半の中央に９尺ずつ欄間を設け、その他は壁とする。また床下の外側各室とも３間半の中央に３尺の開閉できる戸を設け、他は壁とする。

v　屋上の排気窓

屋上には各室とも天井排気口ごとに直上に間口１間、奥行３尺、高さ２尺５寸の開閉自在の排気窓を設ける。

蠶室之圖

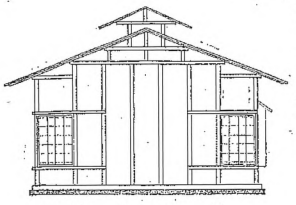

圖の面側

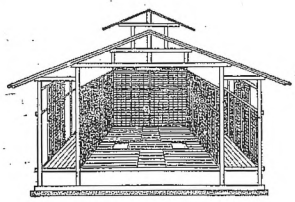

圖の面斷横

蠶室之圖

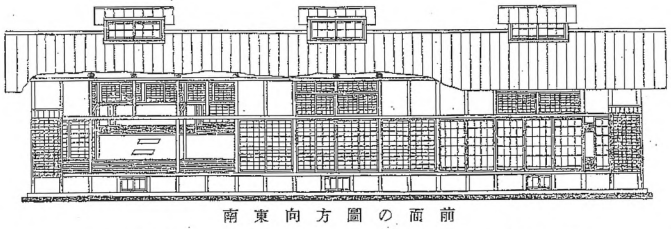

南東向方圖の面前

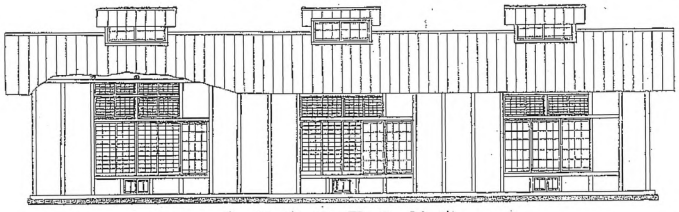

北西向方圖の面裏

蠶室之圖

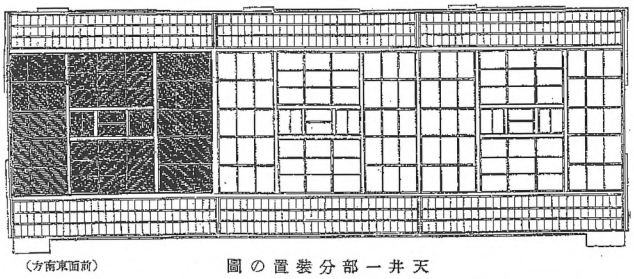

（方南東面前）　圖の置裝分部一井天

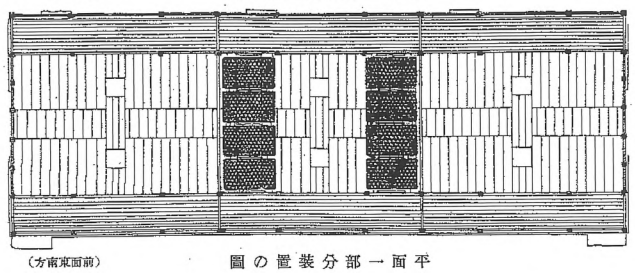

（方南東面前）　圖の置裝分部一面平

蚕室之図（平面、立面、断面）〔町田菊次郎著『養蚕法』（高山社同窓会、明治37年３月25日）より〕

清温育の『蚕業秘術』と『養蚕法』は、清涼育の『養蚕新論』や『続養蚕新論』と比較すると、建築構造に関して範囲が広く記述がより具体的かつ詳細になっている。縁（廊下）を設けること、飼育日数短縮のための火炉の設置、１階床を高くし床下の乾燥を図る、間仕切りに欄間を付けることなど、特徴ある構造を示している。清涼育、清温育とも棟の換気装置である櫓を設けることは共通しているが、清温育は総櫓を提唱していない。

③　暖爽育の蚕室

暖爽育は松下政右衛門（現前橋市青梨子町）が適蚕流として提唱した養蚕法である。これは折衷育で、明治中期までの本県における養蚕法の技術面を要約したものである。暖爽育の蚕室を松下政右衛門の論文「適蚕毓養蚕方案[6]」〔明治23年（1890)〕の「蚕室新築」からみてみたい。

ⅰ　建物の配置、規模

家の向きは辰巳向き、屋根は茅屋根、３階造りとし柱の高さは１丈７尺。間口11間、奥行４間とする。１階裏の縁は長さ11間、幅２尺５寸、１階表の縁は長さ11間、幅３尺５寸、１階東と西の縁は長さ４間、幅３尺とし、東、南、北の３方には雨戸を付ける。

ⅱ　間仕切、建具

２間半を隔て南北に境を造って４室とする（周囲の縁を除くと飼育室は間口10間、奥行３間となる）。２階も１階と同じにする。

ⅲ　２階の縁と雨戸

２階の出し梁の上一尺の縁を造り、それに手摺りを付ける。２階表雨戸は手摺りより１尺内において開閉する。２階裏雨戸は縁の外壁面で開閉する。普段は縁と外部との境界は障子とする（２階と１階は同じ）。雨戸の上は嵐欄間（２階と１階は同じ）とし、縁と飼育室境界の障子上も嵐欄間（２階と１階は同じ）、飼育室と飼育室の境界は皆川あるいは筵戸とする。

ⅳ　換　気

３階は東を切り上げ、総棟櫓で空気抜を図る。櫓の屋根は瓦葺でよい。床下は板の無双戸とする。３階表裏の屋根に１間ずつ３カ所の唐破風を設ける。

ⅴ　高　さ

床下は２尺、１階より２階まで８尺、２階より３階まで７尺、３階より櫓の下敷居まで１丈２尺６寸５分とする（３階より切り下げまで５尺８尺、切り上げより櫓下敷居まで６尺８寸５分、櫓下敷居より同上敷居まで２尺）。櫓上敷居より棟まで１尺とする。

ⅵ　床　板

床板は板を密接に張る。２階及び３階の敷板は貫板張とする。

ⅶ　床　板

飼育室の１区画に炉を１カ所設ける。

ⅷ　飼育者の寝起きなどに供する室（附として記す）

蚕室の西に付して造るのがよく、高さは蚕室と同様とする。表間口二間半、奥行６間とし、蚕室より１間前面に出っ張らせる（蚕室の奥行より２間大きくし、前後に１間ずつ）。１階南と南の縁を３尺の幅に造り、南縁の次の間は奥へ９尺、東西２間、その次の間は方２間とするのがよい。

折衷育の暖爽育が示す蚕室は、当時一般的に普及していたものを要約したもので、清温育の蚕室より、広範囲にわたり建築構造について詳細に示している。現在もよく見る、出し梁としその上に手摺りを持つ小縁を付ける形式はこの暖爽育では提唱している。暖爽育が示した蚕室の建築構造がその後の県内養蚕農家に与えた影響は大きい。

(2)　養蚕書が示す蚕室と実例の比較

三次調査を実施した独立の専用蚕室と養蚕書と関連の深い主家兼蚕室について、養蚕書が示す蚕室との比較結果を次に示す。

①　独立の専用蚕室

ⅰ　田島健一家蚕室（「クワヤ」）

（P144、「田島健一家住宅」参照）

木造２階建、切妻造、瓦葺とし、小屋組が和小屋の建物である。当建物は清涼育を提唱した田島弥平家の蚕室である。建造年代は明治期と伝えている。「クワヤ」と称しており、１階を桑置き場、２階を養蚕及び兼桑置き場の空間としている。２階部分の階高は2.200ｍで欄間は設けていない。このことから、棟に３つ櫓（当家では「ヤグラ」と呼ぶ）を付ける程度で、清涼育の蚕室の造りを忠実に意識した造りにはなっていない。

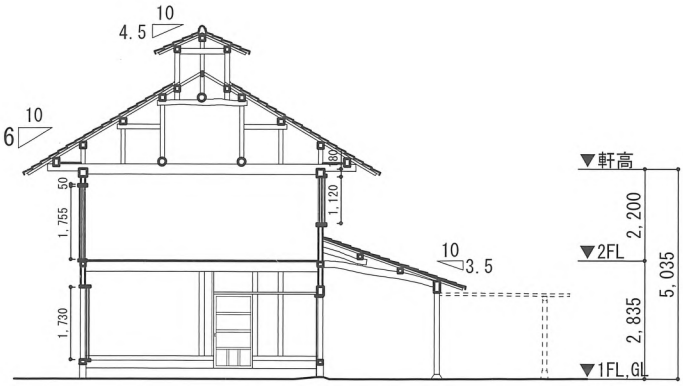

田島家住宅(クワヤ)　断面図

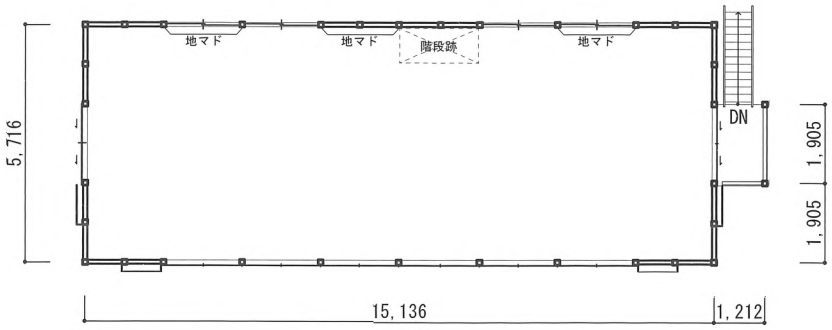

田島家住宅(クワヤ)　2階平面図

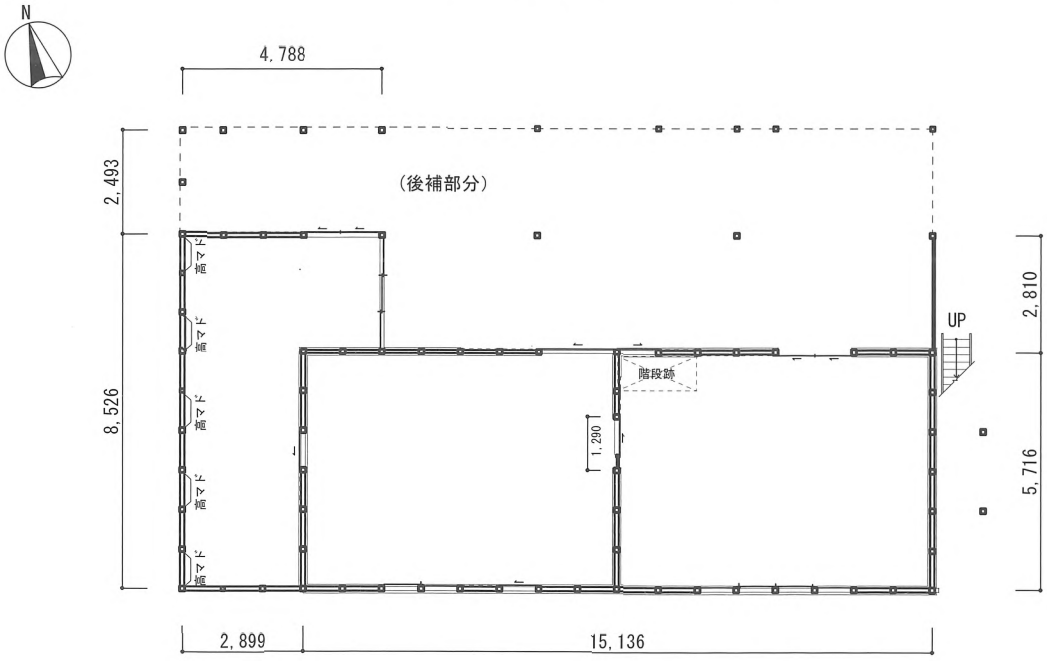

田島家住宅(クワバヤ 1階平面図

田島健一家住宅（クワヤ）

ii　**森田健治家蚕室**（P 198、「森田健治家住宅」参照）

木造２階建、切妻造、瓦型鉄板葺（当初瓦葺）で和小屋組としている。建造年代は大正２年(1913)である。東面して建っており、正面は２階床部分を「出し梁造り」としその上に手摺り付き小縁を載せる。軒は「船枻造り」とする。棟には「総櫓」（当家では「テンソウ」と呼ぶ）を設けている。建造年代は大正２年（1913）である。階高は１階が 2.615 m、２階が 2.415 mであり、１、２階とも外壁面及び内部間仕切りに欄間を付ける。２階床の一部は簀の子状として換気が図れるようになっているが、火炉は設けていない。

当建物は１階に床の間付きの、冠婚葬祭用及び隠居用の室を設けていることを除けば、当建物の造りは特定の蚕書に則ったというものでなく、当時に一般的に建てられていたものと考える。

iii　**桑原正明家蚕室（「サンシツ」）**（P172、「桑原正明家住宅」参照）

木造２階建、切妻造、トタン瓦棒葺とする。建造年代は昭和 53 年（1978）である。小屋組は洋小屋で挟み梁のキングポストトラスとする。棟の櫓は当初から設けていない。正面は２階床部分を「出し梁造り」とし手摺り付きの小縁を載せる。軒は「船枻造り」である。建造年代は昭和 53 年（1978）てある。階高は１階が 3.200 m、２階が 2.940 mである。１、２階とも外壁面間を付けているが櫓や火炉は設けていない。

当建物は、今回の調査で調査対象となった独立した専用の蚕室としては最も建造年代が新しいものである。当建物は欄間は設けるものの、火炉や櫓も設けていない。この時代になると稚蚕は行っておらず、養蚕技術や設備の進歩が相まって、建物に頼ることが少なくなっていることが窺える。

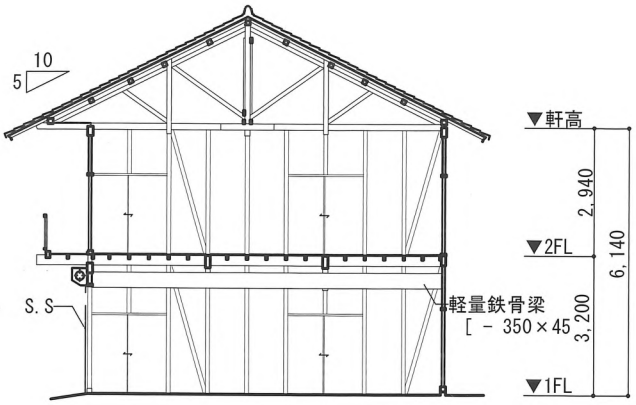

桑原家住宅（蚕室）　断面図

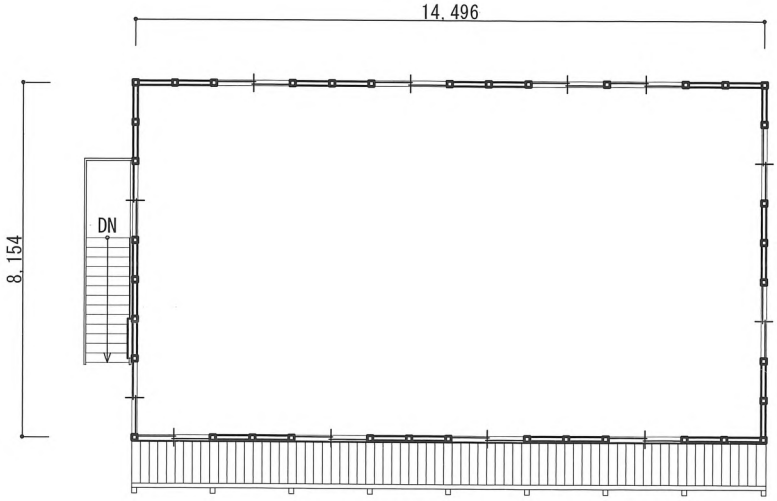

桑原家住宅（蚕室）　2階平面図

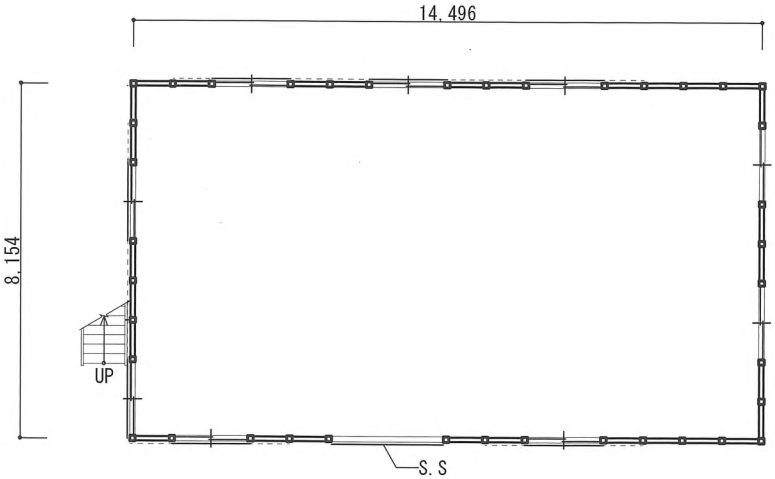

桑原家住宅(蚕室)　1階平面図

桑原正明家住宅（蚕室）

② 主家兼蚕室

i 田島健一家住宅（P 144、「田島健一家住宅」参照）

当建物は清涼育を提唱した田島弥平の主家兼蚕室である。建造年代は文久３年（1863）である。木造２階建切妻造、瓦葺きとし、棟には総櫓（当家では「ソウヤグラ」と呼ぶ）を付ける。小屋組は和小屋である。総２階建部分の規模は桁行25.38 m、梁間 9.400 mである。

当建物が清涼育の蚕書である『養蚕新論』〔明治５年(1872)〕と『続養蚕新論』〔明治 12 年（1879)〕の蚕室で述べられている事項で該当する点は次の通りである。

・高く造っている（平家でなく２階としている）。
・最も重要なことは換気であるとし、１階、２階とも随所に欄間を設ける。
・南面して建てる。
・棟を通した窓（総櫓）を付ける。

ii 高山家住宅（P 206、「高山家住宅」参照）

当建物は清温育を提唱した高山長五郎の主家兼蚕室である。建造年代は明治 24 年(1891)である。木造２階建、切妻造、瓦葺とし、３つの櫓を設けている。規模は１階が桁行 28.881 m、梁間 7.726 m、２階が桁行 14.085 m、梁間 7.726 mである。建造年代は棟札より、明治 24 年（1891）である。平成 21 年７月 23 日に国史跡に指定されている。１階は蚕室と居住空間の兼用、２階は養蚕の専用空間とする。

当建物が清温育の蚕書である『蚕業秘術』〔明治 28 年(1895)〕と『養蚕法』〔明治 37 年（1904)〕の蚕室で述べられている事項で該当する点は次の通りである。

・床下は２尺とする（2.34尺である）。
・南面の１面であるが縁（廊下）を付ける。
・２階の東西面を土壁とし、南北は障子とする。
・火炉を設置している。
・天井高を８尺以上とする〔階高は１階（直天井）が7.92尺、２階が9.60尺（簀の子天井までの高さは8.67尺）である〕。
・屋根裏３階床を簀の子天井とする。
・棟に３つの櫓を載せる。
・欄間を、１階では鴨居上（内部間仕切り及び外部に面する部分）、２階では正面と背面側の鴨居上に設ける。
・東西両側に相対して蚕籠棚を設ける。

iii 縫島明家住宅（P 208、「縫島明家住宅」参照）

当建物は清温育の教育機関であった高山社蚕業学校の分教場となった大型の主家兼蚕室である。建造年代は明治 30 年(1897) 頃である。木造２階建、切妻造、瓦葺、規模は１階が桁行 25.223 m、梁間 7.498 m、２階が桁行 20.590 m、梁間 7.498 mである。小屋組は和小屋とし、棟には３つの櫓を載せている。正面は２階床部分を出し梁造りとし、その上に手摺り付き小縁を付ける。軒は船枻造りである。１階は蚕室と居住空間の兼用、２階は養蚕の専用空間としている。

当建物が清温育の蚕書である『蚕業秘術』〔明治 28 年(1895)〕と『養蚕法』〔明治 37 年（1904)〕の蚕室で述べられている事項で該当する点は次の通りである。

・南面の１面であるが縁（廊下）を付ける。
・２階の東西面を土壁とし、南北は障子とする。
・火炉を設置している。
・天井高を８尺以上とする〔階高は１階（直天井）が9.15尺、２階（当初天井なし）が10.03尺である〕。
・棟に３つの櫓を載せる。
・欄間を、１階では鴨居上（内部間仕切り及び外部に面する部分）、２階では正面と背面側の鴨居上に設ける。

iv 町田英子家住宅（P 204、「町田英子家住宅」参照）

当建物は清温育の教育機関であった高山社蚕業学校の初代校長となった町田菊次郎の主家兼蚕室である。建造年代は明治 25 年（1892）頃である。木造２階建て、切妻造、瓦葺とし、棟には４つの櫓を設けている。小屋組は和小屋である。規模は総２階建部分の桁行が 18.760 m、梁間が 7.71 mである。１階は蚕室と居住空間の兼用、２階は養蚕の専用空間としている。

当家は明治 28 年(1895)の「家相図」と「建築図」(年代不明)を残す。共に当建物の図であり、建築図には平面図、立面図、蚕籠棚の平面及び立面がなどがある。また、立面図の中では棟の換気装置である櫓は「気ヌキ」と記されている。この建築図は高山社の蚕室研究においてたいへん重要な史料といえよう。

当建物が清温育の蚕書である『蚕業秘術』〔明治 28 年(1895)〕と『養蚕法』〔明治 37 年（1904)〕の蚕室で述べられている事項で該当する点は次の通りである。

・南面の１面であるが縁（廊下）を付ける。
・２階の東西面を土壁とし、南北は障子とする。
・火炉を設置している。
・天井高を８尺以上とする〔階高は１階（直天井）がほぼ８尺の7.90尺、２階（当初天井なし）が8.80尺である〕。
・棟に４つの櫓を載せる。
・欄間を、１階では鴨居上（内部間仕切り及び外部に面する部分）、２階では正面と背面側の鴨居上に設ける。

v　**渡邉壽美保家住宅**（P 268、「渡邉壽美保家住宅」参照）

当建物は明治 14 年（1881）に上棟した建物を大正 11 年（1922）に改造した主家兼蚕室である。当家ではその改造は高山社が推奨する清温育の造りへの改造であったと伝え、明治 13 年（1878）10 月の『居宅建築大工見積図請負書類[7]』を残している。

当建物は木造２階建、入母屋造、トタン瓦棒葺で、小屋組は洋小屋（キングポストトラス）としている。棟に３つ櫓（明治 13 年の文書では「イキ抜」と記している）を載せ、正面と背面の屋根面にそれぞれ３つの換気用千鳥破風〔当家では「サンカクヤネ」と呼ぶ〕を付ける。規模は１階が桁行 23.611 m、梁間 11.327 m、２階が桁行 20.885 m、梁間 8.202 mである。なお、２階には現在５室を設けているが、当初は養蚕用の一室空間であった。

『居宅建築大工見積図請負書類』に記された図によると、改造前の建物は茅葺きの２階建てとし、屋根を面突き上げて造る「榛名型」（正面見付けの幅は5.5間）であることがわかる。小屋組は扠首組である。棟には櫓は付けていない。また、２階平面図には蚕籠棚 29 箇所の配置を記している。

当建物が高山社の蚕室として影響を受けたと事項として次のことが認められる。

・２階の東西面は一部開口部はあるが、ほとんどを土壁とする。
・火炉を設置している。
・２階の軒高8.02尺とする。
・棟に櫓を載せるとともに、さらに換気を図るために屋根面の正面側と背面側に千鳥破風の換気口を付ける。
・欄間を、１階では鴨居上（内部間仕切り及び外部に面する部分）、２階では背面側の鴨居上に設ける。

vi　**栗本長生家住宅**（P 262、「栗本長生家住宅」参照）

当建物は木造２階建、切妻造平入、瓦葺する。小屋組は洋小屋のキングポストトラス（当家では「ガッショウ」と呼ぶ）とする。建造年代は昭和 33 年（1958）である。正面側のみ２階床部分は出し梁造り（当家では「ダシバリ」と呼ぶ）、軒は船枻造り（当家では「セガイ」と呼ぶ）とする。出し梁の上には手摺付小縁を付ける。床の間を付ける座敷における桁行柱間二間の内法は 11.975 尺でほぼ 12 尺とする。なお、当建物建造時、地元では内法 12 尺を「ホンマ」、心々 12 尺を「スロク」と称し、前者が後者より質の高い建築とされていた。

２階は蚕室用の空間であるが、当初から居住用の２室を設けている。蚕室部分は南北に開口部を設けるが、西側は全面壁としている。欄間は正面のみに付け、背面は付けていない。

当建物は出し梁造りの上に手摺付き小縁、軒が船枻造りという外観を保持している。しかし、当初から櫓も火炉もなく、欄間は限られた部分設けており、特別に養蚕を意識した造りとしていない。この頃になると、養蚕技術や設備が進歩し、専用蚕室と同じく建物そのものに頼らなくなっていることが窺える。

当建物は今回の調査において、群馬でよく見る主家兼蚕室の伝統的な造りで最も時代が下った時期に建てられた遺構として貴重である。

3　近代養蚕農家の特徴

主家兼蚕室の養蚕農家において、今回調査対象となった遺構と県内に残る江戸時代の養蚕農家の遺構とを比較し、近代の養蚕農家の特徴について述べる。

①　平　　面

１階では床上の間取りの違いは特に見られないが、一倉家住宅（渋川市）に見られるように、土間部分おいて衛生面を考慮して新たに間仕切りを造ることがあげられる。ほとんどの場合、１階床上部の最奥部に位置する座敷には、床の間、違い棚、書院を備えており、床廻りは近代になってもそれ以前と変わっていない。２階は養蚕専用で一室空間であることも変わらないが、栗本家住宅（玉村町）のように昭和 30 年まで時代が下ると一部に居住用空間を建造当初から造る例が見られる。

②　階　　数

江戸時代は一部が２階の場合が多いが、明治以後になるとほとんどが総２階建てとなり、２階床全体がすべて養蚕空間として使われるようになる。明治になると数は少ないが３階建てが出現する。２階建てであっても、ほとんどの場合２階に簀の子天井を設け屋根裏を上族専用の空間として使っている。その２階天井部分を「３階」と呼んでいる場合が多い。時には「屋根裏３階」と呼ぶ場合もある。

③　屋根と架構

今回の調査において、渡邉家住宅（玉村町）が明治 14 年（1879）の建造時、茅葺きの榛名型であったこと、松下政右衛門が著した明治 23 年（1890）の「適蚕毓養蚕方案」で屋根は茅葺と記していることなどが判明した。また、利根地区、吾妻地区において現時点でもかなりの数の茅葺き遺構のあることが確認できた。

これらのことから、屋根は江戸時代に主流であった兜造り、赤城型、榛名型などの茅葺が、明治以降も採用されていたことが分かる。必ずしも近代の養蚕農家はすべて瓦葺きということではない。

蚕種業が盛んで養蚕業をリードしていた地域においては、明治初期から総２階建の瓦葺き養蚕農家は普及していたこと

は伊勢崎市境島村の例から知ることができる。総２階建の瓦葺き養蚕農家の普及の割合や時期はかなり地域によって異なっていたと推定する。茅葺きや板葺きの２階建て養蚕農家がいつまで建造されたか、トタン葺き養蚕農家がいつ頃から出現したかなどは今後の研究課題といえよう。

小屋組は茅葺きの場合は扠首組であるが、瓦葺きの場合は和小屋と洋小屋が見られる。今回の三次調査対象の建物で洋小屋は大正11年（1922）に改造した渡邉家住宅（玉村町）が初出である。それに続くのが昭和10年（1935）の千本木家住宅（桐生市新里町）である。

④ 外　観

２階建切妻造、瓦葺で、棟に櫓を数個又は総櫓を載せ、２階床部分を出し梁造りとし、その上に手摺付小縁を付ける。そして軒を船枻造りとする。この外観が明治期に出現し、昭和30年代まで建造された典型的な養蚕農家の外観である。清涼育や清温育の蚕室ではこの構造形式に触れていないが、適蚕流の暖爽育において出し梁造りとし、その上に手摺付小縁を付けることを記している。軒の船枻造りはどの養蚕書も触れていない。軒の船枻造りは、江戸時代の旅籠や温泉旅館建築、江戸時代の茅葺の養蚕農家などに見られることから、富と豪華さのシンボル、また流行の先取りとして明治以後も引き続き採用されたものであろう。

4　養蚕農家群

現在群馬県内に残る代表的に養蚕農家群として、赤岩地区養蚕農家群（吾妻郡中之条町赤岩）、島村地区養蚕農家群（伊勢崎市境島村）、南牧星尾の仲庭地区農家群（甘楽郡南牧村大字星尾字仲庭）の３件を取り上げる。

(1)　赤岩地区養蚕農家群

中之条町（旧六合村）の赤岩地区は平成18年７月５日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。範囲は東西約1,700 m、南北約930 m、面積は63.0haである。旧六合村は明治33年（1900）の草津村からの分村により成立した村である。入山、小雨、生須、日影、赤岩、太子の六つの大字で構成されていることから、六合村と称することになった。

赤岩は村北方にある岩石が赤いことからその名がついたという。赤岩は旧六合村の南端に位置し、白砂川東岸の湾曲して形成された標高約700 mの河岸段丘にある。旧石器時代の石器が出土しているが、集落の起源は明らかでない。中世になると三原荘に属し、室町末期から真田氏に支配され沼田藩領、天和２年(1682)には幕府直轄地になった。寛延２年(1749)以降は旗本伊丹兵庫頭領と幕府直轄地との相給支配となる。水田は少なく、ほとんど畑が占めており、生業は主に麻や山仕事であった。天明８年（1788）の戸数は29戸、人口は男78人、女67人、明治42年の戸数は63戸、人口は男161人、女171人であった。

赤岩地区で養蚕が開始された時期は明らかでないが、明治初頭には繭を前橋に出荷していたと伝える。明治中期になると高山社の養蚕技術が移入され、昭和30年代（1955～1964）においてはほとんどの家で養蚕が行われていた。その後は養蚕に代わって蒟蒻芋の栽培が行われるようになった。

赤岩地区は近世の地割に近代の成立した養蚕農家が建つ集落である。白砂川と並行し南北に走る通り（赤岩本道）と東西に走る「ナカセギの道」が集落中央で交差し、これらの街路に面して屋敷地がある。屋敷地の東西背後に農耕地、さらに仏堂、神社、墓地が点在し集落を囲む。集落の北側を「カミ」、南側を「シモ」、南北の通りから山手を「ワゼ」、白砂川側を「シタガタ」または「クダリガタ」と呼んでいる。屋敷地や農耕地は傾斜地を切り開き、石垣により平坦に造成されている。屋敷地は農作業場である前庭を中心にとしてその周囲に主家、土蔵、小屋、便所などを建て、門・塀で囲む。

主家は幕末頃から普及した前兜の屋根をもつ２階建と、明治中期以降に建てられるようになった総２階建の二類型があり、後者が大半を占める。前者はもと茅葺、後者はもと板葺であった。

後者の建物は、１階平面をみると、床上は表側の「チャノマ」と「マエノデイ」、裏側の「ナンド」と「オクノデイ」を喰い違いに配した４部屋と、土間側に配した板敷の間の一室を加えた５間取の形式が最も多い。「チャノマ」は茶の間、「マエノデイ」は普段主人夫婦以外の家族の寝室、養蚕時は稚蚕飼育、「ナンド」は主人夫婦の寝室、「オクノデイ」は人寄せなどの客用に用いていた。２階は１室空間の養蚕の作業場であった。２階正面側の２階床部には「デバリ（出梁）」、２階軒には「セガイ」が見られる。屋根は板葺であるが、勾配は明治期が３寸程度、大正期には強まり、昭和期になると５寸程度になる。葺き方は明治期が「石置板葺」、大正期になると板を釘で止める「トントン葺」となる。

当地区は河岸段丘に屋敷地や農耕地をつくる山村集落で、近世の地割を残し、そこに養蚕で成立した主家が建つ屋敷を多く残している。これらの主家は養蚕農家における床面積拡大の過程を物語っている。さらに農耕地、宗教施設、生活と密接に結びついた山地など周辺環境と一体になった歴史的風致をよく伝えている。当地区は山村における養蚕集落として価値が高い。

『赤岩伝統的建造物群保存対策調査報告書』（六合村教育委員会、平成17年）で調査対象となった赤岩地区の養蚕農家は次の通りである

文化３年の土蔵造、切妻・３階建	１件
幕末～明治前期の切妻・総三階建	１件
（元前兜、明治中期総三階建に改修）	

幕末～明治前期の前兜・二階建	1件
明治中期の切妻・総二階建	2件
明治36年（1903）頃の切妻・総二階建	1件
明治後期の切妻・総二階建	6件
明治45年（1912）頃の切妻・総二階建	2件
大正7年（1918）の切妻・総二階建	2件
大正8年（1919）の切妻・総二階建	1件
大正9年（1920）頃の切妻・総二階建	1件
大正11年（1922）頃の切妻・総二階建	1件
昭和3年（1928）の切妻・総二階建	1件
昭和5年（1930）の切妻・総二階建	1件
昭和7年（1932）の切妻・総二階建	1件
昭和24年（1949）の切妻・総二階建	1件
昭和20年代の切妻・総二階建	1件
昭和31年（1956）の切妻・総二階建	2件
昭和34年（1959）の切妻・総二階建	2件
昭和34年（1959）の切妻・総二階建	1件
昭和35年（1960）の切妻・総二階建	1件
昭和39年（1964）頃の切妻・総二階建	1件

建造年代を時代別に整理してみると、江戸時代～明治前期が3件、明治中期・後期が3件、大正が4件、昭和元～20年が3件、昭和21～29年が2件、昭和30～39年が5件となる。最も多いのは昭和の建物である。

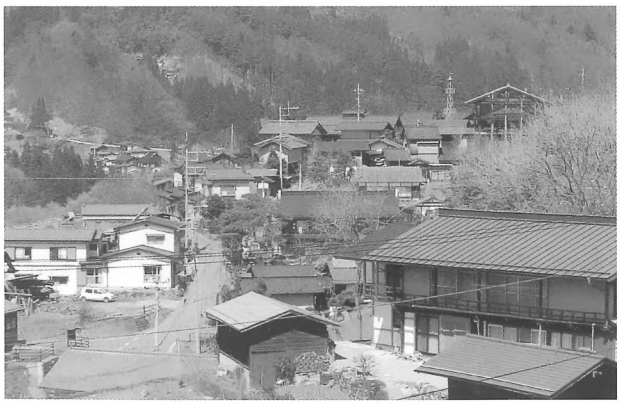

赤岩地区養蚕農家群（中之条町赤岩）

(2) 島村地区養蚕農家群

島村は以前は佐波郡境町に属していたが、市町村合併で現在は伊勢崎市境島村になっている。島村は川中の村であったため毎年のように水害や川欠けの被害を被っており、このことは島村を語る上で欠くことのできない事実である。砂礫地は病気のない良い桑が育つことから、早い時期から養蚕が盛んになり、江戸後期には蚕種製造が興り大きな業績をあげた。当時上州では奥州・信州種が席巻していたが、島村種がそれに取って代わった。養蚕と舟運により経済的に豊かになり文化的レベルの高い地域であり、画家金井烏洲を生んでいる。ヨーロッパの蚕の伝染病流行にともない、島村の蚕種輸出は幕末には頂点に達する。当時島村の養蚕技術は高いレベルにあり、明治5年（1872）田島弥平は清涼育の養蚕指導書である『養蚕新論』を著している。

当地区には赤城型民家に代表される養蚕農家とは一線を画した、瓦屋根、棟に換気用の天窓（「ヤグラ」と呼んでいる）を備えた、総二階建の養蚕農家が現在でも多く残されている。このスタイルの養蚕農家は「近代養蚕農家」と呼ばれている（松浦利隆『在来技術改良の支えた近代化』岩田書院、平成18年）。

平成19年に群馬県が島村地区を対象に実施した「近代養蚕農家調査」によれば、その対象となった養蚕農家は63棟にものぼる。建造年代は幕末、明治、大正、昭和にわたっている。規模（現状）をみると63棟はすべて2階建で、桁行（正面間口）8間以上が63棟中47棟（74.6%）、桁行10間以上が63棟中20棟（31.7%）、桁行12間以上が63棟中6棟（9.5%）を占めている。最大規模は桁行15間、梁間6.5間である。

県内の民家調査で「ヨマハチケン」という呼称をよく耳にする。これは4間8間を指し、平入り主家で上手居室が8畳の4室で田の字型配列になっており、かつ建物全体の桁行が8間を示すものである。「ヨマハチケン」は農家の一般的な規模を示すものとして用いられている。島村地区の養蚕農家のほとんどは10間を超えるものが多く、規模は群馬県内では突出している。これらの遺構が群として残されていることは特記すべきことである。また、養蚕関連の付属屋を残している家も多く、洪水を防ぐ屋敷周りの石垣や「カシグネ」の生垣、屋敷林などと相まって、この地区特有の屋敷構えを呈している。島村の養蚕農家群の景観は養蚕県群馬を象徴している。

『近代養蚕農家調査報告書』（群馬県、平成19年、調査対象建物12件）、『島村養蚕家屋群調査報告書』（伊勢崎市歴史的建造物調査委員会、平成19年度、調査対象建物18件）で取り上げた養蚕農家は次の通りであり、これらの家の約9割は蚕種製造を職業としていた。

（所有者）　（建造年代）
（構造・規模）

文久元年（1861）改修の切妻・総二階建	1件
文久3年（1863）の切妻・総二階建	2件
江戸末期の入母屋・総二階建	1件
江戸末期の切妻・総二階建	1件
明治元年（1868）の切妻・総二階建	3件
明治5年（1872）の切妻・総二階建	1件
明治初期の切妻・総二階建	2件
明治16年（1883）の切妻・総二階建	1件

明治 17 年（1884）の入母屋・総二階建	1 件
明治 17 年（1884）移築改修の切妻・総二階建	1 件
明治 20 年（1887）以降の切妻・総二階建	1 件
明治 22 年（1889）の入母屋・総二階建	1 件
明治末期の切妻・総二階建	1 件
大正末期の切妻・総二階建	1 件
昭和 5 年（1930）の切妻・総二階建	1 件

建造年代を時代別に整理してみると、江戸時代が 5 件、明治 9 件、大正と昭和がそれぞれ 1 件となる。最も多いのは明治期の遺構である。

島村地区養蚕農家群（伊勢崎市境島村）

(3) 南牧星尾の仲庭地区養蚕農家群

星尾（甘楽郡南牧村大字星尾）は荒船山南麓の南牧川支流星尾側流域の山間地に位置する。宝暦 9 年（1759）の村差出状によれば耕地はすべて畑とあり、畑作物は大麦、小麦、粟、稗、芋、小豆、苅豆、菜、大根となっている。農事の合間の生業は、男は薪取、砥山普請雇、砥石の砥駄賃、女は絹織、紙漉などを行っていた。明治 19 年（1886）には甘楽社配下としての星尾組が設立されている。昭和 40 年（1965）における南牧村全体の作付面積は蒟蒻芋が最も多く、次いで、麦類、雑穀・豆類、芋類と続き、蒟蒻芋が主力作物となっており、星尾地区も同様であった推察する。星尾地区の明治 22 年（1889）の戸数は 106 戸、人口は 496 人、昭和 53 年の戸数は 103 戸、人口は 374 人であり、近年の人口流出による過疎化減少は著しい。星尾は下星尾、仲庭、大上、小倉、道場などの集落からなる。仲庭集落には星尾組の製糸工場と揚げ返し工場が建てられていた。

仲庭集落は標高約 500 m の山間部にあり、戸数は現在 21 戸である。各家は南面する傾斜地に石垣を築いて敷地を造成し、そこに家屋を建てている。集落の東側（シモ）半分は明治 20 年代に大火に見舞われ家屋は建て替えられており、古い建物は西半分にみられる。

平成 19 年に群馬県の富岡行政事務所が仲庭地区を対象に実施した「山間地における景観形成建造物群調査」によれば、当集落の主家は類似しており、その特徴は次の通りである。なお、調査対象家屋は総戸数 21 戸中の 11 件である。2 階建は 6 件、3 階建は 5 件である。建築的特徴は次の通りである。

- 木造総 2 階建、若しくは総 3 階建とし、2、3 階は養蚕に用い、床に「サゲロ」を設ける。屋根は切妻造でトタン葺、瓦葺とするがもとは石置板葺である。
- 棟に「ケブダシ（煙だし）」（天窓を指す）を付ける。
- 南面や東面に出梁がみられる。出梁の上に小柱を建て、和紙原料の楮（カズ）や蒟蒻の荒粉を干すための「カズカケ」を設ける。
- 2、3 階は養蚕に用い、床に「サゲロ（下げ炉）」を設ける。

当集落にみられる山麓の傾斜地に石垣で築かれた敷地に建つ養蚕農家群と、山腹に開かれた段々畑の景観は、本県の山間地にみられる特徴的な集落景観であり、本県の絹産業を語る上に欠くことのできないものである。

集落の総戸数は 21 戸、そのうち 11 戸は木造総 2 階建又は 3 階建、切妻造、当初石置板葺とし、「カズカケ」を設けている。『山間地における景観形成建造物群調査報告書』（群馬県西部県民局富岡行政事務所、平成 19 年）で調査対象となった仲庭集落の養蚕農家 11 棟（先述した 11 戸の主家）は次の通りである。

江戸末期の切妻・総二階建	1 件
江戸末期～明治初期の切妻・総二階建	2 件
明治 21 年（1888）の切妻・総三階建	1 件
明治 22 年（1889）の切妻・総三階建	1 件
明治 22 年（1889）の切妻・総二階建	1 件
明治 22 年（1889）の切妻・総三階建	1 件
明治 22 年（1889）以降移築の切妻・総二階建	1 件
明治 25 年（1892）の切妻・総三階建	1 件
大正 6 年（1917）の切妻・総三階建	1 件
昭和 15 年（1940）の切妻・総二階建	1 件

建造年代を時代別に整理してみると、江戸末期が 1 件、江戸末期～明治初期が 2 件、明治が 6 件、大正と昭和がそれぞれ 1 件となる。最も多いのは明治期の遺構である。

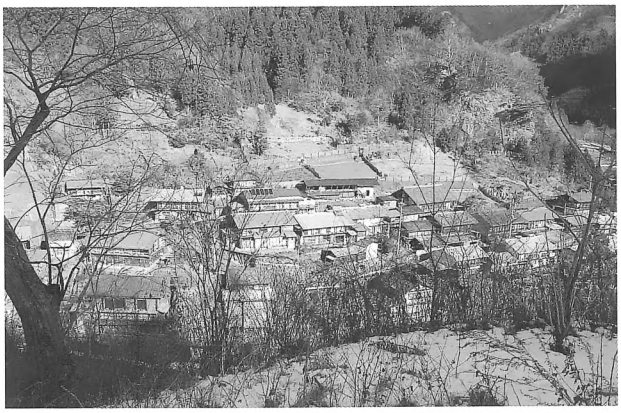

仲庭地区養蚕農家群（南牧村星尾）

5　近代養蚕農家の価値

今回の調査において対象として取り上げられた建物種別で最も多かったのは農家であった。農家は一次調査の総件数1,244件中627件にのぼり、全体の50.4％を占める。農家は群馬県の36市町村中１町を除く、35市町村で取り上げられている。群馬県ではほぼ全域で養蚕が行われ、高地で寒冷地の草津町もその例外ではない。群馬県の農家はほとんどが主家兼蚕室の養蚕農家であるといっても過言ではない。群馬県が近代日本の養蚕をリードしてきたことは衆知のことである。群馬県の収繭量は現在も全国一を誇っている。養蚕農家は群馬県を象徴する建物であり、日本の近代化を進めた絹産業における産業遺産の一つとして貴重な建物といえよう。

現在、群馬県では養蚕農家として、「旧富沢家住宅」（寛政４年頃、前兜造、中之条町大道）と「旧黒澤家住宅」（江戸末期、上野村楢原）が国重要文化財、「旧関根住宅」（江戸末期、赤城型、前橋市大室町）と「赤城型民家」（明治初期、桐生市新里町の「ぐんま昆虫の森」構内）が市重要文化財に指定されている。しかし、近代養蚕農家としての特徴を持つ建物は、高山家住宅（藤岡市高山）が国史跡（「高山社跡」）、数件が国登録文化財として登録されている程度であり、県や市町村指定の重要文化財や史跡も一件もない。

今回の調査において、田島健一家住宅（田島弥平旧宅）〔主家兼蚕室、伊勢崎市境島村〕は群馬県そして日本の養蚕史上欠くことのできない価値ある建物であることが判明した[8]。この建物は清涼育を提唱した田島弥平が文久３年（1863）に建造したもので、管見ではあるがそれまでの赤城型、榛名型、兜造などの養蚕農家建築とは一線を画す近代養蚕農家建築の原初的な建物といえよう。

山形県松ケ岡開墾場の蚕室は既に平成元年８月国の史跡として指定されている。この蚕室は田島弥平が提唱した清涼育の蚕室を模範として建てられたものである。田島健一家住宅をはじめとする近代養蚕農家の建築様式を持つ主家兼蚕室の農家は、今後文化財として位置づけて後世に残すべき建物であると考える。群馬県では、養蚕農家が身近に多く見られることからとかく軽視しがちであるが、その価値を再認識すべきであろう。

なお、忘れてはならないのが、国史跡「高山社跡」に関連した「私立甲種高山社蚕業学校」の高山社分教場である。高山社の教育は伝習場であった高山社分教場を抜きにして語ることはできない。その数は明治32年（1899）において多野郡内の町村だけでも54件にものぼる[9]。今回の調査における三次調査では、国史跡の高山家住宅の他、町田英子家住宅（藤岡市本郷、「私立甲種高山社蚕業学校」の初代校長である町田菊次郎が建造）と縫島明家住宅（藤岡市中）の２件を取り上げた。しかし、「高山社を考える会」の平成23年度のデータによれば現存する分教場は20件を超えるが、それらの実態はほとんど明らかになっていない。

今回の調査において、養蚕農家については、その数の多さと、限られた時間と人的制約から必ずしも満足する調査を得られていない。今後、高山社分教場まで含めた更なる調査研究が望まれる。

（村田　敬一）

注

1　『養蚕新論』の巻之一「蚕室論」〔『境島村養蚕農家群調査中間報告書』（伊勢崎市教育委員会、平成22年３月31日）による〕

「……凡ソ蚕室ノ造営ハ。家々養蚕ノ多少に由テ。広狭大小亦同ジカラズ。広キモ必シモ利アラズ。唯旭日夕陽ノ透徹セザルト。風気循環ノ障礙ナキトヲ以テ養蚕ノ主脳トス。先ツ其大略ヲ云ンニワ。其屋ヲ南面ニシ。高楼を作リ。楼ノ四方ニ牖ヲ開キ。屋上ノ中央ニ数個ノ小窓を穿チ。開閉時ヲ以テシ。屋外ノ樹木ハ悉ク之ヲ斬伐シ。楷梯ヲ数処ニ処ニ設ケ。白昼ハ論ナシ。暮夜ト雖モ炎熱ノ時ハ必開豁シテ之ヲ閉ズ。廛廛ニ簾箔ヲ掛ルノミ其可篇詳カナルハ下篇図解ニ見ヘタリ。就テ考フベシ。」

2　『続養蚕新論』の巻之二⑯「蚕室建築ヲ改正セシ其原因ノ事」〔『境島村養蚕農家群　調査中間報告書』（伊勢崎市教育委員会、平成22年３月31日）による〕

「蚕室ノ説方ハ何レノ地方ニテモ、旧習ノ説ニハ茅葺家ヲ以テ第一トシ板葺ハ之ニ次ギ瓦屋ハ又之ニ次グ者トシ殊ニ瓦屋ニテハ蚕不熟セルモノト思フ弊習ナリシニ、予ガ家ニテハ父ノ幼年ノ頃火災ニ罹リ予ガ十五歳ノ春又火災ニ逢ヒタリ乃チ祝融氏ノ患ヲ免カル、ニハ、瓦屋ニアラズンバ救フノ術ナシト思ヘドモ、瓦屋ハ養蚕ニ応ゼザルモノト覚ヘ来リシナレバ、養蚕ヲ業トスル者何ンゾ下等ノ蚕室ヲ作ランヤト頗ブル苦心ヲナセリ、蓋シ瓦屋ハ炎暑ノ時空気鬱閉セル故ニ悪シキト云フナルベシ　安政丙辰年十一月瓦屋ノ納屋桁行十二間梁間四間ノ一棟ヲ建築シ其階上ニ相州辺ノ如クニ、平ラカニ莚ヲシキ、蚕ヲ並列シテ養育スルに、稚蚕ノ最初ハ無事ニ成長スレドモ、大眠起ニナリ四十五日ヲ過ギ、成繭ノ期ニ至リ、竹ノ節ノ如ク、俗に節蚕トテ肥大ニナリテ、既ニマブシニ入レバ、流蚕トテ腐敗シテ繭ヲナサヾル蚕多カリシ故、豫防ノ策ヲ考ヘ活物ハ空気流動ヲ能クスルニ如カズト心付キ其翌歳屋上棟ノ中央、四尺ニ三尺窓三箇所穿チテ養蚕ヲ試験セシニ、果シテ腐敗蚕一頭モナカリシナリ、……文久壬戌ノ八月ヨリ瓦屋ノ経営ヲ始メ、屋上に窓ヲ設ケテ三階トシ専ラ空気流通自在ナラン事ヲ計レリ、居宅ノ二階モ養蚕ニ便利ナル一工夫ヲナシ一大蚕室ヲ建築セリ、一郷ノ蚕家モ亦皆之レニ倣フテ改正ス、斯ノ如ク改正セシヨリ以来ハ他ノ養蚕ハ気候ノ変化ニテ不熟ストモ雖モ、余ガ方法を以テ養ヒタル於テハ何ノ患ヒモナシ、乃チ知ル蚕室ノ造営ハ空気凝滞ナキヨウニ心ヲ用ユヲ以テ第一ノ目途トスベキコトヲ、近来上野武蔵利根川ノ両岸余ガ郷里辺ニテ養蚕ヲ業トスルモノ住居或ハ蚕室ヲ造営スルニハ図ノ如ク上等ノ蚕室ハ瓦屋トシ棟ヲ通シテ空気流動ノ為メニ窓ヲ明ケ、中等下等ハ家根ノ大小ヲ計リ一箇所ノ

抜気窓ヲ付ルアリハ二箇所三箇所窓ヲ穿ツアリテ、屋上ニ窓戸ナケレバ、村々戸々蚕室トハ思ハザル事ニナリ、特ニ両三年以来ハ棟ヲ通シテ抜気窓ヲ付タル瓦屋ヲ上等ノ蚕室トスル説ニ確定セリ、此ハ今ヨリ十四五年以前、余ガ発明経験セシヨリ実ニ始レリ、」

3　松浦利隆『在来技術改良の支えた近代化』（岩田書院、平成18年１月15日）第一部養　蚕業、一養蚕方法の変遷

4　町田菊次郎『蚕業秘術法』村川俊雄発行、明治30年７月25日第５版

5　町田菊次郎『養蚕法』高山社同窓会発行、明治47年３月15日第６版

6　『群馬県蚕糸業史（上巻）』群馬県蚕糸業協会発行、昭和30年８月５日。この論文は明治23年に東京で開催された第３回内国勧業博覧会に出品されたものである。

7　平面図（１階と２階）、断面図と「家作御普請証書」からなる。「家作御普請証書」の一部を次に示す。

「一　本家竪十一間半　内　二階附所長十一間半　横四間半　軒二尺セガイ　但しイキ抜二階中　前後凡八ケ所　三階　表長五間半　軒壱尺セガイ……」

「右仕賃金百弐拾円也　右ハ御本宅普請大工職御渡　被下正ニ請負仕候所確明也　上棟十二月十日前後吉辰迄ニ　上棟可仕候但し只今為手附金　五円也正ニ請取申候然る上ハ　何様之儀有之候共後日仕賃金　増願等申間敷候依之左之　加判人引請ニ相立請職相成　候上ハ本人ニ於いて萬一差支　有之然節ハ本人ニ相替わり上棟　日限迄急度出来可成使候ハ　右相定確証ニ相成上ハ文　中之通り聊の相違無御座　候為後日家作御普請証書依而　如件」

また、２階平面図には養蚕における棚飼いの棚の位置が図示されている。

8　当建物に関する研究論文として『近世末～近代における大規模養蚕農家の屋敷内建築の沿革について（群馬県伊勢崎市島村・田嶌健一家に関する遺構と史料の考察）』（大野敏・黒津高行・高橋政則・中村琢巳、2010年度日本建築学会関東支部研究発表）がある。

9　『広報ふじおか』（平成22年11月１日）による。